資料８－２

政策分野別重点施策に係る施策取組状況評価調書

（審議対象外１７施策）

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	礎1ー（2） 人々がはつらつとして活躍する社会の実現			
②細項目	①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援 ②男女共同参画社会の形成 ③高齢者の生きがいづくり		③細項目コード	1121 1122 1123
④主担当課	商工労働部 商工総務課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、農林水産部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆大学発ベンチャー企業数 新設数が逓減する中（H19 4件→H20 2件）、廃業数は増加しており（H19 0件→H20 5件）、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況ではあるが、大学等と連携し、目標達成を図る。 ◆市町村における男女共同参画計画の策定率 H19 26．7%からH21 39．0%と上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。 ◆シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合 平成18年度以降86%台で推移してきたが、平成21年度は84．0%と基準年度（平成20年度）を下回っている。（目標値は26年で90%以上）
⑦社会経済情勢等	◆世界的な金融危機に伴う景気の低迷と雇用情勢の悪化 ◆国公立大学の法人化に伴う経営効率の重視 ◆団塊の世代の大量退職 ◆新しい公共の考え方などNPO法人等に期待される役割が増大 ◆家族経営における家族労働に対する評価不足 ◆女性の就業継続、再就業、キャリアアップが困難な雇用形態及び社会状況 ◆仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)の認知度の低調（H21．12 内閣府調査 18．9%） ◆国における実効性のある「第3次男女共同参画基本計画」策定の動き（平成22年内に策定予定） ◆高齢化の進行
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆ふくしまチャレンジャー支援事業（起業化のためのマッチングフェアやセミナーの開催） ふくしまチャレンジャープレゼンテーション等を実施し、71名が参加した。 ◆インキュベートルーム（起業支援室）運営事業（ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援） H21年度年間稼働率95.6% 〈細項目②〉 ◆団体との連携講座開催事業 市町村、NPO及び女性団体等と企画段階から連携し、地域の課題等を踏まえた講座等を実施 開催方部数 3方部 ◆農業・農村男女が共に輝く活動促進事業 ワーク・ライフ・バランスの実現、人材育成等のため、家族経営協定の締結を促進 家族経営協定締結数 1,012戸（H21年度末現在） 〈細項目③〉 ◆老人クラブ活動推進員設置等補助事業 県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、単位老人クラブの育成及び老人クラブ活動の充実等を図った。 ◆シルバー人材センター連合会補助金 シルバー人材センターに係る普及啓発・広域化を含めた育成指導などを行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して、その運営費の一部を補助することなどにより、高齢者の就業機会の確保・提供を通じて、その生きがいの充実や社会参加を推進した。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆ふくしまチャレンジャー支援事業 ◆インキュベートルーム（起業支援室）運営事業 〈細項目②〉 ◆男女共生センターネットワーク推進事業（未来館フェスティバル開催事業、団体との連携講座開催事業） ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業（大学との連携講義及び子育て・介護をテーマとした方部別講座の実施） ◆、(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業<緊急雇用創出基金事業>（ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査） ◆農業・農村男女が共に輝く活動促進事業 〈細項目③〉 ◆老人クラブ活動推進員設置等補助事業 ◆シルバー人材センター連合会補助金

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆子育て、介護、環境対策等の社会的課題をビジネスの手法を活用して解決していく事業主体としてのソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者が十分に育成されていない。 ◆開業率の上昇が見込めない事から、県内経済の活力が減退する恐れがある。 〈細項目②〉 ◆市町村における男女共同参画計画策定を促進する上で、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要である。 ◆家族経営における家族労働に対する正当な評価のため、家族の労働価値に対する認識を変える必要がある。 〈細項目③〉 ◆シルバー人材センターの平成21年度の会員数は前年度より増加している（平成20年度14,658人→平成21年度14,936人）が、厳しい経済情勢の中、会員の活動の場が十分確保されていない。 ◆一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数が減っている（平成20年140,079人→平成21年133,883人）。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、これらの事業の起業に伴う経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ◆チャレンジャーマッチングフェアの開催などを通じ、専門家や高等教育機関等の知の有効活用や従来の商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化を推進し、新たな就業や起業支援を行い開業率の向上を図る。 〈細項目②〉 ◆男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ◆性別による固定的役割分担意識の解消に努める。また、農業分野においては、経営の方針、休日、労働報酬等について家族内の話し合いにより定める家族経営協定の締結推進により、労働環境の整備を進めていく。商工業等の自営業においても家族の労働が正当に評価されるよう啓発していく。 〈細項目③〉 ◆一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。 ◆魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。

（政ー様式4の付表）

指標の状況

①施策	礎1ー（2） 人々がはつらつとして活躍する社会の実現		
②細項目	①さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援 ②男女共同参画社会の形成 ③高齢者の生きがいづくり	③コード	1121 1122 1123

④指標名	009 大学発ベンチャー企業数（細項目①）							
⑤指標の説明	大学と関連の深いベンチャー企業の設立件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				32件	34件	36件	38件	40件
実績	31件	28件						
達成率								
⑦分 析	新設数が逓減する中（H19 4件→H20 2件）、廃業数は増加しており（H19 0件→H20 5件）、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況であるが、大学等と連携し、目標達成を図る。							

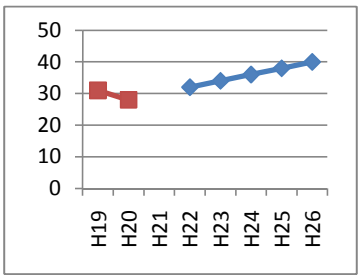

④指標名	011 開業率（細項目①）							
⑤指標の説明	新規創業がどの程度増加したかを示す指標							
⑥指標の推移	H18	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標					6.0%			6.4%
実績	5.5%							
達成率								
⑦分 析	H16で3.68%、H18で5.5%と若干上昇したが、一般的に開業率は名目GDPと相関関係があると言われており、名目GDPが横ばい状態で続いていることから、開業率の大幅な上昇は期待できないと考えられる。							

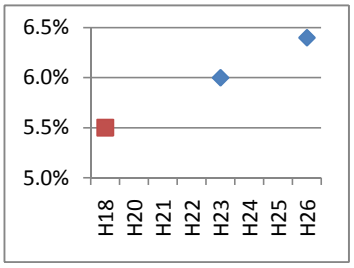

④指標名	010 市町村における男女共同参画計画の策定率（細項目②）							
⑤指標の説明	県内市町村のうち、男女共同参画基本計画を策定している市町村の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				42.4%	45.8%	54.2%	62.7%	70.0%
実績	26.7%	38.3%	39.0%	42.4%				
達成率								
⑦分 析	上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。							

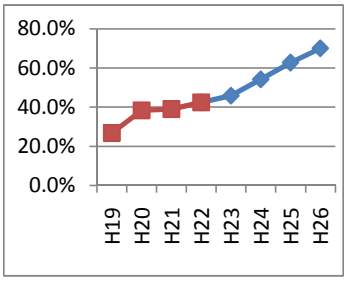

④指標名	012 県の審議会等における女性委員の割合（細項目②）							
⑤指標の説明	県が設置する法律または政令による審議会等に占める女性委員の割合（女性登用率）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				36.0%	37.0%	38.0%	39.0%	40.0%
実績	34.8%	35.2%	34.9%	34.9%				
達成率								
⑦分 析	全国平均は上回っているものの、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画推進本部が掲げる数値（男女いずれか一方の性が10分の4未満とならない）には及ばない状況である。							

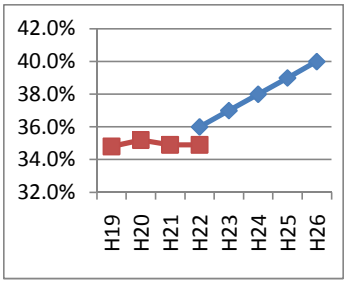

④指標名	013 民営事業所の管理職における女性の割合（細項目②）							
⑤指標の説明	常用労働者30人以上を雇用する県内民営事業所の係長相当職以上の女性管理職の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	6.6%	6.5%	7.5%					
達成率								
⑦分 析	前年度より上昇したものの、依然、低調である。							

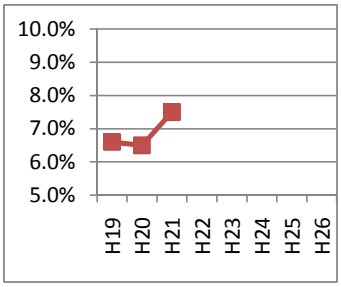

④指標名	014 シルバー人材センター会員のうち活動している者の割合（細項目③）							
⑤指標の説明	県内のシルバー人材センターの会員のうちどのくらいの会員が就業しているかを示す指標							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実績	86.1%	86.2%	84.0%					
達成率								
⑦分 析	平成18年度以降86%台で推移してきたが、平成21年度は84．0%と基準年度（平成20年度）を下回っている。（目標値は26年で90%以上）							

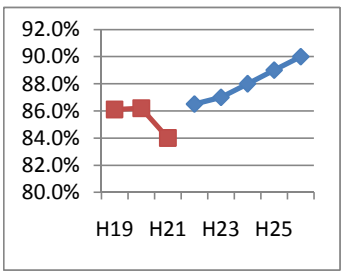

(様式3)細項目調書

①施策名	人々がはつらつとして活躍する社会の実現		
②細項目	さまざまな知恵の活用や新たな就業・起業へのチャレンジに対する支援	③細項目コード	1121
④主担当課	商工労働部　産業創出課	⑤関係部局	企画調整部　文化スポーツ局 生活環境部　保健福祉部　商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　大学等の知の活用や高等教育機関を含めた産学民官の連携などにより、知恵と技術の情報交換・連携などができる場の設定に取り組みます。 ⅱ　新たな事業の創業に対するノウハウや経営の知識等に関する相談・助言などの支援を推進します。 ⅲ　仕事をしながら、自らの研さんに取り組もうとしている人に対する学習機会の提供や学習情報の提供を進めます。 ⅳ　退職した団塊の世代の人々が、それまで培った専門的な知識や技術を用いて起業ができるように支援するとともに、地域の中小企業等において、持てる知識や技術などを活用できるように支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○大学発ベンチャー企業数 　新設数が逓減する中(H19　4件→H20　2件)、廃業数は増加しており(H19　0件→H20　5件)、昨今の経済情勢を鑑みても厳しい状況ではあるが、大学等と連携し、目標達成を図る。 ○開業率 　H16で3.68%、H18で5.5%と若干上昇したが、一般的に開業率は名目GDPと相関関係があると言われており、名目GDPが横ばい状態で続いていることから、開業率の大幅な上昇は期待できないと考えられる。
⑧社会経済情勢等	・世界的な金融危機に伴う景気の低迷 ・国公立大学の法人化に伴う経営効率の重視 ・団塊の世代の大量退職 ・社会の成熟化に伴う社会問題の複雑化 ・新しい公共の考え方などNPO法人等に期待される役割が増大
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○大学等の知の活用による地域支援事業(大学等の研究内容を活かし、地域が抱える課題解決を支援) ・取り組んだ地域課題2件 ○県民カレッジ推進事業(県民の学習ニーズやライフステージに配慮した学習情報等の提供により、学習活動を支援) ・県民カレッジ受講者数44,341人 ○ふくしまチャレンジャー支援事業(起業化のためのマッチングフェアやセミナーの開催) ・ふくしまチャレンジャープレゼンテーション等を実施し、71名が参加した。 ○インキュベートルーム(起業支援室)運営事業(ソフト系IT分野等を対象に入居者を支援) ・ H21年度年間稼働率95.6% ○福島県大町起業支援館運営事業(カスタマーセンター業等を対象に入居者を支援) ・新規入居者1社を含む2社が入居し、合計53名(H22年6月末現在)が雇用されている。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅲ大学等の知の活用による地域支援事業 各地域が抱える課題に対し、各大学等の研究内容を活かした解決策を募集し、課題解決の支援を行う。 ⅰ、ⅲ県民カレッジ推進事業 各団体が実施する学習機会情報等の提供により、学習活動の支援を行う。 ⅱ、ⅳふくしまチャレンジャー支援事業 ふくしまチャレンジャーマッチングフェアの開催等により起業等の支援を行う。 ⅱ、ⅳインキュベートルーム(起業支援室)運営事業 将来的に高い成長が見込まれるソフト系IT分野を主たる入居対象とし、入居者の経営支援等を行う。 ⅱ、ⅳ福島県大町起業支援館運営事業 カスタマーセンター業等を対象に入居者支援や雇用創出及び中心市街地の活性化を図る。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・子育て、介護、環境対策等の社会的課題をビジネスの手法を活用して解決していく事業主体としてのソーシャルビジネスやコミュニティビジネスに取り組む者が十分に育成されていない。 ・開業率の上昇が見込めない事から、県内経済の活力が減退する恐れがある。 ・団塊の世代の知識や経験が十分に生かされていない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの広報イベントを開催し、社会的認知度の向上を図るとともに社会起業家育成塾を開催し、これらの事業の起業に伴う経営ノウハウを習得させ、成功事例を作っていく。 ・チャレンジャーマッチングフェアの開催などを通じ、専門家や高等教育機関等の知の有効活用や従来の商工業の枠を超えた連携・地域産業の6次化を推進し、新たな就業や起業支援を行い開業率の向上を図る。 ・緊急雇用対策基金を活用して行う起業支援補助員設置業務などを通じ、団塊の世代の知識や経験の有効活用を図る。

(政ー様式3)細項目調書

①施策名	礎1ー(2)人々がはつらつとして活躍する社会の実現				
②細項目	②男女共同参画社会の形成			③細項目コード	1122
④主担当課	生活環境部　人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部、商工労働部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　男女がともに、持てる個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けて、普及・啓発活動を進めるとともに、男女共同参画に関する教育の充実を図ります。 ⅱ　あらゆる分野の意思決定過程に男女がともに参画できるための取組みを進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市町村における男女共同参画計画の策定率 　H19　26．7%からH21　39．0%と上昇傾向にあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。 ○県の審議会における女性委員の割合 　全国平均は上回っているものの、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画推進本部が掲げる数値(男女いずれか一方の性が10分の4未満とならない)には及ばない状況である。 ○民営事業所の管理職における女性の割合(モニタリング指標) 　前年度より上昇したものの、依然、低調である。
⑧社会経済情勢等	・世界的な金融危機以来の経済の低迷及び雇用情勢の悪化 ・依然として大きい男女の賃金格差 ・性別による役割分担意識の残存 ・家族経営における家族労働に対する評価不足 ・女性の就業継続、再就業、キャリアアップが困難な雇用形態及び社会状況 ・仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)の認知度の低調(H21．12　内閣府調査　18．9%) ・国における実効性のある「第3次男女共同参画基本計画」策定の動き(平成22年内に策定予定)
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○未来館フェスティバル開催事業 　意識啓発と県民相互交流促進のため、講演会や県民参加企画等を実施 　参加者数　4，500名 ○団体との連携講座開催事業 　市町村、NPO及び女性団体等と企画段階から連携し、地域の課題等を踏まえた講座等を実施 　開催方部数　3方部 ○男女共同参画社会形成への環境づくり事業 　関係機関　・団体の連携強化及び効果的な推進方策等を検討するため、「農山漁村男女共同参画推進会議」を開催 ○農業・農村男女が共に輝く活動促進事業 　ワーク・ライフ・バランスの実現、人材育成等のため、家族経営協定の締結を促進 　家族経営協定締結数　1,012戸（H21年度末現在）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ男女共生センターネットワーク推進事業(未来館フェスティバル開催事業、団体との連携講座開催事業)、(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業(大学との連携講義及び子育て・介護をテーマとした方部別講座の実施)、(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業<緊急雇用創出基金事業>(ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査) ⅱ農業・農村男女が共に輝く活動促進事業(農村社会に参画できる女性農業者の支援事業(家族経営協定締結推進)、男女共同参画社会形成への環境づくり事業(推進会議の開催))

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・依然として、社会における男女共同参画の必要性に対する認識が低い。 ・市町村における男女共同参画計画策定を促進する上で、市町村トップの意識向上及び、計画の重要性の認識が必要である。 ・家族経営における家族労働に対する正当な評価のため、家族の労働価値に対する認識を変える必要がある。 ・あらゆる分野において、まだ女性の意思決定過程への参画が十分でない。 ・様々な分野に参画する機会の男女間格差を改善するため、企業や団体トップ等のポジティブ・アクション(性別による固定的な役割分担意識や過去の経緯等から男女間に生じている差があるとき、それを解消するために行う積極的な取組み)への理解が必要である。 ・男性が長時間労働により家庭生活に関わることができない状況や、育児や家事、介護などの家庭責任が女性の大きな負担となり働き続けることが困難である等の状況を変えていくことが必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・あらゆる機会を捉えて男女共同参画の必要性（ポジティブアクションを含む）を啓発するとともに、市町村、企業、団体のトップに対し、その推進を働きかける。 ・男女共同参画計画未策定市町村を訪問し、トップに直接働きかけるとともに、計画策定作業の具体的な進め方を示したマニュアルを作成し、計画策定を促進させる。 ・性別による固定的役割分担意識の解消に努める。また、農業分野においては、経営の方針、休日、労働報酬等について家族内の話し合いにより定める家族経営協定の締結推進により、労働環境の整備を進めていく。商工業等の自営業においても家族の労働が正当に評価されるよう啓発していく。 ・女性のキャリア形成を促進して人材を育成し、男女がともに意思決定過程に参画できるようにする。 ・男女がともに仕事や家庭生活、地域生活など様々な活動を展開していくためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進し、企業・団体等への意識啓発を行うとともに、職場風土改善を図る。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎1ー（2）人々がはつらつとして活躍する社会の実現				
②細項目	③高齢者の生きがいづくり			③細項目コード	1123
④主担当課	保健福祉部　高齢福祉課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　高齢者が生きがいを持って積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。 ⅱ　高齢者が長年培った豊富な知識や経験を生かして、農産物加工所や伝統工芸品製作所の運営など、新たな事業展開の取組みを促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○シルバー人材センター会員のうち活動している会員の割合 平成18年度以降86％台で推移してきたが、平成21年度は84．0％と基準年度（平成20年度）を下回っている。 （目標値は26年で90％以上）
⑧社会経済情勢等	・高齢化の進行 ・地域社会における人間関係の希薄化 ・生産年齢の減少と長寿命化 ・経済・雇用情勢の悪化
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○老人クラブ活動推進員設置等補助事業 県老人クラブ連合会に活動推進員を設置し、単位老人クラブの育成及び老人クラブ活動の充実等を図った。 ○シルバー人材センター連合会補助金 シルバー人材センターに係る普及啓発・広域化を含めた育成指導などを行う社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対して、その運営費の一部を補助することなどにより、高齢者の就業機会の確保・提供を通じて、その生きがいの充実や社会参加を推進した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　老人クラブ活動等社会活動促進事業 ⅰ　高齢者の健康・生きがいづくり事業 ⅱ　シルバー人材センター連合会補助金 ⅱ　農産加工技術センター運営費

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・シルバー人材センターの平成21年度の会員数は前年度より増加している（平成20年度14,658人→平成21年度14,936人）が、厳しい経済情勢の中、会員の活動の場が十分確保されていない。 ・一つの社会参加の機会である老人クラブの会員数が減っている（平成20年140,079人→平成21年133,883人）。 ・今後高齢化が進む中で、高齢者が培った知識や経験を生かした事業を展開する場の確保が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・一般労働者派遣事業への参画など、高齢者の特性に応じた就業機会の確保を図っているシルバー人材センター事業を引き続き支援していく。 ・引き続き、高齢者の就業しやすい職場環境の整備を行う。 ・魅力ある老人クラブの育成や老人クラブの活動充実支援を行う。 ・高齢者が培った知識や経験を生かした新たな事業展開を支援する取組みを既存のさまざまな事業を含めて検討する。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	礎1－（3）文化やスポーツなどによる活動の場づくり			
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり ②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり		③細項目コード	1131 1132
④担当課	文化スポーツ局　文化振興課	⑤関係部局	文化スポーツ局、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆成人の週2回以上の運動実施率 健康に関する関心が高まっており、平成21年度33.2%から今後も更なる上昇を目指す。 ◆福島県芸術祭参加行事数 芸術祭は、県内6重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成21年度は、県中地区での開催で61行事であったが、県北地区で開催した前年度の73行事を下回っている。 ◆スポーツボランティア参加率 日本スポーツマスターズ2004福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成17年度春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。（H17 7.4%→H21 16.4%） ◆県民カレッジ受講者数 平成21年度は 44,341人であり、本県において「全国生涯学習フェスティバル」が実施され、一時的に受講者数が増加した前年度47,150人との比較では下回ったが、前々年度の31,354人と比較すると順調に推移している。
⑦社会経済情勢等	◆景気の低迷 ◆ライフスタイル・価値観の多様化 ◆少子高齢化社会に伴う伝統文化の担い手減少
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆うつくしま文化元気ルネサンス事業 ルネサンス宣言大会（喜多方市）、ルネサンスフェスタ（福島市）の開催、地域の魅力発見フォーラム（猪苗代町）、オータムキャンペーンの実施など ◆声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 94団体（32道府県、1海外）が出場 ◆地域連携型人材育成事業 バトミントン・ゴルフについて専任コーチによる指導を実施、JAFアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施 〈細項目②〉 ◆夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 全国生涯学習フェスティバル継承事業として、福島こどものみらい映画祭や青春エムンドライブ09を開催し、生涯学習の成果発表の場を提供した。 ◆県民カレッジ推進事業 学習情報誌「夢まなびと」を発行（年2回発行、各10,000部）した。 ◆県有施設の整備充実 美術館、博物館、海洋科学館等の県有施設において、各種企画展・研修会等を開催した。
⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業、 ◆ふくしま総文交流推進事業、 ◆（新）いきいき地域文化活力創出事業、 ◆うつくしま文化元気ルネサンス事業、 ◆（新）指定文化財保存活用事業、 ◆うつくしま広域スポーツセンター事業、 ◆地域連携型人材育成事業、 ◆（新）「陸上王国福島」基盤整備事業 〈細項目②〉 ◆県民カレッジ推進事業（（一部新）夢わくわく「学ぶんじゃー」プロジェクト、（新）21世紀ふくしま文化担い手育成事業）、 ◆県有施設の施設管理・整備・充実 美術館、博物館、海洋科学館等の県有施設において、各種企画展・研修会等を実施する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆本県の優れた文化活動が十分に知られていない。 ◆ライフステージ・ライフスタイルが多様化している中で、県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズに応えきれていない。 ◆文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実を図る必要がある。 〈細項目②〉 ◆県民を対象とした意識調査（平成21年9月～10月実施）の結果から、生涯学習をしていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない。」「きっかけがつかめない」「情報が手に入らない」等との回答が多く、学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多い。 ◆生涯学習を広げていくには民間との連携が必要であるが、まだ十分でない。

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。 ◆引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。 ◆県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。 〈細項目②〉 ◆個人の学び（今まで生涯学習をしていない方を含めた）を広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ◆いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、県民の学習環境の整備を図る。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	礎1－(3)文化やスポーツなどによる活動の場づくり		
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり ②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり	③コード	1131 1132

④指標名	成人の週2回以上の運動実施率							
⑤指標の説明	県の調査において、週2回以上運動を実施していると回答した者の割合(%)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				34%	35%	36%	37%	38%
実績			33.2%					
達成率								
⑦分　析	・健康に関する関心が高まっており、平成21年度から今後もさらなる上昇を目指す。							

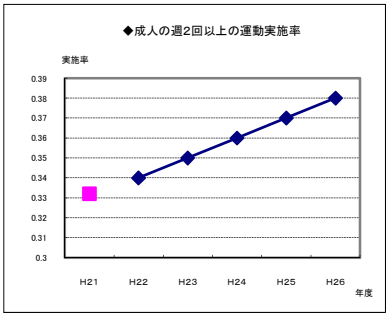

④指標名	福島県芸術祭参加行事数							
⑤指標の説明	福島県芸術祭に主催行事または参加行事として参加した行事数(行事)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				75	76	77	78	80
実績		73	61					
達成率								
⑦分　析	・芸術祭は、県内6重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成21年度は、県中地区での開催であったが、県北地区で開催した前年度の行事数を下回っている。							

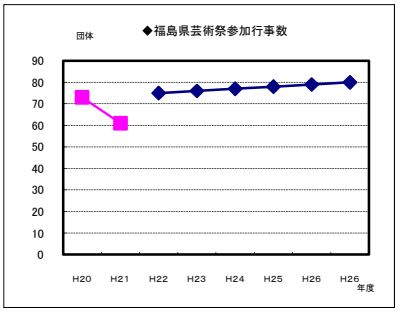

④指標名	県立美術館の入館者数							
⑤指標の説明	県立美術館の常設展及び企画展の入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	117,407	89,998	60,015					
達成率								
⑦分　析	・平成21年度は前年度を下回っており、2年連続で減少した。							

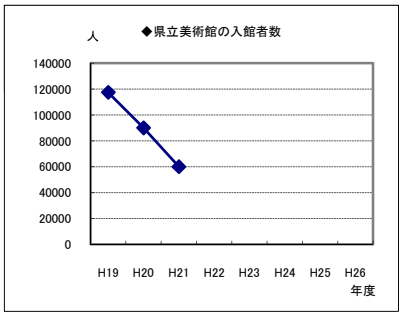

④指標名	県立博物館の入館者数							
⑤指標の説明	1年間に博物館に入館した延べ人数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	99,300	83,572	93,596					
達成率								
⑦分　析	・平成21年度は前年度を上回った。9万人前後で推移している状況である。							

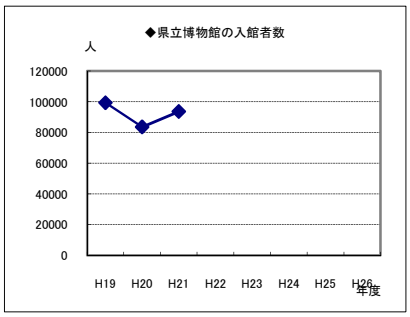

④指標名	福島県文化センター入館者数							
⑤指標の説明	福島県文化センターの年間入場者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	338,126	308,649	316,534					
達成率								
⑦分　析	・入館者数は、30万人を前後して横ばいとなることが予想される。 ・平成22年度は改修工事等により、施工期間中の入場者減少が予想される。							

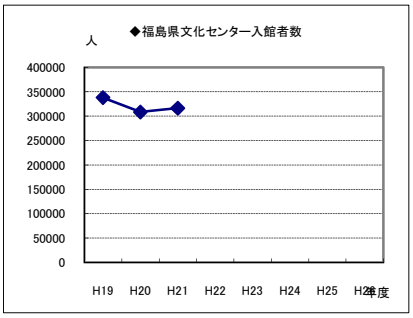

④指標名	アクアマリンふくしま入館者数							
⑤指標の説明	アクアマリンふくしまの年間入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	1,002,446	871,666	903,498					
達成率								
⑦分　析	・魅力ある企画展、イベント開催、アクアマリンえっぐ効果等により平成21年度は前年度を上回った。 ・今年度も、開館10周年イベント等により、入館者増が見込まれる。							

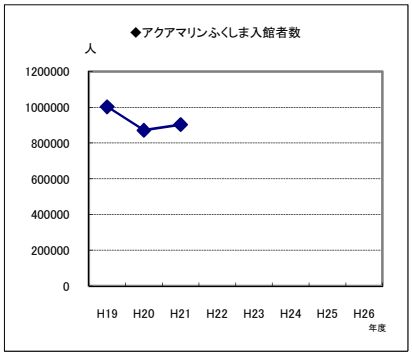

④指標名	文化財センター白河館の入館者数							
⑤指標の説明	年間の文化財センター白河館の入館者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				モニタリング指標				
実績	34,235	33,007	31,953					
達成率								
⑦分　析	・平成21年度は前年度を若干下回ったが、傾向としては横ばいの状況にある。							

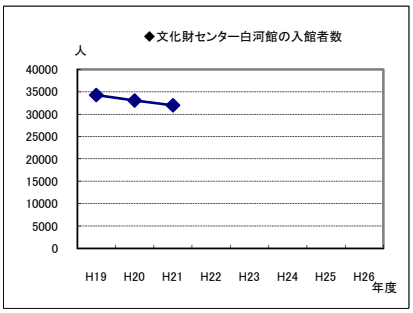

④指標名	スポーツボランティア参加率							
⑤指標の説明	県の調査において、スポーツイベントにボランティアとして参加したと回答した者の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				17%	18%	19%	20%	21%
実績			16.4%					
達成率								
⑦分　析	・日本スポーツマスターズ2004福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成17年春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。（H17　7．4%）							

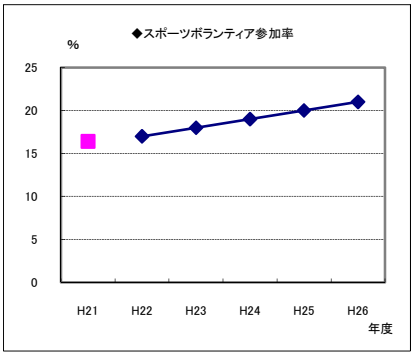

④指標名	県民カレッジ受講者数							
⑤指標の説明	県主催の講座及び市町村主催の講座における年間受講者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				32,000	33,000	35,000	37,000	40,000
実績	31,354	47,150	44,341					
達成率								
⑦分　析	・平成20年度については、全国生涯学習フェスティバル地域別開催事業の受講者数が加味されているため人数が多いが、順調に推移している ・講座内容によって、参加者数が左右される。							

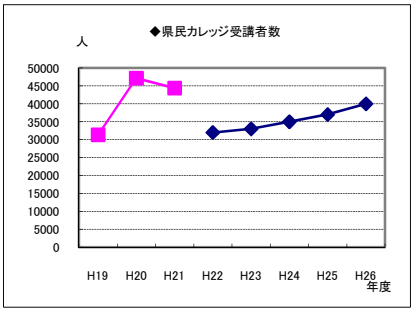

（政－様式3）細項目調書

①施策名	礎１－（３）文化やスポーツなどによる活動の場づくり				
②細項目	①文化・スポーツの振興による活動の場づくり			③細項目コード	1131
④主担当課	文化スポーツ局　文化振興課	⑤関係部局	文化ｽﾎﾟｰﾂ局、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民の文化活動を振興し、日ごろの文化活動の成果の発表の場の充実を図るとともに、トップレベルの芸術・文化に身近に触れ親しむ機会の充実を図ります。 ⅱ　さまざまな文化資源を活用した地域活性化の取組みの促進などにより、地域の一体感や誇りの醸成を図ります。 ⅲ　文化財の保護を進めるとともに、伝統芸能など、地域に伝わる文化の継承を支援します。 ⅳ　総合型地域スポーツクラブの支援など、身近にスポーツに触れ親しむことのできる場の整備に努めます。 ⅴ　優秀な指導者の養成・確保・活用など指導環境の充実により、優れた競技者の育成を図ります。 ⅵ　各種スポーツ団体の活動を支援するとともに、ふくしまの「顔」となりうるシンボルスポーツやシンボルスポーツチームの創出に取り組むほか、恵まれた自然環境を生かして、スキーなどのウィンター・スポーツの振興を図ります。 ⅶ　文化団体やスポーツチームを「応援する文化」をはぐくむことにより、地域の一体感や誇りの醸成を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○成人の週2回以上の運動実施率 健康に関する関心が高まっており、平成２１年度33.2%から今後もさらなる上昇を目指す。 ○福島県芸術祭参加行事数 芸術祭は、県内6重点地区持ち回りで開催しており、各地区の事情により、参加行事数に増減が生じる。平成２１年度は、県中地区での開催で61行事であったが、県北地区で開催した前年度の73行事を下回っている。 ○県立美術館等の入場者数 文化センター・アクアマリン・県立博物館については、前年度の入館者数を上回ったが、美術館・文化財センター白河館（まほろん）については、前年度実績を下回った。 ○スポーツボランティア参加率 日本スポーツマスターズ2004福島大会のスポーツボランティアが中心となり平成１７年春に設立された「うつくしまスポーツルーターズ」の活動を核として、県内では「支える」スポーツの展開が図られており、上昇傾向にある。（H１７　7.4%→H２１　16.4%）
⑧社会経済情勢等	・人口減少・超高齢化社会の到来 ・ライフスタイル・価値観の多様化 ・健康に対する関心の高まり
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○うつくしま文化元気ルネサンス事業 ルネサンス宣言大会（喜多方市）、ルネサンスフェスタ（福島市）の開催、地域の魅力発見フォーラム（猪苗代町）、オータムキャンペーンの実施など ○声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業 ９４団体（３２道府県、１海外）が出場 ○地域連携型人材育成事業 バトミントン・ゴルフについて専任コーチによる指導を実施、JFAアカデミーコーチによるサッカーの授業を実施
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業、ふくしま総文交流推進事業、夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト、うつくしま文化元気ルネサンス事業 ⅱ　（新）いきいき地域文化活力創出事業 ⅲ　（新）指定文化財保存活用事業、（新）２１世紀ふくしま文化担い手育成事業、第５２回北海道・東北ブロック民俗芸能大会 ⅳ　うつくしま広域スポーツセンター事業 ⅴ　地域連携型人材育成事業、（新）「陸上王国福島」基盤整備事業 ⅵ　（財）福島県体育協会組織強化事業、スキーリゾートふくしま創造事業 ⅶ　（財）福島県文化振興基金、（財）福島県スポーツ振興基金

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・活力に満ちた社会や個性豊かな地域の形成のため、県民の主体的で積極的な文化活動を促進することが課題である。 ・本県の優れた文化活動が十分に知られていない。 ・少子高齢化、過疎化等に伴い、伝統文化を継承する人材が不足し、担い手・後継者の育成が喫緊の課題である。 ・文化財の保護だけでなく、地域資源として適切に活用を進めるために、所有者等関係者の理解促進が課題である。 ・ライフステージ・ライフスタイルが多様化している中で、県民の運動やスポーツに対する潜在的なニーズに応えきれていない。 ・スポーツ・運動への興味関心を高めるため、シンボルスポーツや応援する文化の創出が課題である。 ・文化やスポーツの県有施設が有効に活用されるよう、機能の充実を図る必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民の文化活動への参加を促すため、引き続き、優れた文化の鑑賞機会や身近な活動の場を充実していく。 ・本県の持つ地域特性や豊かな文化的資源を活用し、その魅力を県内外に広く発信することにより、地域の活性化に結び付ける。 ・後継者不足等により存続が危ぶまれている伝統文化の後継者の養成に取り組む。 ・地域資源として、県内の重要な文化財の保存・継承と適切な活用をバランス良く進めていく。 ・引き続き、総合型スポーツクラブなど身近にスポーツに触れ親しむことのできる場を充実させる。 ・優秀な指導者の育成等を進め、優秀な人材を輩出することにより、本県の競技力を高め、スポーツ活動の活性化を図るとともに、地域の一体感や誇りの醸成を図る。 ・県民の文化やスポーツに触れる場や学びの場を充実させるため、施設・設備の適切な維持管理を図るとともに、施設間の連携を一層強化するなど、魅力ある施設づくりを進める。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎１－（３）文化やスポーツなどによる活動の場づくり				
②細項目	②県民の意欲に応える生涯学習の環境づくり			③細項目コード	1132
④主担当課	文化スポーツ局　生涯学習課	⑤関係部局	文化スポーツ局、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県民のライフステージに応じた多様な生涯学習に関するニーズに応えられるよう、生涯学習の情報ネットワークや学習環境・利便性の向上、発表の機会の拡充などにより、県民の自己実現の支援に努めます。 ⅱ　多様な生涯学習活動へのニーズに応えられるよう、指導者の養成や資質の向上を進めます。 ⅲ　アクアマリンふくしまやまほろんなど県有の生涯学習施設の学習機能や利便性の向上を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○アクアマリンふくしま入館者数 平成２１年度は903,498人と前年度の871,666人を上回った。 ○文化財センター白河館の入館者数 平成２１年度は31,953人と前年度の33,007人を若干を下回ったが、傾向としては横ばいの状況にある。 ○県立美術館入館者数 平成２１年度は60,015人と前年度の89,998人を下回っており、2年連続で減少した。 ○県立博物館入館者数 平成２１年度は93,596人と前年度の83,572人を上回った。9万人前後で推移している状況である。 ○県民カレッジ受講者数 平成２１年度は44,341人であり、本県において「全国生涯学習フェスティバル」が実施され、一時的に受講者数が増加した前年度47,150人との比較では下回ったが、前々年度の31,354人と比較すると順調に推移している。
⑧社会経済情勢等	・景気の低迷 ・雇用情勢の悪化 ・団塊世代の大量退職 ・少子高齢社会に伴う伝統文化の担い手の減少
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 全国生涯学習フェスティバル継承事業として、福島こどものみらい映画祭や青春エムンドライブ09を開催し、生涯学習の成果発表の場を提供した。 ○県民カレッジ推進事業 学習情報誌「夢まなびと」を発行（年2回発行、各10,000部）した。 ○施設管理事業（ふくしま海洋科学館） 魅力的な展示や企画展を行ったほか、年度末に「アクアマリンえっぐ」がオープンしたことにより、利用者の増加につながった。 ○美術館の整備・充実、博物館の整備・充実、 常設展、企画展を実施したほか、各種講座等を開催した。 ○図書館の整備充実 読書活動研修会の開催や図書館情報ネットワークの機器等の整備を行った。 ○自然の家の利用促進 各自然の家において企画事業を実施した。 ○施設管理事業（文化財センター白河館） 企画展を実施したほか、各種実技講座等を開催した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　県民カレッジ推進事業、 （一部新）夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト 〇夢わくわく「学ぶんジャー」プロジェクト ・ライブステージクリニック講座　・ふくしまシネマカルチャー総合講座 〇福島の映像文化アーカイブ事業 →昭和40年代以前の各家庭にある8ミリフィルム等を広く募集・修復し、電子アーカイブとして保存。 （新）21世紀ふくしま文化担い手育成事業 〇ふくしま文化少年倶楽部 →本県文化の担い手を育成するため「詩の寺子屋」事業を実施。 〇伝統芸能交流会 →伝統芸能等をさらに次代につなげるため発表・交流の場を設け、地域文化の担い手を育成。 ⅱ　県民カレッジ推進事業 ⅲ　施設管理事業（ふくしま海洋科学館）、美術館の整備・充実、博物館の整備・充実、図書館の整備・充実、自然の家の利用促進、施設管理事業（文化財センター白河館）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・県民を対象とした意識調査（平成21年9月～10月実施）の結果から、生涯学習をしていない理由として「仕事や家事が忙しくて時間がない。」「きっかけがつかめない」「情報が手に入らない」等との回答が多く、学ぶ意欲がありながらも情報等がないためにあきらめている人が多い。 ・生涯学習を広げていくには民間との連携が必要であるが、まだ十分でない。 ・成果発表の場や生涯学習で学んだ方の活用（活躍）の場づくりが十分でない。 ・生涯にわたってあらゆる場所において学習することができるよう多様な学習機会の提供や、学びのきっかけとなる施設の展示等の充実、定期的な設備更新や施設・設備の適切な維持管理が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・個人の学び（今まで生涯学習をしていない方を含めた）を広げるため、適切な情報を提供するほか、各世代に応じた学びの場や発表の場を設け、学ぶことの楽しさを伝える等、生涯学習の普及啓発を図る。 ・いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう民間との連携をさらに強化・拡充し、県民の学習環境の整備を図る。 ・学んだことを地域づくり等に活かすことができるよう、関係機関（ボランティアや企画部門等）との連携や、学習者同士の交流の場づくりについて新たに取り組む。 ・文化活動や読書活動、自然体験などのさまざまな県民ニーズに応じた生涯学習の場を引き続き提供するほか、各施設における魅力ある展示の実施やイベントを開催する等、各施設の内容の充実や強化を図るほか、高い顧客満足度を維持向上させるための設備更新や施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

①施策名	礎2ー（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域			
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成 ②地域特性を生かした働く場と収入の確保 ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり		③細項目コード	1221 1222 1223
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、生活環境部、保健福祉部、商工労働部、観光交流局、農林水産部、土木部、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆「地域づくり計画」策定件数 地域づくり計画の策定は順調に進んでいる。 ◆「地域づくり計画」の相談件数 平成21年度の地域づくり計画の相談件数は、前年度を下回ったが、平成22年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。 ◆集落支援員数 平成21年度の集落支援員の設置数は、前年度と比べ増加している。 ◆過疎・中山間地域における観光客入込数 平成20年の観光客入込数は前年を下回っているが、平成21年は基準値より増加した。 ◆過疎・中山間地域における工場立地件数 平成21年度の工場立地件数は、前年度を大幅に下回った。ただし、平成22年以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ◆過疎・中山間地域の新規就農者数 平成22年度の新規就農者数は、前年度を上回っている。 ◆過疎地域の携帯電話世帯カバー率 携帯電話の中継局の鉄塔整備などにより、順調に伸びてきている。 ◆過疎地域における医師数 過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少及び少子高齢化の進行により、農業の担い手不足など集落機能の低下が進行している。 ◆医師不足やバス路線の廃止・減便など生活関連サービスの低下が進行している。 ◆平成20年に発生した世界的経済危機や、公共投資及び民間投資の大幅な減少などにより、地域経済が低迷している。 ◆過疎地域自立促進特別措置法が6年間延長されるとともに、過疎債の対象が拡充されてソフト事業が対象となった。 ◆平成23年7月に地上テレビ放送の完全デジタル化が行われる。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆過疎・中山間地域力育成事業 ・集落支援員等育成支援事業 集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施した。 ・大学生の力を活用した集落活性化事業 大学生グループに、集落の実態調査及び活性化策の作成を委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催した。 ◆（再掲）地域づくり総合支援事業 サポート事業の「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。また、地方振興局を中心に出先機関が連携し事業を行う過疎・中山間地域連携事業で16事業を実施した。 ◆（再掲）ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 県内への移住についてのPRや、受入体制充実のための研修会や情報交換会、ワーキングホリデーなどを実施した。「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談件数は1，968件、ふくしまファンクラブの会員数は4，589人にのぼった。 ＜細項目②＞ ◆畜産による集落活性化推進事業 過疎・中山間地域の遊休農地等において自給飼料の増産に取り組む組織を対象に、3市町村5組織に事業費助成を行った。 ◆意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者28社に対し、経営革新事業への補助などにより自主的な取組を支援した。 ◆（再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた人数は238,231人にのぼった。

	＜細項目③＞ ◆（再掲）へき地医療支援対策事業 　へき地医療支援総合調整会議においてへき地診療所等への医師派遣の決定やへき地における医師確保策の検討を行うとともに、南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行った。 ◆（再掲）市町村生活交通対策のための補助 　40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した。 ◆携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 　携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付した。
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆（一部新）過疎・中山間地域力育成事業 ◆（一部新）地域づくり総合支援事業 ◆ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ＜細項目②＞ ◆畜産による集落活性化推進事業 ◆意欲ある建設業チャレンジ支援事業 ◆（再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ◆（新）水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業 　大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢者や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組み立てと普及を図る。 ◆（再掲）（新）がんばる企業・立地促進補助金 　環境・新エネルギー関連産業や農商工連携など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。 ＜細項目③＞ ◆（再掲）へき地医療支援対策事業 ◆（再掲）市町村生活交通対策のための補助 ◆携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 ◆（新）地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 　地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合の経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、補助を行う。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆過疎・中山間地域においては、急激に人口減少と高齢化が進行しているため、地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下している。特に、高齢化が進む小規模集落では、担い手不足から、自らの力では集落機能の維持・活性化の取り組みが困難な所もある。 ＜細項目②＞ ◆農林水産物価格が下落傾向であり、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある。 ◆公共投資が減少傾向となっている中、建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進んでおらず、地域を支える産業の弱体化が進んでいる。 ◆より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興をいかに図るかが課題である。 ＜細項目③＞ ◆医療・生活交通など、地域の基本的生活機能の維持・確保が課題となっている。 ◆治山対策などの自然災害対策を行う必要がある。 ◆情報基盤整備による情報格差の是正と、情報通信機器の活用を促進する取組みが必要である。 ◆地上デジタル放送の難視地域が発生する。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。 ◆伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。 ＜細項目②＞ ◆今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の6次化を推進し、高付加価値化を進める。 ◆建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、新たな地域産業の育成について検討する。 ◆体験交流型の観光関連産業の振興や、きめ細かい企業誘致活動に取り組んでいく。 ＜細項目③＞ ◆地域医療提供体制の整備を推進するとともに、地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。 ◆情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	礎2－（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域		
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成 ②地域特性を生かした働く場と収入の確保 ③安全に安心して暮らせる生活環境づくり	③コード	1221 1222 1223

④指標名	過疎・中山間地域における観光客入込数							
⑤指標の説明	過疎・中山間地域における、観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,230	22,450	22,670	22,890	23,111
実績	23,857	22,010	23,782					
達成率								
⑦分　析	・平成20年は前年を下回っているが、平成21年は基準値より増加した。							

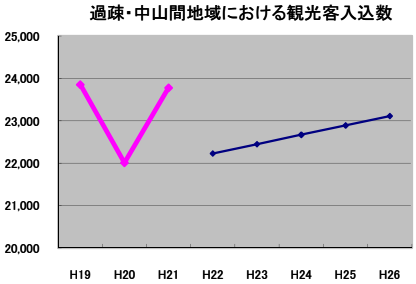

④指標名	「地域づくり計画」策定件数							
⑤指標の説明	集落などが、過疎・中山間地域の振興を目的として策定する計画数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				42	49	56	63	70
実績		26	44					
達成率								
⑦分　析	・地域づくり計画の策定件数は、順調に伸びている。							

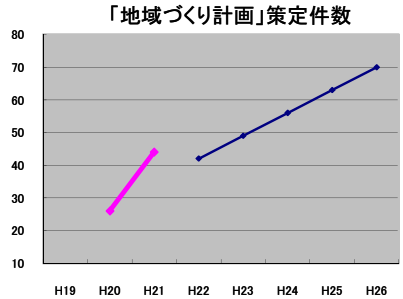

④指標名	「地域づくり計画」の相談件数							
⑤指標の説明	県内の集落や地域づくり団体からの、地域づくり計画に関する相談件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		302	264					
達成率								
⑦分　析	・平成21年は前年を下回ったが、平成22年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。							

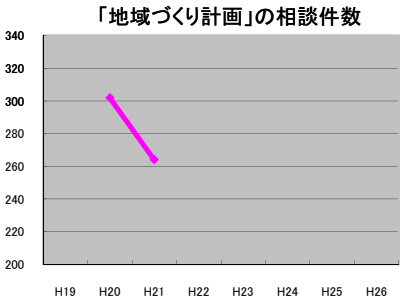

④指標名	集落支援員数							
⑤指標の説明	集落支援員数及び集落担当の市町村職員数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		8	10					
達成率								
⑦分　析	・平成21年は前年に比べて増加している。 ・今後、集落支援員のスキルアップを図るとともに、集落支援員設置にかかるフォロー等を行っていくことが必要である。							

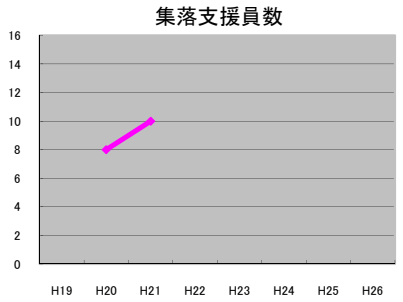

④指標名	過疎・中山間地域における工場立地件数							
⑤指標の説明	過疎・中山間地域における、福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				21	45	73	105	140
実績	32（※）	30（※）	5（※）					
達成率								
⑦分　析	・平成20年秋に発生した世界的経済危機の影響で、製造業の設備投資意欲が大幅に減退し、昭和36年に統計を取り始めて以降3番目の少なさとなった。 ・平成22年以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ※H19～21の実績は、単年度の実績である。							

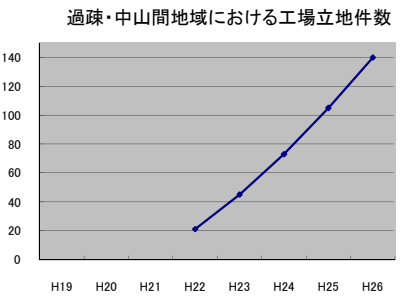

④指標名	過疎・中山間地域の新規就農者数							
⑤指標の説明	過疎・中山間地域における、新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数 （人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	60	51	81	86				
達成率								
⑦分　析	・H22の新規就農者数は、前年度を上回っている。							

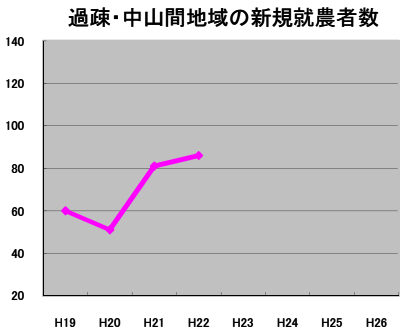

④指標名	過疎地域における医師数							
⑤指標の説明	県内過疎地域の医療機関に従事する医師数 （人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		167						
達成率								
⑦分　析	・市町村合併による過疎地域の市町村の異動により単純な比較はできないが、過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。 ・医師確保をはじめとした更なるへき地医療対策が必要である。							

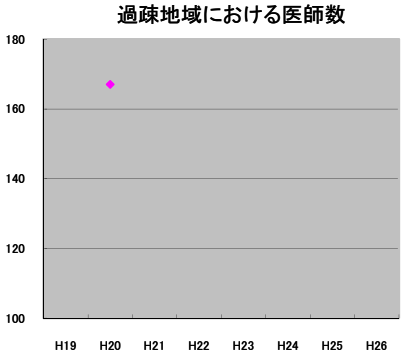

④指標名	過疎地域の携帯電話世帯カバー率							
⑤指標の説明	過疎地域の全世帯に占める、携帯電話で通話可能な世帯数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				96.25	96.99	97.36	97.73	98.10
実績	86.61	90.32	94.40	96.12				
達成率								
⑦分　析	・携帯電話世帯カバー率は、順調に伸びてきている。 H22からの4町村加算集計値 97.32%							

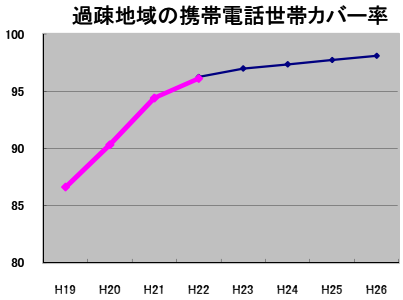

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎2ー（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域			
②細項目	①過疎・中山間地域の活力を支える地域力の育成		③細項目コード	1221
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、農林水産部、観光交流局	

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域住民が、地域への誇りと愛着を持って、地域づくり活動に主体的、組織的に参加することを促進するとともに、地域づくりリーダーなどを育成します。 ⅱ　高齢者が地域の主役となって、地域社会とかかわり、夢を持ちながら暮らせる生きがいづくりを進めます。 ⅲ　地域に伝わる伝統文化や生活の知恵の継承、自然環境の保全の取組みなど、地域を守り、伝える活動を支援します。 ⅳ　定住・二地域居住受入体制の充実などにより、都市部との交流を推進し、都市部の住民と地域住民との相互理解を深めるとともに、都市部の住民などの知識や技術を「外からの知恵」として活用を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○「地域づくり計画」策定件数 ・地域づくり計画の策定は順調に進んでいる。（H20 26件→H21 44件（累計）） ○「地域づくり計画」の相談件数 ・H21の地域づくり計画の相談件数は、前年度を下回った（H20 302件 H21 264件）が、平成22年度よりサポート事業に「過疎・中山間地域集落等活性化枠」が新設されたため、住民からの相談が増加する可能性がある。 ○集落支援員数 ・H21の集落支援員の設置数は、前年度と比べ増加している。（H20 8名→H21 10名（累計））
⑧社会経済情勢等	・人口減少 ・高齢化の進行 ・地域経済の低迷 ・生活関連サービス（医療、生活交通等）の低下 ・過疎法の6年間延長
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○過疎・中山間地域力育成事業 ①集落支援員等育成支援事業 集落支援員・集落支援員候補者及び市町村職員を対象に、ワークショップによる実践演習等を実施した。 ②大学生の力を活用した集落活性化事業 大学生グループに、集落の実態調査及び活性化策の作成を委託し、検討した活性化策について県民による討論を行うための討論会を開催した。 ○（再掲）地域づくり総合支援事業（過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠、県戦略事業） サポート事業の「一般枠」として、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な181事業に補助金を交付し、「過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠」として、地域コミュニティ組織等が行う地域コミュニティ再生に関する59事業に補助金を交付した。また、地方振興局を中心に出先機関が連携し事業を行う過疎・中山間地域連携事業で16事業を実施した。 ○（再掲）県民カレッジ推進事業 県民の学習ニーズや学習環境に配慮した学習機会の提供等により、学習活動を支援するとともに、県、市町村、大学等高等教育機関、民間事業者、NPO等が実施する学習機会について情報提供を行った。 ○中山間地域等直接支払事業 中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払い事業を行う市町村に、交付金を交付した。 ○（再掲）ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 県内への移住についてのPRや、受入体制充実のための研修会や情報交換会の実施、ワーキングホリデーの実施などを行った。「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談件数は1，968件、ふくしまファンクラブの会員数は4，589人にのぼった。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（一部新）過疎・中山間地域力育成事業、（再掲）（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、（再掲）（一部新）地域づくり総合支援事業、（再掲）県民カレッジ推進事業 ⅱ（一部新）過疎・中山間地域力育成事業、（再掲）（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、（再掲）（一部新）地域づくり総合支援事業 ⅲ（一部新）過疎・中山間地域力育成事業、（再掲）（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、（再掲）（一部新）地域づくり総合支援事業、（新）中山間地域等直接支払事業 ⅳ（一部新）過疎・中山間地域力育成事業、（再掲）（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、（再掲）（一部新）地域づくり総合支援事業、ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	過疎・中山間地域においては、急激に人口減少と高齢化が進行しているため、地域づくりの担い手や後継者が不足し、集落の機能が低下していることが課題である。特に、高齢化が進む小規模集落では、担い手不足から、自らの力では集落機能の維持・活性化の取組みが困難な所もある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域をけん引する人材の育成、若者や都市住民などの「外からの智恵」の活用等に引き続き努める。 ・伝統文化の継承や自然環境の保全等の取組みを引き続き支援していく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎2ー（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域				
②細項目	②地域特性を生かした働く場と収入の確保			③細項目コード	1222
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部、農林水産部、土木部、観光交流局		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　基幹産業である農林水産業の振興を進めるとともに、農商工連携などの新たな視点からの取組みを支援します。 ⅱ　IT関連産業や木質バイオマスの利用などによる新たな地域産業の育成を進めるとともに、建設業者の農業や林業等への新分野進出など地元企業の新たな事業展開を支援します。 ⅲ　首都圏住民等を対象とした体験・交流型の観光関連産業の振興を図るとともに、地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムを推進します。 ⅳ　条件が不利な過疎・中山間地域においても企業が立地できるよう、きれいな水や空気、豊富な農林水産資源など地域の特性を生かした企業誘致を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○過疎・中山間地域における観光客入込数 H20の観光客入込数は前年度を下回っているが、H21は基準値より増加した。（H20 22,010人→H21 23,782人） ○過疎・中山間地域における工場立地件数 H21の工場立地件数は、前年度を大幅に下回った（H20 30件→H21 5件）。ただし、H22以降は、製造業を中心に一部景況の回復の兆しが見られる。 ○過疎・中山間地域の新規就農者数 H22の新規就農者数は、前年度を上回っている。（H21 81人→H22 86人）
⑧社会経済情勢等	・平成20年秋に発生した世界的経済危機（「リーマンショック」） ・公共投資及び民間投資の大幅な減少 ・農林水産業の従事者の高齢化、担い手の減少により、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある ・過疎法の6年間延長
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○畜産による集落活性化推進事業 過疎・中山間地域の遊休農地等において自給飼料の増産に取り組む組織を対象に、3市町村5組織に事業費助成を行った。 ○遊休農地対策総合支援事業 ○意欲ある建設業チャレンジ支援事業 新分野への進出により経営基盤の強化を目指す県内建設業者28社に対し、経営革新事業への補助などにより自主的な取組を支援した。 ○（再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入れた人数は238,231人にのぼった。 ○戦略的企業誘致補助金
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（新）水と土を守る！環境と共生する農業実践支援事業（大規模機械化農業に適さない中山間地域の課題を克服し、高齢化や小規模な農家を含めて地域ぐるみによる高付加価値型農業に取り組むため、気象条件等を活かした有機栽培や特別栽培の技術の組み立てと普及を図る）、畜産による集落活性化推進事業、（再掲）遊休農地対策総合支援事業、（再掲）（新）ふくしま地域産業6次化推進事業 ⅱ意欲ある建設業チャレンジ支援事業 ⅲ（再掲）（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業、（再掲）（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業 （再掲）ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ⅳ（再掲）（新）がんばる企業・立地促進補助金 環境・新エネルギー関連産業や農商工連携など、将来性と成長性のある産業の立地促進と雇用創出を図るため、特定業種の企業などを対象として、立地する際の初期投資額の一部を支援する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・農林水産物価格が下落傾向であり、基幹産業である農林水産業が厳しい状況にある。 ・公共投資が減少傾向となっている中、建設業の新分野進出や新たな地域産業の創出が十分に進んでおらず、地域を支える産業の弱体化が進んでいる。 ・より波及効果が高く、ニーズが高まっている体験・交流型の観光関連産業の振興をいかに図るかが課題である。 ・経済状況が厳しく民間投資が減少していることから、企業誘致を進めるには工夫が必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・今年度本格的に始めた、農林水産業を生かした地域産業の6次化を推進し、高付加価値化を進める。 ・林業との連携など新たな業種を視野に入れた、建設業の新分野進出の支援に取り組むとともに、バイオマスを活かした産業などの新たな地域産業の育成について検討する。 ・引き続き、体験・交流型の観光関連事業を展開していく。 ・地域ごとの特徴を把握するなどの取組みにより、引き続き、きめ細かい企業誘致活動を行う。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎2ー（2）地域住民と多様な主体でともに支える過疎・中山間地域				
②細項目	③安全に安心して暮らせる生活環境づくり			③細項目コード	1223
④主担当課	企画調整部　地域振興課	⑤関係部局	企画調整部、保健福祉部、土木部、農林水産部、生活環境部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　医師の確保や救急医療体制の充実など地域医療提供体制の整備を図ります。 ⅱ　高齢者の健康づくりを進めるなど、高齢者を地域全体で支える仕組みの構築や介護サービス基盤の計画的な整備を促進するとともに、子育て環境や子どもの教育環境の整備を促進します。 ⅲ　地域住民の通勤、通学、通院、買い物など、日常生活に必要な生活交通の維持・確保を図ります。 ⅳ　積雪などに影響されない道路の整備や除雪体制の充実を図るとともに、森林や農地を適正に管理し、自然災害などによる被害を防ぐ対策を進めます。 ⅴ　情報通信基盤の整備による情報格差の是正を進めるとともに、保健指導や災害情報の迅速な受信など、情報通信機器を活用して生活の質の向上や地域活性化につなげていく取組みを促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○過疎地域の携帯電話世帯カバー率 　携帯電話の中継局の鉄塔整備などにより、毎年、カバー率が上昇している。（H20 90.32%→H21 94.4%） ○過疎地域における医師数 　市町村合併による過疎地域の市町村の異動により単純な比較はできないが、過疎地域の医師不足は深刻化しており、この傾向は続くと考えられる。（H18 175人→H20 167人）
⑧社会経済情勢等	・人口減少と高齢化の進行による小規模集落等の生活扶助機能の低下 ・過疎地域の医師不足の深刻化（特に、特定診療科目（産科、小児科など）での深刻化） ・バス事業者によるバス路線の廃止や減便 ・過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）の6年間延長と過疎債のソフト事業への拡充（安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業へ対象を拡充） ・2011年7月に地上テレビ放送の完全デジタル化が行われる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○（再掲）へき地医療支援対策事業 　へき地医療支援総合調整会議においてへき地診療所等への医師派遣の決定やへき地における医師確保策の検討を行うとともに、南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域医療支援センターの設置運営費に対する補助を行った。 ○（再掲）中山間地域インターネット活用学校支援事業 　インターネットによる小規模校同士の連携を図るための学習環境の整備とその活用により、中山間地域の児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。 ○（再掲）市町村生活交通対策のための補助 　40市町村で実施した生活交通対策事業に対して補助を実施した。 ○鳥獣被害対策指導員育成支援事業 　広域化する農作物被害の拡大を防止するため、鳥獣被害防止対策広域指導員を育成した。 ○（再掲）通常砂防費 　土石流等の土砂災害から生命・財産を守るため、砂防施設整備を行う。 ○携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業 　携帯電話の不通話地域を解消するため、携帯電話等の基地局施設の整備を実施する市町村に補助金を交付した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（再掲）へき地医療支援対策事業 ⅱ（再掲）中山間地域インターネット活用学校支援事業 ⅲ（再掲）市町村生活交通対策のための補助 ⅳ除雪事業、鳥獣被害対策指導員育成支援事業、（再掲）通常砂防費 ⅴ（新）地上デジタル放送共聴施設整備支援事業（地上デジタル放送の視聴のため、共聴施設の新設や既存共聴施設の改修を行う共同受信施設組合の経費の一部を補助する地上デジタル放送共聴施設整備事業を行う市町村に対し、補助を行う）、携帯電話等通話エリア広域ネットワーク化事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域で身近にプライマリーケアができる医師や特定診療科目の医師の確保が困難となっている。 ・過疎・中山間地域においては、健康づくりが必要な高齢者の割合が高く、さらに、産科や小児科の医師不足をはじめとする子育て環境が十分に整っていない。 ・バス路線の廃止や減便により、通勤や通学、病院等への通院や買い物など、日常生活に必要な生活交通が不足している。 ・治山対策などの自然災害対策を行う必要がある。 ・情報基盤整備による情報格差の是正と情報通信機器の活用を促進する取組みが必要である。 ・地上デジタル放送の難視地域が発生する。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域医療提供体制の整備を推進する。 ・地域の実情にあった生活交通の維持・確保を図る。 ・情報通信基盤の整備と活用促進を図るとともに、地上デジタル放送の難視地域が発生しないよう、引き続き国に要望していく。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	礎2ー（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域			
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進 ②地域の特性を生かした産業の集積		③細項目コード	1231 1232
④担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部、観光交流局、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 平成20年の利用者数は、施設数とともに前年より増加している。 ◆電源立地地域における観光客入込数 平成20年は、増加要因はあったものの、原油高騰や世界的な経済不況により、全体として入込数が減少した。 ◆電源立地地域の工場立地件数 世界的経済不況の影響により、平成21年の工場立地件数は、昭和36年の統計開始以降3番目の少なさとなった。とりわけ、会津、相双の両地区は厳しい状況にある。
⑦社会経済情勢等	◆人口減少、少子高齢化が進行している。 ◆常磐自動車道の延伸など道路ネットワークの整備が進められている。 ◆世界的金融不安、経済危機などによる影響により民間投資意欲が減退している。 ◆団塊世代の大量退職に伴う余暇活動の増加が期待される。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆財団法人福島県電源地域振興財団支援事業 本県電源地域の広域的・恒久的な振興を図るため、福島県電源地域振興財団が行う事業を支援した。 ◆新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 只見川流域電源地域7町村により構成される只見川電源流域振興協議会が実施する事業に対して支援を行った。 ◆相双地域資源活性化事業 相双地域の7市町村等が行う事業に対する支援を行った。 ＜細項目②＞ ◆原子力等立地地域振興支援事業 原子力等立地地域14市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行なった。 ◆水力発電施設等立地地域振興支援事業 水力発電施設等立地地域26市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行なった。
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆財団法人福島県電源地域振興財団支援事業 ◆（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業（新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の継承事業） ◆相双地域資源活性化事業 ◆（再掲）（新）福島空港を活用した青少年交流推進事業 福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ＜細項目②＞ ◆原子力等立地地域振興支援事業 ◆水力発電施設等立地地域振興支援事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたPRや商品化の取組みが十分ではない。 ◆各地域において、住民・地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みをさらに促す必要がある。 ＜細項目②＞ ◆電源立地地域の中には、会津・相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域があることが課題である。 ◆各地域の特性を生かした産業振興を進める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆生活基盤や交通基盤のさらなる整備、電源立地地域の特色を活かした観光を推進する。 なお、その取組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。 ＜細項目②＞ ◆必要な交通・物流網の整備、優秀な人材をはじめとする経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信・周知を更に図り、電源立地地域への企業立地を促進し、地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ◆米粉や福島牛などの県産品を生かした地域産業の6次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	礎2－（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域		
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進 ②地域の特性を生かした産業の集積	③コード	1231 1232

④指標名	電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数							
⑤指標の説明	電源立地地域（45市町村）における広域交流拠点施設の年間利用者数の合計（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8,953	9,041	9,130	9,219	9,307
実績	8,859	8,864						
達成率								
⑦分　析	・平成20年の利用者数は、施設数とともに前年より増加している。							

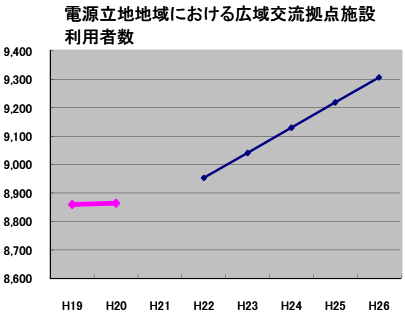

④指標名	電源立地地域の観光客入込数							
⑤指標の説明	電源立地地域（45市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				53,293	53,820	54,348	54,876	55,403
実績	53,907	52,765						
達成率								
⑦分　析	・平成20年は、増加要因はあったものの、原油高騰や世界的な経済不況により、全体として入込数が減少した。							

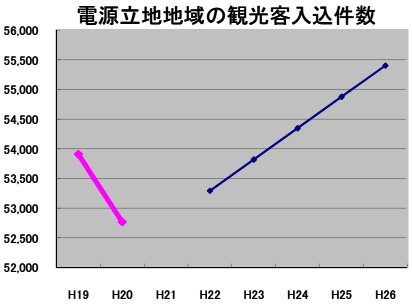

④指標名	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の観光客入込数							
⑤指標の説明	会津・南会津地域（電源立地地域16市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	19,586	18,738						
達成率								
⑦分　析	・平成20年の観光客入込数は前年を下回った。							

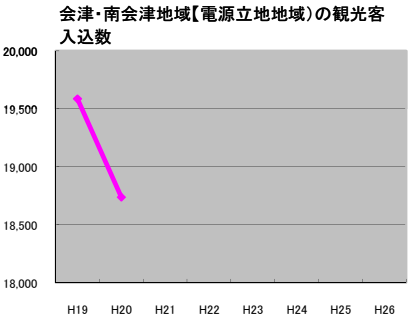

④指標名	相双地域（電源立地地域市町村）の観光客入込数							
⑤指標の説明	相双地域（電源立地地域12市町村）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	4,387	4,379						
達成率								
⑦分　析	・平成20年の観光客入込数は前年並みとなっている。							

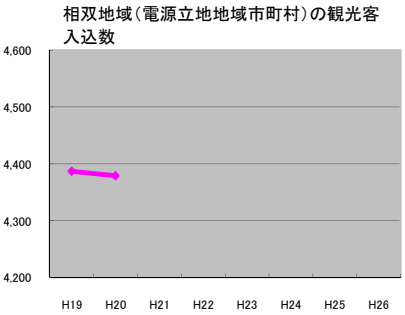

④指標名	電源立地地域の工場立地件数							
⑤指標の説明	電源立地地域（45市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				51	111	179	255	340
実績	94（※）	64（※）	17（※）					
達成率								
⑦分　析	・世界的経済不況の影響により、平成21年の工場立地件数は、昭和36年の統計開始以降3番目の少なさとなった。 ※H19～21の実績は、単年度の実績である。							

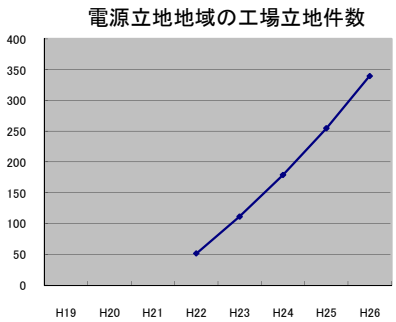

④指標名	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数							
⑤指標の説明	会津・南会津地域（電源立地地域市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	11	12	1					
達成率								
⑦分　析	・平成２１年は前年を大きく下回った。							

会津・南会津地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数

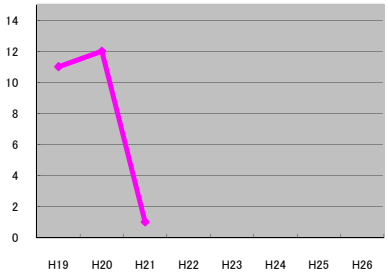

④指標名	相双地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数							
⑤指標の説明	相双地域（電源立地地域市町村）における福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	19	10	3					
達成率								
⑦分　析	・立地件数は減少傾向にある。							

相双地域（電源立地地域市町村）の工場立地件数

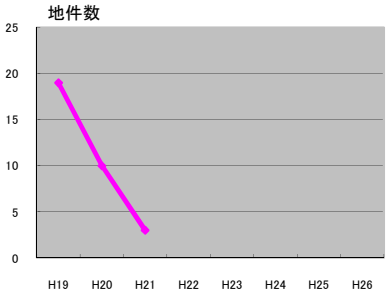

（政－様式3）細項目調書

①施策名	礎2－（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域				
②細項目	①電気のふるさとの特色ある地域づくりの推進			③細項目コード	1231
④主担当課	企画調整部　エネルギー課	⑤関係部局	企画調整部、観光交流局、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　国の近代化産業遺産に認定された水力発電所を始め、風力発電、原子力発電など全国有数の電力産業と連携した産業観光などの促進により、首都圏住民等との交流促進を進めます。 ⅱ　Jヴィレッジ施設などを活用して国内外の地域との交流を進めます。 ⅲ　只見川電源流域町村の広域的観光の推進を支援します。 ⅳ　電源立地地域対策交付金などを有効に活用し、生活基盤や交流拠点の整備を計画的に進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○電源立地地域における広域交流拠点施設利用者数 広域交流拠点施設には、平成19年に加わった布引高原の風力発電所が、また、翌年に加わった道の駅「南相馬」等が含まれており、利用者数は施設数とともに増加している。（施設数：H19年度60→H20年度67、利用者数：H19年8,859千人→H20年8,864千人） ○電源立地地域における観光客入込数 平成19年は、「産業観光」の減少（H18年1,685→H19年1,514千人）や一部の調査地点でのカウント方法の変更に伴う減少（前年比△46.5%）が見られたものの、調査地点が7つ増加したことや主要観光施設の入込増等により全体では増加となった。 平成20年は、甲子道路の開通や「まなびピアふくしま2008」の開催など、増加の要因はあったものの、原油の高騰や世界的な経済不況により全体として入込数が減少した。
⑧社会経済情勢等	・少子化に伴う人口減少、高齢化社会の長期的な進行 ・常磐道の延伸等、交流の基盤となる基幹的道路ネットワークの整備 ・団塊世代の大量退職に伴う余暇活動（観光、交流需要）の増加 ・新たな価値観（心の豊かさや人とのつながり、自然との共生等をより重視する考え方）の浸透 ・健康への意識の高まり　　等
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○(財)福島県電源地域振興財団支援事業 本県電源地域の広域的・恒久的な振興を図るため、(財)福島県電源地域振興財団が行う事業（「スポーツの里づくり」事業及び「なでしこカップ2010」開催）を支援した。 ○新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業 只見川流域電源地域7町村により構成される只見川電源流域振興協議会が実施する、美しい環境保全事業や広域交流・観光PR事業のソフト事業のほか、自然・文化の大回廊整備事業（ハード事業）に対して支援を行った。 ○相双地域資源活性化事業 川内村多目的スポーツ公園整備事業や松川浦環境公園整備事業など、相双地域の7市町村等が行う10件の事業に対する支援を実施し、多様な交流機会の創出、地域の特色ある拠点形成に寄与した。 ○電源立地促進事業（県道広野小高線、県道小野富岡線） 広野小高線（「浜街道」）について、事業箇所数8箇所、2車線化率46%（対全線）及び棚塩工区（浪江町）の一部供用を、小野冨岡線については事業箇所数1箇所の整備を進めた。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅱ（財)福島県電源地域振興財団支援事業（「スポーツの里づくり」事業、広報交流事業） （再掲）（新）福島空港を活用した青少年交流促進事業（福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。） ⅲ（新）新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業（新「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の継承事業） ⅳ 相双地域資源活性化事業（雲雀ヶ原陸上競技場改修工事事業等）、 電源立地促進事業（県道広野小高線、県道小野富岡線）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・発電所等の産業施設を地域の観光資源として明確に位置づけたPRや商品化の取組みが十分ではない。 ・各地域において、住民・地域づくり団体等による主体的で積極的な広域的観光への取組みをさらに促す必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	生活基盤・交通基盤の整備に加え、電力産業と連携した産業観光など、各発電所立地地域の特色を活かした着地型観光を推進する。 なお、その取り組みにあたっては、電源交付金のより効果的な活用に努める。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	礎2ー（3）個性的で活力に満ちた電源立地地域				
②細項目	②地域の特性を生かした産業の集積			③細項目コード	1232
④主担当課	企画調整部　エネルギー課	⑤関係部局	企画調整部、商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　発電所に関連する企業間の交流や連携の促進などにより、地元企業の取引拡大を支援するほか、電力関連企業で活躍する人材の育成に努めます。 ⅱ　再生可能なエネルギーの導入を図りながら、関連企業や研究機関等の誘致を進めるなど、環境・エネルギー産業の振興を図ります。 ⅲ　農林水産業や観光業など、地域特性を生かした産業の振興を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○電源立地地域における工場立地件数 　県全体の工場立地件数は順調な推移を示してきたが、平成20年秋に発生した「リーマンショック」の影響から、製造業の設備投資意欲が大幅に減退し、平成21年の工場立地総件数は23件となって、昭和36年の統計開始以降3番目の少なさとなった。とりわけ、会津（H20年12→H21年1件）、相双（H20年10→H21年3件）の両地区は厳しい状況にある。
⑧社会経済情勢等	・経済のグローバル化 ・世界的金融不安、経済危機による影響（回復への推移） ・デフレ状況の進行、価格競争等による製造部門の海外移転 ・企業の投資意欲抑制の動き ・人口減少に伴う経済の縮小（持続的発展可能性の危機）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○（再掲）中小企業経営資源強化対策推進事業 　財団法人福島県産業振興センターにおいて実施する、経営ノウハウ、技術、人材、市場情報等のソフトな経営資源の充実強化を図るための各種事業に必要な経費の一部を補助するした。 ○原子力等立地地域振興支援事業 　相馬地方広域観光物産展実施事業や地場産業支援促進事業など原子力等立地地域14市町村等が行う地域産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行った。→支援件数：（目標）30件（実績）33件 ○水力発電施設等立地地域振興支援事業 　極上の会津プロジェクトや新エネルギー地域おこし事業など水力発電施設等立地地域26市町村等が行う活力ある地域の産業の振興、交流人口の拡大に資する事業の支援を行った。→支援件数：（目標）20件（実績）20件
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　（再掲）中小企業経営資源強化対策推進事業 ⅱ　原子力等立地地域振興支援事業 　（ⅱ新地町情報発信事業、ⅲ生き生きとした暮らしづくり事業など） ⅲ　水力発電施設等立地地域振興支援事業 　（ⅲ極上の会津プロジェクトなど）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・電源立地地域の中には、会津・相双地域をはじめとして、企業の立地が必ずしも十分ではない地域があることが課題である。 ・各地域の特性を生かした産業振興を進める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・必要な交通・物流網の整備、優秀な人材をはじめとする経営資源の確保、税制上の優遇措置や電気料金の割引制度の発信・周知を更に図り、電源立地地域への企業立地を促進し、地元企業の取引拡大のための支援を引き続き行う。 ・米粉や福島牛などの県産品を活用した地域産業の6次化や観光産業の振興を引き続き行っていく。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	活力1－（2）農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築 ②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上 ③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	③細項目コード	2121 2122 2123
④担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部、商工労働部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆農業関連産出額 農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円（H19年）から2,505億円（H20年）に増えている。 ◆林業産出額 きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。（19年141億円→H20年136億円） ◆沿岸漁業産出額 コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。（H20年109億円→H21年93億円） ◆耕作放棄地の解消面積 耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設け、解消を図ったことにより、前年よりも増加している。（20年41ha→H21年162.4ha） ◆農商工連携体数を把握した件数 農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより、増加が期待される。 ※農林水産業は気象等の自然環境により、生産量、市況等が大きな影響を受ける。
⑦社会経済情勢等	◆消費者の安全で安心な農林水産物へのニーズの高まり ◆農山漁村での交流を求める人が増加している。 ◆農林水産業の担い手の高齢化、担い手の減少 ◆景気の低迷によるデフレや消費量の減少等による農林水産物価格の低迷。 ◆木材需要の変化（新設住宅着工戸数の減少、木質バイオマスのエネルギー利用の増加） ◆農業6次化推進の法案が国会で審議されているなど（継続審議）、農林水産物を起点とした付加価値の向上による地域経済の活性化に向けた支援体制も整備されてきており、6次産業化の果たす経済再生への期待が高まっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆食と農の絆づくり推進事業 　食と農の絆づくりイベントを開催し、消費者と生産者等の相互理解を深める機会を設けるとともに、メールマガジンの発行(毎月2回)により県産農林水産物等の情報発信を行った。 ＜細項目②＞ ◆遊休農地対策総合支援事業 「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村が定める要活用農地を対象に、耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行った。（耕作放棄地解消面積162.4ha） ◆福島県林業協会機械購入事業資金 　林業機械購入のため資金の貸し付けを行い、林業の生産性の向上と作業の効率化を図った。（貸付金：約3.49億円） ◆栽培漁業事業化総合推進事業 　栽培漁業の振興を図るため、ヒラメ人工種苗生産、放流について助成した。 ＜細項目③＞ ◆県産農産物海外販路開拓事業（香港向け精米輸出の定期契約獲得） ◆農商工連携ファンド事業（認定件数：9件）
⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆食と農の絆づくり推進事業 ◆(新)みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（県産農産物のニーズ調査、地元産食材の利活用推進活動の助成等） ◆食彩ふくしま地産地消推進事業（食彩ふくしま地産地消推進店の認定やうつくしま農林水産ファンクラブ会員を増やすことにより、地産地消に対する県民の意識向上を図る） ＜細項目②＞ ◆遊休農地対策総合支援事業 ◆（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農希望者の技術習得支援、就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等への支援等） ＜細項目③＞ ◆(新)ふくしま地域産業6次化推進事業（地域産業6次化ネットワーク事業） 地域産業の6次化に向けた異業種間の交流や商品開発等の連携促進のため、地方及び全県のネットワークを構築 ◆(新)ふくしまイレブン生産販売強化事業 「ふくしまの恵みのイレブン」品目を対象に、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりをすすめるとともに、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション活動の強化等のほか、輸出促進に重点的・一体的に取り組む。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆消費者と農林漁業者等の相互理解は、十分に進んでいるとは言えない。 ◆地場産品の利用促進を図る上で、農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等の連携が不足している。 ＜細項目②＞ ◆農作物によっては、一定程度の生産量があっても全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力に欠ける。 ◆森林施業を効率的に行うためのまとまった施業地の確保や路網整備・作業システムの整備が進んでおらず、施業がコスト高の状態にある。 ◆水産物の供給は資源量等に大きく左右され安定性を欠くため、資源管理型漁業や栽培漁業を展開する必要がある。 ◆農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念される。 ＜細項目③＞ ◆地域の特色ある農林水産資源を活用した新商品開発のための県産農林水産物に関する流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障を来している。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと県民一人ひとりが食育や体験活動、農山漁村との交流を通して農林水産業に対する理解を深める機会を増やすなど、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ◆農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。 ＜細項目②＞ ◆園芸作物・畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ◆地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ◆資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ◆新規学卒者、Uターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成・確保を図る。 ＜細項目③＞ ◆地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築すると共に、人的ネットワークの構築を促進し、また、生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングを支援することで県産農産物の優先活用や新商品の開発につなげる。

（様式４の付表）
指標の状況

①施策	活力１－（２）農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築 ②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上 ③農商工連携、６次産業化などによる農林水産業の総合力の強化	③コード	2121 2122 2123

④指標名	農業関連産出額							
⑤指標の説明	農産物出荷額と農産物加工販売額の合計（重複分は除く）（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,586	2,614	2,643	2,671	2,700
実績	2,500							
達成率								
⑦分　析	農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円（H19年）から2,505億円（H20年）に増えている。							

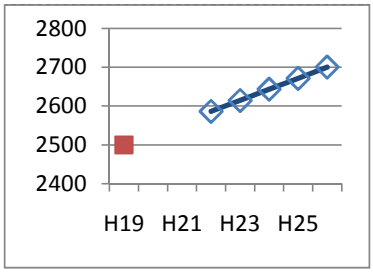

④指標名	林業産出額							
⑤指標の説明	木材（素材）、栽培きのこ、薪、木炭等の産出額（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				146	151	155	160	165
実績	141	136						
達成率								
⑦分　析	きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。							

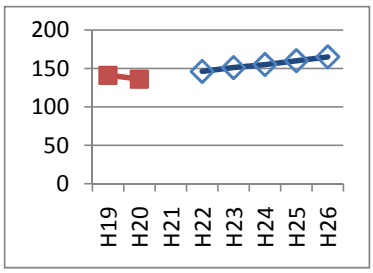

④指標名	沿岸漁業産出額							
⑤指標の説明	沿岸漁業（沖合底びき網を含む）により水揚げされた水産物のうち、産地魚市場における販売高（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				112	114	116	118	120
実績	99.5	109	93					
達成率								
⑦分　析	コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。							

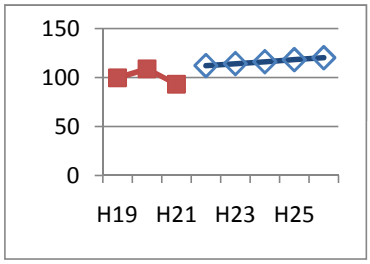

④指標名	耕作放棄地の解消面積							
⑤指標の説明	各市町村の耕作放棄地解消計画により、解消された耕作放棄地の面積（ha）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				400	800（累計）	1,200（累計）	1,600（累計）	2,000（累計）
実績	56	41	162.4					
達成率								
⑦分　析	耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設けたことにより、前年よりも増加している。							

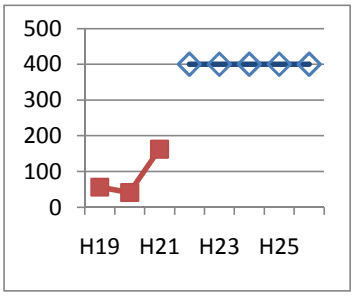

④指標名	農商工連携体を把握した件数							
⑤指標の説明	ふくしま農商工連携推進協議会が把握した、農林漁業者と商工業者の連携体							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				15	30（累計）	45（累計）	60（累計）	75（累計）
実績								
達成率								
⑦分　析	農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより増加が期待される。							

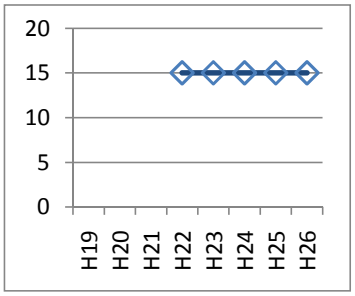

④指標名	うつくしま農林水産ファンクラブ会員数							
⑤指標の説明	県農林水産物等をPRし、また、地産地消を自ら実践する「うつくしま農林水産ファンクラブ」の会員登録者数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,040	2,280	2,520	2,760	3,000
実績	1,715	1,827	2,230					
達成率								
⑦分　析	近年の中国産冷凍餃子事件や産地偽装問題を背景に消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていること、また、県民の地産地消に対する関心が高まっていることなどから、順調に伸びている。							

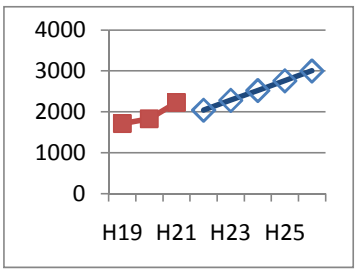

④指標名	農産物直売所の販売額							
⑤指標の説明	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	79.5	86.5						
達成率								
⑦分　析	消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていることにより生産者の顔の見える農産物直売所への信頼が大きくなっていることや「新鮮で市価よりも安い」という利点が消費者ニーズに合っており、販売額が順調に増加している。							

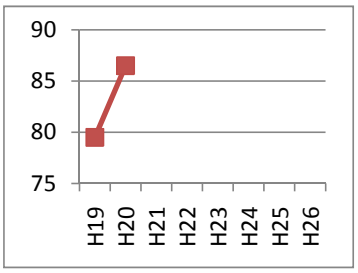

④指標名	学校給食における地場産物活用割合							
⑤指標の説明	学校給食に使用した食品数のうち、地場産物の食品数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				35.8%	36.9%	38.0%	39.0%	40.0%
実績	33.9%	34.7%	37.1%					
達成率								
⑦分　析	食育や食品の安全・安心の観点から地場産物の活用に関心が高まっていることを受けて増加している。							

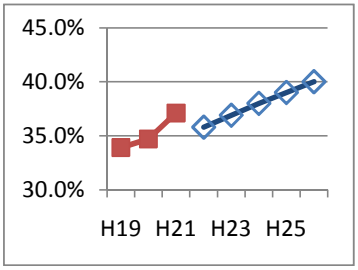

④指標名	認定農業者数							
⑤指標の説明	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数（経営体数）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				7,197	7,472	7,747	8,022	8,300
実績	6,398	6,647	6,782					
達成率								
⑦分　析	制度上のメリットを活用し、経営規模の拡大や経営の安定を目指す農業者が増えていることから、増加している。							

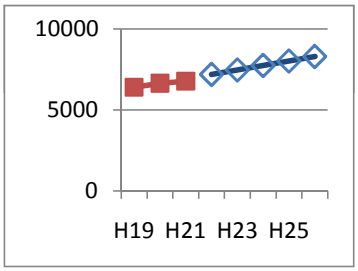

④指標名	新規就農者数							
⑤指標の説明	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上の農業従事を予定している者の数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				210	210	210	210	210
実績	128	98	161	192				
達成率				91.4%				
⑦分　析	就労の場として農業が見直されていることや就農支援の効果に加え、景気の低迷により農業が雇用の受け皿となっていること、地方や田舎暮らしを志向する人が増加していることなどの理由から増加しており、概ね目標を達成している。							

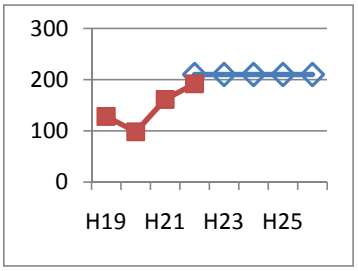

④指標名	農業生産法人等数							
⑤指標の説明	農地法に基づく農業生産法人数、認定農業者である法人数の合計（経営体）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				426	457	488	519	550
実績	343	364	383					
達成率								
⑦分　析	経営の規模拡大を目指す経営体が徐々に増加していること、また、法人化した方が、労働者にとって社会保障等の面で利点があり、雇用労働力を安定的に確保するためにも有利なことなどから増加している。							

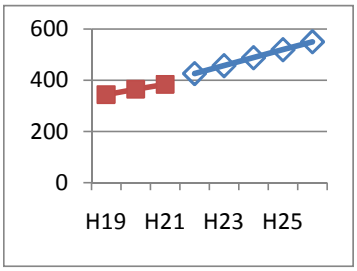

④指標名	木材（素材）生産量							
⑤指標の説明	１年間に生産される木材（素材）の量（㎥）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				770,000	795,000	820,000	845,000	870,000
実績	737,000							
達成率								
⑦分　析	輸入材の減少による国産材への原料転換等により前年を上回っている。（基準年H１８：685,000㎥）							

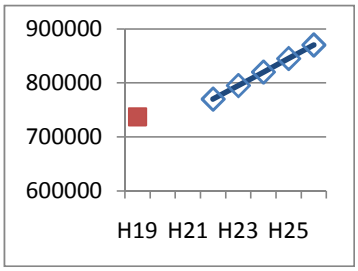

④指標名	食料自給率（カロリーベース）							
⑤指標の説明	県民（国民）1人１日当たり供給熱量のうち、県産供給熱量が占める割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	85	85						
達成率								
⑦分　析	前年と比較して横ばいで推移している。							

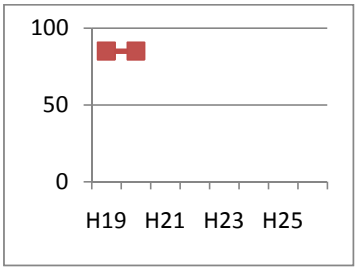

④指標名	農産物加工品販売額							
⑤指標の説明	農産物加工組織における加工品販売額、農産物直売所における農産加工品（個人）販売額、あんぽ柿加工販売額、その他加工品販売額の合計（億円）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				78	81.06	84.07	86.81	90
実績	65							
達成率								
⑦分　析	農商工連携、農業6次産業化による商品開発を進め販路拡大することで、着実な伸びが期待できる。							

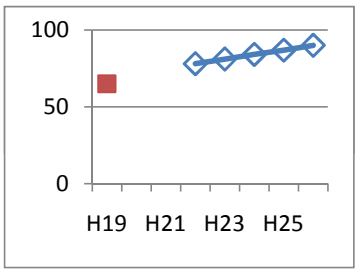

④指標名	福島県産農産物の海外輸出量							
⑤指標の説明	福島県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の量（トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				265.2	323.9	382.6	441.3	500.0
実績	98.8	147.9	124.3					
達成率								
⑦分　析	りんご、桃の輸出量減により、前年度と比較して減少している。今後は、台湾や香港等、経済成長の著しい輸出先国では日本産農産物の人気が高く、拡大が期待できるが、日本国内他産地との競合や、景気変動、為替レートによる変動も予想される。							

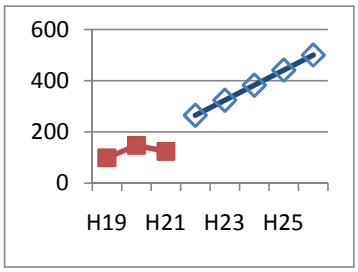

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力1-（2）農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	①生産者と消費者のきずなの構築	③細項目コード	2121
④主担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ 「食と農の絆づくり運動」など農林水産業に関する県民理解の向上の促進などにより、生産者の自信と誇りを高めるとともに、地産地消の拡大を図ります。 ⅱ 学校給食、企業内食堂、飲食店などにおける農林水産物を核とする地場産品の利用促進を図ります。 ⅲ インターネットの活用など農林水産業における情報発信力の強化を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○うつくしま農林水産ファンクラブ会員数 近年の中国産冷凍餃子事件や産地偽装問題を背景に消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていること、また、県民の地産地消に対する関心が高まっていることなどから、順調に伸びている。（20年1,827人→H21年2,230人） ○農産物直売所の販売額（モニタリング指標） 消費者の「食」の安全に対する意識が高まっていることにより生産者の顔の見える農産物直売所への信頼が大きくなっていることや「新鮮で安い」という利点が消費者ニーズに合っており、販売額が順調に増加している。（19年79.5億円→H20年86.5億円） ○学校給食における地場農産物活用割合 食育や食品の安全・安心の観点から地場産物の活用に関心が高まっていることを受けて増加している。（20年34.7%→H21年37.1%）
⑧社会経済情勢等	・消費者の安全で安心な農林水産物へのニーズの高まり ・農山漁村での交流を求める人が増加している。 （内閣府世論調査　農村の持つ役割に対する意識 「農村での生活や農業体験を通しての野外における教育の場としての役割」H8年度18.1%、H20年度36.1%）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○食と農の絆づくり推進事業 食と農の絆づくりイベントを開催し、消費者と生産者等の相互理解を深める機会を設けるとともに、メールマガジンの発行(毎月2回)により県産農林水産物等の情報発信を行った。 ○食彩ふくしま地産地消推進事業 食彩ふくしま地産地消推進店の認定(163店舗、H21年度末）やうつくしま農林水産ファンクラブ会員（平成21年度末2,230人）を増やすことにより、地産地消に対する県民の意識向上を図った。 ○「ふくしまの農育」推進事業 小学校において総合学習の一環として田んぼの学校(7ヶ所、8小学校）を開催し、子どもたちが農林水産業や環境の大切さについて理解を深めることに寄与した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ食と農の絆づくり推進事業（対象を農業のみならず林業、漁業にも広げ、「絆づくり」の機運を醸成するため、絆づくり運動県推進本部を設立。） ⅱ（新）みんなのチカラで地域自給力向上プロジェクト事業（県産農産物のニーズ調査、地元産食材の利活用推進活動の助成等）、食彩ふくしま地産地消推進事業 ⅲ食と農の絆づくり推進事業（県産農産物等に関するメールマガジンの発行等）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・消費者と農林漁業者等の相互理解は、十分に進んでいるとは言えない。 ・学校給食や企業内食堂、飲食店などにおける地場農産物活用割合を高めていくためには、生産者と実需者等の理解促進が課題である。 ・地場産品の利用促進を図る上で、農林水産物や食を通じた農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等の連携が不足している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・消費者と農林漁業者、商工業者の幅広い参画のもと県民一人ひとりが食育や体験活動、農山漁村との交流を通して農林水産業に対する理解を深める機会を増やすなど、農林水産業の振興を牽引するための「絆づくり運動」の効果的な展開に引き続き取り組んでいく。 ・農林漁業者、農林漁業関係団体、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体の連携を強化するためネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力1-（2）農林水産業の持つ底力の発揮		
②細項目	②生産力と経営力の強化による食料自給率と所得の向上	③細項目コード	2122
④主担当課	農林水産部　農林企画課	⑤関係部局	農林水産部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　マーケティングの観点を踏まえた上で、耕作放棄地の縮小など、農地の最大活用による生産力の強化により食料自給率の向上を図ります。 ⅱ　首都圏に近接する本県の地理的特性を生かし園芸作物や畜産の生産拡大を図るとともに、特別栽培や有機栽培などを推進することで、本県農産物の付加価値の向上を図ります。 ⅲ　認定農業者、農業法人などの育成・確保、経営支援の推進や集落営農の推進などにより、経営規模の拡大と農業経営の安定化を図ります。 ⅳ　林道などの路網整備や高性能林業機械の導入支援などにより、作業の効率性を図り、収益力の向上を図ります。 ⅴ　水産試験場や水産種苗研究所の調査・研究などを基に、資源管理型漁業やつくり育てる漁業を展開し、持続可能な漁業を推進します。 ⅵ　消費者ニーズの変化や地球温暖化などに対応した新品種や地域特性に対応した有機栽培などの技術の開発を推進します。 ⅶ　農林水産業の就業環境の整備を進めるとともに、研修等の就業支援などにより、農林水産業の担い手の確保を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○農業関連産出額 農業関連産出額のうち、その多くを占める農業産出額は、米の産出額の増加等により2,441億円（H19年）から2,505億円（H20年）に増えている。 ○林業産出額 きのこ類の生産減少等により前年を下回っている。（19年141億円→H20年136億円） ○沿岸漁業産出額 コウナゴの水揚げ量の減少などにより前年より減少している。（H20年109億円→H21年93億円） ○耕作放棄地の解消面積 耕作放棄地の実態調査を行ったことや県や市町村で対策協議会を設け、解消を図ったことにより、前年よりも増加している。（20年41ha→H21年162.4ha） ○認定農業者数 ○農業生産法人等数 経営の規模拡大を目指す経営体が徐々に増加していること、また、法人化した方が、労働者にとって社会保障等の面で利点があり、雇用労働力を安定的に確保するためにも有利なことなどから増加している。認定農業者数（20年6,647人→H21年6,782人）、農業生産法人等数（H20年364経営体→H21年383経営体） ○新規就農者数 就労の場として農業が見直されていることや就農支援の効果に加え、景気の低迷により農業が雇用の受け皿となっていること、地方や田舎暮らしを志向する人が増加していることなどの理由から増加しており、概ね目標を達成している。（21年161人→H22年192人） ○木材（素材）生産量 輸入材の減少による国産材への原料転換等により前年を上回っている。（18年685,000㎥→H19年737,000㎥） ※農林水産業は気象等の自然環境により、生産量、市況等が大きな影響を受ける。
⑧社会経済情勢等	・経済、雇用情勢の悪化及び資材や飼料価格の上昇 ・農林水産業の担い手の高齢化、担い手の減少 ・景気の低迷によるデフレや消費量の減少等による農産物価格の低迷。 ・木材需要の変化（新設住宅着工戸数の減少、木質バイオマスのエネルギー利用の増加） ・農地法、農振法等の法律改正、戸別所得補償、認定農業者要件緩和等の政策の変更 ・安全で安心な農林水産物への関心の高まり ・世界規模での食料需給の逼迫

⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○遊休農地対策総合支援事業 「福島県遊休農地活用に関する基本方針」に基づき、耕作放棄地解消に向けた推進体制を強化するとともに、市町村が定める要活用農地を対象に、耕作放棄地の発生防止対策及び活用促進のための活動への支援を行った。（耕作放棄地解消面積162.4ha） ○老朽ため池整備事業 老朽化等により機能が低下しているため池の改修や補強工事を行い用水供給、防災等の機能を維持した。（26地区で事業を実施し3地区が完了） ○企業等農業参入支援事業 県内外の企業に誘致活動等を行うとともに、農業参入のためのガイダンス等を行った結果、新たな企業の参入に結び付いている。（農業参入企業数13社） ○福島県林業協会機械購入事業資金 林業機械購入のため資金の貸し付けを行い、林業の生産性の向上と作業の効率化を図った。（貸付金：約3.49億円） ○栽培漁業事業化総合推進事業 栽培漁業の振興を図るため、ヒラメ人工種苗生産、放流について助成した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　遊休農地対策総合支援事業 ⅱ　産地生産力強化総合支援事業（主要な園芸品目産地の産地力強化を支援するとともに、多彩な園芸産地づくりを支援し、園芸産地の拡大を図る。さらに多様な米づくりの促進や土地利用型作物、飼料作物等の生産拡大を支援することにより水田フル活用による食料自給力の向上を図る。） ⅲ　企業等農業参入支援事業 経営体育成基盤整備事業（農用地の利用集積や担い手の育成・確保と一体となったほ場整備を実施する。） ⅳ　森林整備加速化・林業再生基金事業（作業道等の林内路網の整備）、福島県林業協会機械購入事業資金（林業機械の購入資金を貸付する。） ⅴ　資源管理型漁業推進事業（資源状態の評価と管理方策の検討を行い、漁業者による資源管理に向けた取組みを推進する。） ⅵ　地球温暖化農業生産システム確立事業（地球温暖化に伴う気象変動が、農作物の生育に及ぼす影響を明らかにするとともに、対応技術を検討する。） ⅶ　（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農希望者の技術習得支援、就農希望者の把握と情報発信、経営資産等のデータベース構築等への支援等）

⑪細項目を推進する上での課題	・耕作放棄地の解消にあたって、具体的な担い手の選定や栽培作物の選択、販路の確保等の調整に時間を要しているなど、多様な主体が参加して農産物の生産、販売ができる体制づくりが進んでいない。 ・農作物によっては、一定程度の生産量があっても全国的な知名度の低さや市場でのインパクトの弱さからブランド力に欠ける。 ・水稲については調整水田等の不作付水田があり水田の有効活用が図られておらず、また、新たな米の需要拡大が進んでいない。 ・認定農業者や農業法人等、地域の中核を担う経営体を一層増加させるため、それらを育成する仕組みづくりが課題である。 ・森林施業を効率的に行うためのまとまった施業地の確保や路網整備・作業システムの整備が進んでおらず、施業がコスト高の状態にある。 ・水産物の供給は資源量等に大きく左右され安定性を欠くため、資源管理型漁業や栽培漁業を展開する必要がある。 ・農林漁業者の高齢化が進み、労働力の脆弱化が懸念される。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・農業者のみならず、農業参入企業やNPO、学校等にも対象を広げて多様な主体による耕作放棄地の解消を促進する。 ・農林漁業者、学校、集団給食事業者、直売所、食品加工業者、中・外食事業者、流通業者等、地域の多様な主体によるネットワークの構築を支援するとともに、地元食材の安定的な供給ルートの確立、一次加工等の処理体制の整備を図る。 ・園芸作物・畜産を中心に生産を拡大するとともに、有機栽培や特別栽培等の特色ある産地形成や多様な販売促進活動を推進し、知名度向上やブランド化による付加価値の向上を図る。 ・新規需要米等への転換や新たな品種の導入など需要に応じた生産のための支援を行うとともに、販路確保や需要拡大に向けた支援を行う。 ・経営発展段階に応じた担い手の育成を図り、経営の多角化や大規模化を支援し、さらなる経営の安定化を図ることなどにより、地域の中核を担う経営体を増加させる。 ・地形に応じた路網整備、林業機械の導入等の森林施業の集約化による施業の低コスト化を促進し、収益力向上を図る。 ・資源管理型漁業の対象魚種の拡大、栽培漁業の技術向上や効率的な展開を図る。 ・新規学卒者、Uターン、新規参入者、定年帰農者など多様な就業希望者に対して技術指導や就業条件の改善等の柔軟な対応を行い、新規就業者の育成・確保を図る。

（様式3）細項目調書（案）

①施策名	農林水産業の持つ底力の発揮			
②細項目	③農商工連携、6次産業化などによる農林水産業の総合力の強化		③細項目コード	2123
④主担当課	農林水産部　農産物安全流通課	⑤関係部局	農林水産部、商工労働部	

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　農商工連携により、県産品における県内農林水産物の優先活用と魅力ある新商品の開発を推進するとともに、県内農林水産物を核とした県産品の高付加価値化とブランド力の向上を図ります。 ⅱ　商業との連携強化による県産農林水産物の県内及び県外における多様な流通網の確保と販路拡大を図ります。 ⅲ　農林水産物を核とした県産品の輸出支援の取組みなどにより、海外への販路確保を図るとともに、本県農林水産物の知名度の向上を図ります。 ⅳ　農商工連携や農林水産業6次産業化の推進により、農林水産業従事者の多様な事業展開を支援し、農林水産業の総合力の強化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○農商工連携体数を把握した件数 農林漁業者と中小企業経営者などが参加するネットワークが構築され、連携が促進されることにより増加が期待される。 ○農産物加工品販売額 農商工連携、農業6次産業化による商品開発を進め販路拡大することで、着実な伸びが期待できる。 ○福島県産農産物の海外輸出量 りんご、桃の輸出量減により、前年度と比較して減少している。なお、今後は台湾や香港での輸出増を見込んでおり、経済成長の著しい輸出先国では日本産農産物の人気が高く、拡大が期待できるが、日本国内他産地との競合や、景気変動、為替レートによる変動も予想される。
⑧社会経済情勢等	・農商工連携事業計画の認定件数が順調に伸び、農商工連携の動きが活発化してきている。 ・農業6次化推進の法案が国会で審議されているなど（継続審議）、農林水産物を起点とした付加価値の向上による地域経済の活性化に向けた支援体制も整備されてきており、6次産業化の果たす経済再生への期待が高まっている。 ・経済成長に伴い、全世界からのモノの流入が増加する中国では、安全・安心な日本産農産物の人気は高く、相対的な輸出数量は伸びると予想される。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○米粉新商品開発支援（61事業者へ米粉配布） ○学校給食での米粉パン導入支援（児童生徒55千人） ○米粉製粉機の導入支援（県単3団体） ○県産農産物海外販路開拓事業（香港向け精米輸出の定期契約獲得） ○農商工連携ファンド事業（認定件数：9件）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅳ　米粉でGo!6次化推進事業（米粉の中・外食産業への販路拡大、米粉製品の販売促進、米粉麺分野への用途拡大） ⅰ、ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業（地域産業6次化ネットワーク事業）（地域産業の6次化に向けた異業種間の交流や商品開発等の連携促進のため、地方及び全県のネットワークを構築） ⅱ、ⅲ　（新）ふくしまイレブン生産販売強化事業（「ふくしまの恵みのイレブン」品目を対象に、一層の生産拡大による収益性の高い産地づくりをすすめるとともに、首都圏等高級百貨店等におけるプロモーション活動の強化等のほか、輸出促進に重点的・一体的に取り組む。） ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業（ふくしま6次化産業人材育成塾実践事業）（地域産業6次化を推進するため、意欲ある農林漁業者、中小企業経営者等を対象とした研修講座を開催し人材の育成を図る） ⅳ　（新）ふくしま地域産業6次化推進事業(地域産業6次化キックオフ事業）（10月10・11日にビッグパレットふくしまで、ふくしまの「食」の魅力を県内外に発信する”ごちそうふくしま満喫フェア2010”を開催。）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・地域の特色ある農林水産資源を活用した新商品開発のための県産農林水産物に関する流通情報が加工業者等の実需者に行き渡っておらず、生産者とのスムーズな連携に支障を来している。 ・加工原料用としての契約栽培に生産者や出荷団体が積極的ではないため、多様な流通チャンネルの開拓が少ない。 ・農商工連携や農林水産業6次化に対する農林水産業従事者の認識度合いが低いため、多様な事業展開を行う事業体がまだまだ少ない。 ・代金回収や輸送にリスクを伴うため、海外販路確保に積極的な生産者や出荷団体が少ない。 ・「ふくしま恵みのイレブン」品目を販売するにあたっては、肉や魚などは青果物よりも流通取り引き形態が複雑であるなど、継続取り引きにはさまざまなハードルがあることから、取引の継続方法を検討する場を設ける必要がある。 ・意欲ある農林漁業者や中小企業経営者等の情報が少なく、また、それらをサポートする、地域や分野ごとのリーダー、プロジェクトをまとめるコーディネーター、専門知識を有するアドバイザーなども少ない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域産業6次化ネットワークへの加入を募り、流通情報についても情報提供のできる体制を構築すると共に、併せて人的ネットワークの構築を促進することで県産農林水産物の優先活用や新商品の開発につなげる。 ・地域産業6次化ネットワークを通じた生産者ニーズと実需者ニーズのマッチングにより、流通チャンネルの拡大を図る。 ・「ごちそうふくしま満喫フェア」を通じ、県内外へ6次化産品をPRすることで、農林漁業者や商工業者の認知度向上を図り、6次産業化に取り組む事業体の増加に寄与するとともに、消費者への浸透も図っていく。 ・農業団体等を対象としたセミナーの開催を通じて、輸出にかかるリスクとその対応について説明するとともに、海外ニーズに対応した技術支援等のコーディネート支援を行うなど、海外輸出に向けたステップアップを図る。 ・関係出荷団体等からなる、「ふくしまイレブン販売促進会議」を組織し、11品目の一体的なPRなどの協力販売体制を構築し、継続取り引きに向けた効果的な販売促進活動を展開していく。 ・意欲ある農林漁業者や中小企業経営者等を発掘するとともに、地域産業6次化に向けた実践的な研修講座を実施するなど、産学民官が一体となった人材育成の支援を行う。また、それらをサポートするコーディネーターやアドバイザーなどの育成・確保を図る。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	活力1ー（3）産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導 ②産業を支える人々の能力開発・育成 ③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加			③細項目コード	2131 2132 2133
④主担当課	商工労働部　商工総務課	⑤関係部局	商工労働部、生活環境部、保健福祉部、農林水産部		

【現状分析】

⑥指標の分析	◆有効求人倍率 平成21年度の有効求人倍率は基準年度（H20年度）と比べ減少しており、また、全国平均値を0．11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。 ◆技能検定合格者数 増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。（目標値は上昇を目指す） ◆福島県次世代育成支援企業認証数 認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213社から320社と目標を大きく上回っている。
⑦社会経済情勢等	◆平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0．33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ◆産業構造においては第1次、第2次産業から第3次産業分野への変化が見られ、また、非正規労働者の増加、介護関連の労働力不足、農林水産業の担い手不足などが生じている。 ◆熟練技能者が定年退職すること等に伴い、人材が不足している。 ◆若年者のものづくり離れが進んでいる。 ◆育児・介護休業法の改正により、平成22年6月30日以降、出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に再度取得できること、育児休暇の付与日数が拡大され、介護休暇が新設されること等いくつかの制度改正が行われた。 ◆次世代育成対策推進法の改正により、平成23年4月以降101人以上300人未満の企業においても「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられることになった。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆緊急雇用創出基金事業 国から交付された「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の創出を図った。 新規雇用の失業者の人数：（計画人員）3,600人（実績）4,700人 ◆新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業） 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内で開催した。 参加学校数：266校、参加生徒数：1,916名、参加企業数：180社　等 ＜細項目②＞ ◆普通課程訓練事業（テクノアカデミー） 雇用情勢が厳しい中にあって、訓練生(22年3月卒業)の就職率は100%を達成することができた。 ※専門課程訓練事業については、平成23年3月に第1期生が卒業の予定。 ◆技能向上訓練実施事業（専門短期課程、短期課程） 受講者数の充足率において、8割程度を確保することができた。 ＜細項目③＞ ◆労働相談事業（中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言） 相談件数　896件

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆新規高卒者等雇用対策事業 　就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。 ◆緊急雇用創出基金事業 　新規雇用創出計画人員：4,300人 ◆新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業） ＜細項目②＞ ◆普通・専門課程訓練事業（高卒者向け職業訓練） ◆技能向上訓練実施事業（専門短期課程、短期課程） ◆(新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農・定着支援体制の整備等） ＜細項目③＞ ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業 　県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが間近な大学生を対象にしたWLBに関する講義を行う大学連携講座の実施や、WLBに関する講座等を実施する。 ◆(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業(緊急雇用創出基金事業） 　ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。 ◆労働相談事業（中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言）

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆本県は、製造業中心の産業・就業構造が進んでいたため、経済危機の影響を大きく受け、多数の離職者が発生する一方、環境・エネルギー関連など成長分野の産業が未確定であり、また、介護・福祉や農林業など、資格・経験を要する分野にはミスマッチを生ずる等の状況から、十分な雇用が確保されていない。 ◆高校在学中に十分に職業意識が醸成されていないため、就職後、職場に適応できず離職する者が多い。 ＜細項目②＞ ◆急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が求められている。 ◆技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足してきている。 ＜細項目③＞ ◆経済情勢の悪化が就業環境の悪化につながらないよう、企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深める必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆雇用基金事業などにおいて、成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ◆教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。 ＜細項目②＞ ◆地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ◆これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。 ＜細項目③＞ ◆男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、キャンペーンクルーによる企業訪問、大学連携講座の実施、ワーク・ライフ・バランス意識調査等により企業、労働者の意識啓発を引き続き図っていく。また、ワーク・ライフ・バランスに関する懇談会において、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。

（政ー様式4の付表）

指標の状況

①施策	活力1ー(3)産業を支える多彩な人々の活躍		
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導 ②産業を支える人々の能力開発・育成 ③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加	③コード	2131 2132 2133

④指標名	059　有効求人倍率（細項目①）							
⑤指標の説明	公共職業安定所に登録された有効求人数を有効求職者数で割った数値（新規学卒者を除きパートタイムを含む）の年度平均値							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				全国平均値程度以上				
実績	0.89	0.68	0.34					
達成率								
⑦分　析	平成21年度の有効求人倍率は基準年度（H20年度）と比べ減少しており、また、全国平均値を0.11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。							

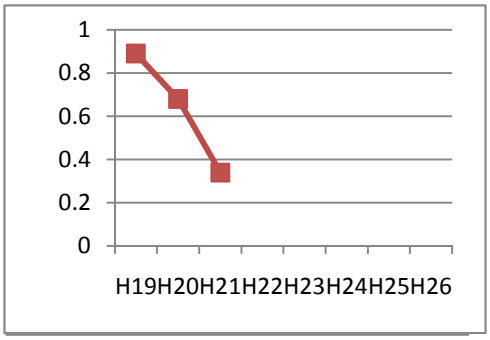

④指標名	061　新規高卒者の県内就職率（細項目①）							
⑤指標の説明	県内高校卒業者の就職者のうち県内に就職した高校生の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				81.5%	82.0%	83.0%	84.0%	85.0%
実績	79.5%	76.7%						
達成率								
⑦分　析	新規高卒者の県内就職率は平成16年度以降低下している。県内企業の求人の減少等が原因と考えられる。							

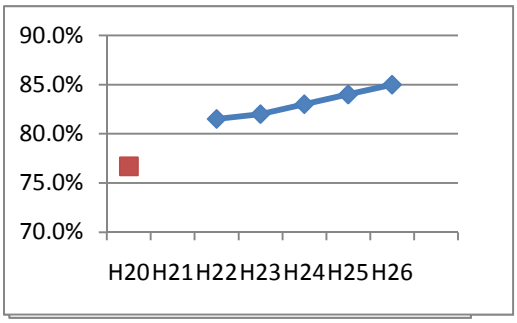

④指標名	062　県内企業に就職した高卒者の離職率（細項目①）							
⑤指標の説明	県内企業に新規高卒者が、どの程度定着しているかを示す指標							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				44.0%	43.0%	42.0%	41.0%	40.0%
実績	52.3%	49.6%	48.0%					
達成率								
⑦分　析	県内企業に就職した高卒者の過去3年間の離職率は平成21年度では基準年度（H20年度）より改善している。景気低迷を背景とした職場定着意識の向上やキャリア教育の成果等によるものと考えられる。							

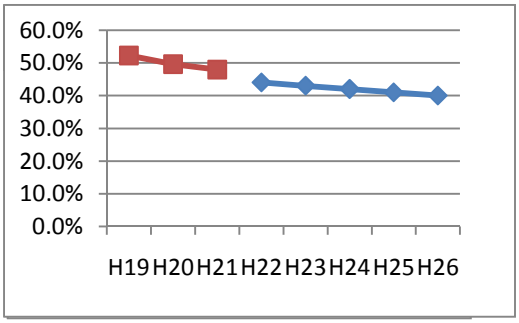

④指標名	060　技能検定合格者数（細項目②）							
⑤指標の説明	国家検定制度である技能検定試験合格者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2,240人	2,280人	2,320人	2,360人	2,400人
実績	2,172人	2,199人	2,182人					
達成率								
⑦分　析	増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。（目標値は上昇を目指す）							

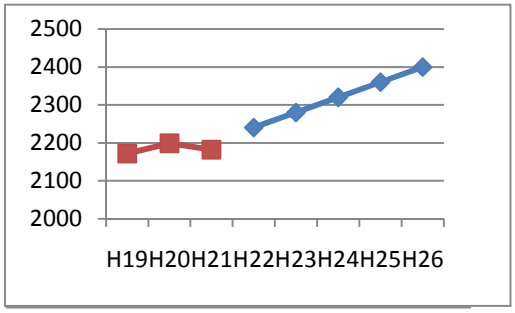

④指標名	063　福島県次世代育成支援企業認証数（細項目③）							
⑤指標の説明	福島県が認証している次世代育成支援企業の認証数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				290社	330社	370社	410社	450社
実績	144社	213社	320社					
達成率								
⑦分　析	認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213から320と目標を大きく上回っている。							

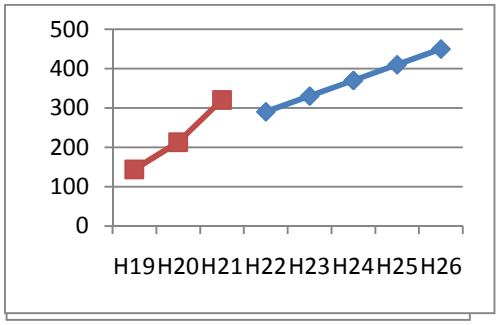

④指標名	064-1　育児休業取得率（男性）（細項目③）							
⑤指標の説明	（労働条件等実態調査における）配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1.0%	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%
実績	0.7%	0.6%	0.2%					
達成率								
⑦分　析	雇用情勢の悪化に伴い、勤労者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し0．6の基準値を下回る0．2と非常に厳しい状況にある。							

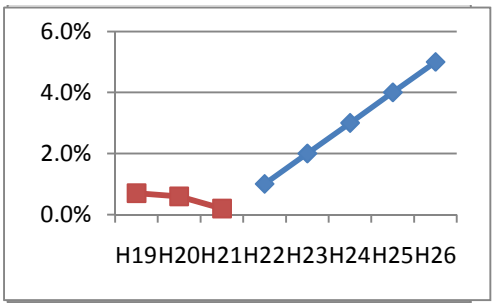

④指標名	064-1　育児休業取得率（女性）（細項目③）							
⑤指標の説明	（労働条件等実態調査における）配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86.5%	87.0%	88.0%	89.0%	90.0%
実績	82.6%	85.4%	77.7%					
達成率								
⑦分　析	雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し　85．4の基準値を下回る77．7とやや厳しい状況にある。							

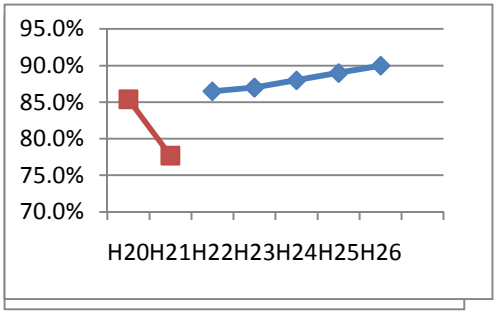

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力1-（3）産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	①多様な就業機会の提供、県内への就職誘導			③細項目コード	2131
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　サービス業や農林水産業など多様な雇用の場へのマッチング等の支援を行います。 ⅱ　県内企業の情報発信力の強化を支援するとともに、求人ノウハウの取得など中小企業の求人活動を支援します。 ⅲ　相談窓口の充実などにより、県内外在住の就職希望者に対して、県内への就職を誘導します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○有効求人倍率 平成21年度の有効求人倍率は基準年度（H20年度）と比べ減少しており、また、全国平均値を0.11ポイント下回っている。景気低迷等による県内失業者の増や県内企業の採用意欲の低下などによる求人減少が原因と考えられる。 ○新規高卒者の県内就職率 新規高卒者の県内就職率は平成16年度以降低下している。県内企業の求人の減少等が原因と考えられる。 ○県内企業に就職した高卒者の離職率 県内企業に就職した高卒者の過去3年間の離職率は平成21年度では基準年度（H20年度）より改善している。景気低迷を背景とした職場定着意識の向上やキャリア教育の成果等によるものと考えられる。
⑧社会経済情勢等	・平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0．33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ・進学や就職により県外へ転出する若者等は多く、県内企業への人材確保対策が重要となっている。 ・産業構造においては第1次、第2次産業から第3次産業分野への変化が見られ、また、非正規労働者の増加、介護関連の労働力不足、農林水産業の担い手不足などが生じている。 ・ライフスタイルや価値観等の多様化が進んでいる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふるさと福島就職情報センター運営事業 本県産業を支える中小企業及び誘致企業の産業人材確保を支援するため、東京と福島に当センター」を設置し、首都圏大学生等、U・Iターン希望者や県内人材に対して、就職相談、県内企業の魅力情報提供、職業紹介等を行い、県内企業への就職促進を図った。 　登録者の就職決定者：（目標）770人　（実績）472人 ○ふるさと雇用再生特別基金事業 国から交付された「ふるさと雇用再生特別交付金」を基に造成した基金を活用して地域求職者に対して安定的な雇用機会の創出を図った。 　新規雇用の失業者の人数：（計画人員）700人（実績）713人 ○緊急雇用創出基金事業 国から交付された「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会の創出を図った。 　新規雇用の失業者の人数：（計画人員）3,600人（実績）4,700人 ○ふくしま就職ガイダンス開催事業 新規大学等卒業予定者を対象に、東京都で就職相談と県内企業の求人説明を行う就職ガイダンスを開催した。 　参加学生：57名　参加企業：34社（目標：30社） ○新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業） 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を県内で開催した。 　参加学校数：266校、参加生徒数：1,916名、参加企業数：180社　等
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふるさと福島就職情報センター運営事業 ⅰ、ⅱ、ⅲ　新規高卒者等雇用対策事業（就職未内定のまま高校を卒業した者に対し、採用の内定を行った企業等に雇用助成金を支給する。） ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふるさと雇用再生特別基金事業(新規雇用創出計画人員：720人) ⅰ、ⅱ、ⅲ　緊急雇用創出基金事業（新規雇用創出計画人員：4,300人） ⅰ、ⅱ、ⅲ　ふくしま就職ガイダンス開催事業 ⅰ、ⅱ、ⅲ　新規高卒者就職支援事業（新規高卒者就職面接会開催事業）　等

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・本県は、製造業中心の産業・就業構造が進んでいたため、経済危機の影響を大きく受け、多数の離職者が発生している。一方、環境・エネルギー関連など成長分野の産業が未確定であり、また、介護・福祉や農林業など、資格・経験を要する分野にはミスマッチを生ずる等の状況から、十分な雇用が確保されていない。 ・県外企業に比べ、県内企業の求人活動が遅く、知名度や情報発信力も低いため、新規高卒者や県外に進学した学生の求職に対し十分な求人がなされていない。 ・高校在学中に十分に職業意識が醸成されていないため、就職後、職場に適応できず離職する者が多い。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・雇用基金事業などにおいて、成長分野等を重点的に事業構築していくとともに、介護分野等の人材育成事業を強化するなど、将来に向け、新たな事業や雇用が継続していくよう、より一層の支援を行う。 ・県内企業に対し、早期の求人提出やガイダンス、説明会への参加など、積極的な求人活動を要請するとともに、就職相談窓口における県内企業情報の発信力強化を図っていく。 ・教育庁等と連携し、職業系高校でのキャリア教育の推進や企業見学や企業実習、セミナー等の実施や、相談窓口の周知により、職場定着を引き続き促進していく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力1-（3）産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	②産業を支える人々の能力開発・育成			③細項目コード	2132
④主担当課	商工労働部　産業人材育成課	⑤関係部局	農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　企業、高等教育機関、テクノアカデミー、ハイテクプラザなどにおける産学民官連携を図ることにより、ものづくり産業における技術力向上を図ります。 ⅱ　技能士の養成などにより、ものづくり産業における技能・知識・経験の伝承を支援するとともに、仕事に対する誇りの醸成を図ります。 ⅲ　農業総合センターなどの相談・支援機能などを活用し、農林水産業の担い手の育成を図るとともに、技術の向上、技能・知識・経験の伝承を支援します。 ⅳ　人材育成等の支援により、事業承継などの取組みを支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○技能検定合格者数 増加傾向にはあるものの、近年は横這いが続いている。（目標値は上昇を目指す）
⑧社会経済情勢等	・産業分野におけるイノベーションの加速化に伴う国際競争の激化 ・熟練技能者が定年退職すること等に伴う人材不足 ・若年者のものづくり離れ ・新規就農者が増加する一方、農林水産業の担い手は全体として減少 ・農林水産業の従事者の高齢化
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○普通課程訓練事業（テクノアカデミー） 雇用情勢が厳しい中にあって、訓練生(22年3月卒業)の就職率は100%を達成することができた。 ※専門課程訓練事業については、平成23年3月に第1期生が卒業の予定。 ○技能向上訓練実施事業（専門短期課程、短期課程） 受講者数の充足率において、8割程度を確保することができた。。 ○福島県職業能力開発協会補助事業 経済不況下にありながらも、一定の受検者数（実技試験3,197名、学科試験3,286名）を確保することができた。 ○産学官連携による産業人材育成の取組み 企業の基盤的製造技術の高度化を図る研修事業（技塾）の開催を支援した。（参加者数：延4,391名） ○教育研修事業 新規就農者研修において、一定の受講者数（72名）を確保することができた。 ○「農」の人材確保・育成事業 就農相談会等において、195件の相談対応を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　普通・専門課程訓練事業（高卒者向け職業訓練） ⅰ　技能向上訓練実施事業（専門短期課程、短期課程） ⅰ ⅱ　産学官連携による産業人材育成の取組み（製造技術の高度化研修（技塾）の支援） ⅰ ⅱ ⅳ　福島県職業能力開発協会補助事業（技能検定等実施経費への補助） ⅰ ⅱ ⅳ　福島県認定職業訓練費補助事業（認定を受けた職業訓練を行う団体への補助） ⅰ ⅲ　教育研修事業（新規就農者向け研修） ⅱ ⅳ　ものづくり推進事業（うつくしまものづくり大賞事業の実施等） ⅲ　「農」の人材確保・育成事業（就農相談、経営開始支援資金貸付等） ⅲ ⅳ　（新）頑張る農業応援！新規就農定着支援事業（就農・定着支援体制の整備等）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・急激な技術革新にも対応できる高度な技能、知識等を備えた人材が求められている。 ・技能者の定年や若年者のものづくり離れ等により、熟練技能者が不足してきている。 ・農林水産業の就業人口は減少傾向にあり、高齢化率も高く、生産構造が弱体化してきている。 ・非農家出身の就農希望者が増加しており、就農と定着のための支援が求められている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域産業を力強く支えていくため、産学民官が連携し、急激な技術革新にも対応できる高度な知識、技能等を備えた産業人材の育成を引き続き図っていく。 ・これまで受け継がれてきた知識や経験、技能等の継承を図るため、技能者(在職者等)の育成を引き続き支援していく。 ・農業の担い手を確保、育成するため、新規就農者に対する就農支援や定着支援を強化していく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力1-（3）産業を支える多彩な人々の活躍				
②細項目	③女性や高齢者などの就業環境の整備、就業機会の増加			③細項目コード	2133
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部、生活環境部、保健福祉部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　仕事と生活の調和の推進など就業環境の改善を図ることにより、女性の就業を支援します。 ⅱ　県内企業に対する啓発や支援を通じ、高齢者の就業機会の増加を図ります。 ⅲ　相談窓口の活用などにより県内居住外国人の就業を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○福島県次世代育成支援企業認証数 　認証のメリットが大きい建設関連産業の認証企業が増えたことから、基準値の213社から320社と 目標を大きく上回っている。 ○育児休業取得率(男性) 　雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し0．6%の基準値を下回る0．2%と非常に厳しい状況にある。 ○育児休業取得率(女性) 　雇用情勢の悪化に伴い、労働者に長期休業による失業への懸念等があるものと推測され、前年より悪化し85．4%の基準値を下回る77．7%とやや厳しい状況にある。
⑧社会経済情勢等	・これまで上昇し続けてきた女性の育児休業取得率が経済・雇用情勢の低迷を受け、全国的にも落ち込む（平成20年90.6%→平成21年85.6%）など、就業環境への影響が現れている。 ・育児・介護休業法の改正により、平成22年6月30日以降、出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合に再度取得できること、育児休暇の付与日数が拡大され、介護休暇が新設されること等いくつかの制度改正が行われた。 ・次世代育成対策推進法の改正により、平成23年4月以降101人以上300人未満の企業においても「一般事業主行動計画」の策定が義務づけられることになった。 ・平成22年7月1日から「出入国管理及び難民認定法」の改正に伴い、外国人技能研修生にも労働基準法が適用されることとなった。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○シルバー人材センター連合会補助金（シルバー人材センター連合会及びシルバー人材センター運営費の一部を補助）9,075千円、会員数14,936人 ○勤労者福祉推進事業（福島県労働福祉協議会運営費の一部補助等）　820千円 ○勤労者福祉融資事業（勤労者向けの各種資金の融資） 　教育・冠婚葬祭資金　2件　2,000千円、育児・介護休業等生活資金　2件　2,000千円 　求職者緊急支援資金　4件　2,300千円 ○労働相談事業（中小企業労働相談所において労働に関する労使からの相談に助言）　相談件数　896件 ○労働条件整備事業（30人以上の企業を対象に労働時間等労働条件の実態を調査し、公表） 調査対象事業所1,600事業所、回答事業所　855事業所
⑩平成22年度の主な取組み	平成21年度と同じ事業を行いつつ、以下の事業を新たに実施する。 ⅰ　(新)ワーク・ライフ・バランス推進事業 　県内大学と連携し、就職や家庭を持つことが間近な大学生を対象にしたWLBに関する講義を行う大学連携講座の実施や、WLBに関する講座等を実施する。 ⅰ　(新)ワーク・ライフ・バランス推進・意識調査事業(緊急雇用創出基金事業) 　ワーク・ライフ・バランスキャンペーンクルーによる企業訪問などの啓発事業、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組等について検討する懇談会及びワーク・ライフ・バランスに関する意識調査を実施することにより、ワーク・ライフ・バランスに関する理解と企業の自主的な取組みを促進する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・経済情勢の悪化が就業環境の悪化につながらないよう、企業は労働法制への理解や中長期的な経営の観点から意識改革を進める必要があり、一方、労働者も権利に関する知識・理解を深める必要がある。 ・経済情勢の悪化に伴い雇用情勢全体が悪化し、高年齢者の雇用機会にしわ寄せが来ている。 ・外国人労働者の範囲が広がる一方で外国人に対応できるような相談窓口の整備は進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・男女共同参画及び子育て支援関係部局と連携しながら、キャンペーンクルーによる企業訪問、大学連携講座の実施、ワーク・ライフ・バランス意識調査等により企業、労働者の意識啓発を図る。 　ワーク・ライフ・バランスに関する懇談会において、ワーク・ライフ・バランス推進のための施策や企業における取組み等について検討し、仕事と生活の調和がとれた就業環境の整備について企業に提言する。 ・一般労働者派遣事業への参画など、シルバー人材センターの業務範囲の拡大を支援し、高齢者の特性に応じた就業機会の確保も図っていく。 ・国際交流関係部局と連携し、窓口体制を整えていく。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	活力2ー（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進			
②細項目	①県内における交流の促進 ②定住・二地域居住の推進 ③広域的な交流・連携の推進		③細項目コード	2211 2212 2213
④担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、企画調整部、文化スポーツ局、農林水産部、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆教育旅行における県内宿泊者数（県内学校分） ・平成18年度203,797人、平成19年度183,431人、平成20年度178,046人、平成21年度153,727人と年々減少している。 ・要因としては、少子化による生徒・児童数の減少、不況による教育旅行実施数の減少、各自治体間における教育旅行誘致活動の激化が考えられる。 ◆ふくしまファンクラブ会員数 ・平成21年度4，589人（前年より2，264人の増加） ・平成21年度は、八重洲観光交流館の開館に合わせ、各種イベントや県外事務所などの協力のもと、積極的な会員募集活動を実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。 ◆FIT地域における観光客入込数 ・FIT地域の観光地、観光施設の入込客数について、平成17年から平成19年にかけて微増し、平成20年は減少したが、平成21年は前年比微増となった。
⑦社会経済情勢等	◆県内道路整備による7つの生活圏のネットワーク化 甲子道路（国道289号線）平成20年9月21日開通（県南-南会津）、常磐自動車道：平成26年度全線開通予定（相馬IC-山元IC）、阿武隈東道路（国道115号線）：平成20年8月着工、霊山道路（国道115号線）：平成21年3月直轄権限代行事業着手 ◆健康で安らぎのある、自然豊かな生活を求める方が増えてきているとともに、リーマンショックなどによる経済情勢の激変などを背景に、団塊の世代だけでなく現役世代も田舎暮らしへの興味を高めている。（(株)ふるさと回帰総合政策研究所アンケートより） ◆平成23年に北関東自動車道が全線開通し、北関東・磐越5県をループ状で結ぶ高速交通網が完成する見通しとなっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆阿武隈地域振興事業 阿武隈食のガイドブックの作成に合わせ、シンポジウムを開催した。 〈細項目②〉 ◆ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ・移住者と地域の調整役を担う「福島ふるさと暮らし案内人」の認証、東京銀座の相談窓口「ふくしまふるさと暮らし情報センター」の運営、田舎暮らしの本での6か月の集中キャンペーン、ふくしまファンクラブの運営などの定住・二地域居住施策を展開した。 ・ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ・ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） 〈細項目③〉 ◆世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「スキーリゾートふくしま創造会議」を設立した。 ◆広域観光推進事業 3大都市圏からの教育旅行を実施した。 ◆FIT構想推進協議会運営事業 まるごとFITフェアを開催し、約4万人の入場者があった。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業 子供農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る地域への支援等を行い、インストラクター受入人数222千人以上を達成する。 〈細項目②〉 ◆ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 新たに大阪に相談窓口を開設するほか、田舎暮らしの専門誌の記事に加え、小冊子を作成し、首都圏のホームセンターや郵便局において配布する。また、市町村や各種団体と連携し受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施するほか、ふくしまファンクラブの運営やワーキングホリデーにより、本県における定住・二地域居住に誘導する。 ◆（新）田舎に住んで民家促進事業 不動産や建設業関係団体等により「福島県空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村、各種団体と連携し、空き家等の改修に関する技術的支援を行う。 〈細項目③〉 ◆世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「会津磐梯山エリア」のプロモーション活動と冬季誘客に向けた商品造成等を進める。 ◆FIT構想推進協議会運営事業 FIT地域のPRイベントや、交流・二地域居住セミナーを開催する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆グリーン・ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ◆教育旅行の誘致活動が不十分で、メニューにおいても工夫の余地がある。 ◆県民自身が、福島県の魅力・素晴らしさを十分認識しておらず、生活圏域を超えた交流も十分ではない。 〈細項目②〉 ◆女性や現役世代においては、移住先としての福島県の認識がまだまだ不足している。 ◆移住者の住居として空き家等に人気があるが、空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向がある。 ◆地域の受入体制に温度差がある。 ◆首都圏住民に対する福島県のPRが、まだまだ不十分であり、他県も定住・二地域居住の取組みを進めていることから、効果的なPR・情報提供を実施しなければ、移住先として福島県と他県との差別化が難しくなっている。 〈細項目③〉 ◆広域観光ルートの開発など、他県と連携した取組みの重要性が増しているが、各県には、それぞれ組織上の特徴があり、実際には連携が上手く機能していない、あるいは連携の提案があっても連携に至っていない等の課題がある。また、多様化する観光のニーズの把握やニーズに対応した体制の整備が不十分である。 ◆FIT地域の連携については、これまで茨城県や栃木県など県レベルの取り組みが中心となっていたことから、構成市町村の積極的な参画がまだ十分ではない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆グリーン・ツーリズムの実施にあたり、受入体制の整備を図る。 ◆教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、またメニューの一層の充実を図る。 ◆県民に福島県の魅力・素晴らしさを再認識してもらい、個々人がその体験したこと等を、生活圏内外の広報誌等で情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取組みを引き続き支援する。 〈細項目②〉 ◆女性や現役世代に定住・二地域居住の目的地としての「福島県」というイメージを定着させるため、効果的なPR・情報提供を強化していく。 ◆空き家所有者と関係が近い市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ◆市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業を含めた研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ◆首都圏住民に対する本県のPRのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。 〈細項目③〉 ◆広域観光については、ビザが緩和された中国を始めとした海外からの観光客誘客、及び首都圏・関西圏からの観光客誘客に向け、東北六県及び新潟県で組織した東北観光推進機構、北関東磐越5県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、福島県と隣県の観光資源を情報発信するとともに、観光面での連携に引き続き努める。 ◆FIT地域の連携については、FIT構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	活力２－（１）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進		
②細項目	①県内における交流の促進 ②定住・二地域居住の推進 ③広域的な交流・連携の推進	③コード	2211 2212 2213

④指標名	ふくしまファンクラブ会員数							
⑤指標の説明	福島県に興味を有する人の結びつきを強め、福島県への定住・二地域居住につなげることを目的とした「ふくしまファンクラブ」の会員登録者数（人、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				4,400	4,800	5,200	5,600	6,000
実績	1,594	2,325	4,589					
達成率								
⑦分　析	・会員の募集活動や東京での大交流フェア等により、着実に会員数が増加している。							

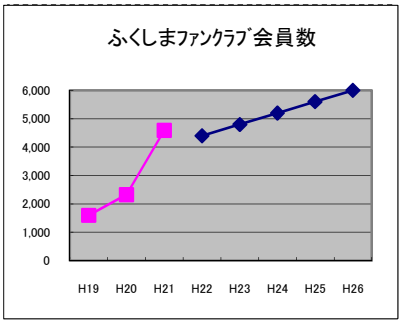

④指標名	教育旅行における県内宿泊者数（県内学校分）							
⑤指標の説明	教育旅行の県内宿泊施設に宿泊した延べ人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				188,000	191,000	194,000	197,000	200,000
実績	183,431	178,046	153,727					
達成率								
⑦分　析	・少子化による生徒・児童の減少、長引く不況による教育旅行の減少、各自治体間の誘致活動の激化等の影響により、年々減少傾向にある。							

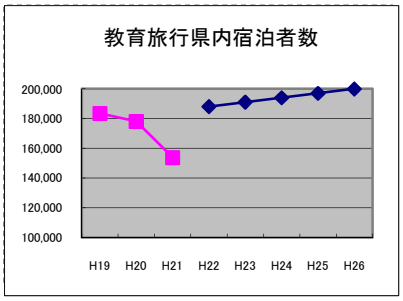

④指標名	ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数							
⑤指標の説明	定住・二地域居住に関する総合窓口である「ふくしまふるさと暮らし情報センター」における相談受付件数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,250	2,500	3,750	5,000	6,250
実績	1,104	1,237	1,968					
達成率								
⑦分　析	・団塊の世代だけでなく現役世代にも田舎暮らしへの興味が高まっている中、積極的なPR・情報提供を実施するなどにより、相談件数は増加傾向にある。							

※H22～H26は累計

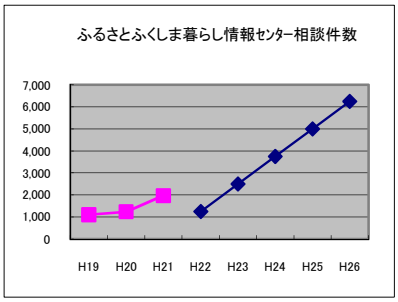

④指標名	FIT地域における観光客入込数							
⑤指標の説明	FIT地域（福島県内）における観光施設ポイントの年間入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				20,321	20,522	20,723	20,924	21,120
実績	20,728	20,120	19,837					
達成率								
⑦分　析	・リーマンショック等による景気の悪化等により、昨年の観光客入込数は減少している。							

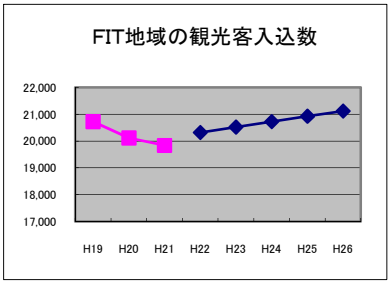

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進				
②細項目	①県内における交流の促進			③細項目コード	2211
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、文化スポーツ局、企画調整部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　文化やスポーツなど市町村間におけるさまざまな相互交流を促進します。 ⅱ　県民に対する県内各地の魅力のPRなど県内における観光等の促進を通じて、生活圏内外の交流の活発化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○指標：教育旅行における県内宿泊者数（県内学校分） ・平成18年度203,797人、平成19年度183,431人、平成20年度178,046人、平成21年度153,727人と年々減少している。 ・要因としては、少子化による生徒・児童数の減少、不況による教育旅行実施数の減少、各自治体間における教育旅行誘致活動の激化が考えられる。
⑧社会経済情勢等	・県内道路整備による7つの生活圏のネットワーク化 甲子道路（国道289号線）平成20年9月21日開通（県南-南会津）、常磐自動車道：平成26年度全線開通予定（相馬IC-山元IC）、阿武隈東道路（国道115号線）：平成20年8月着工、霊山道路（国道115号線）：平成21年3月直轄権限代行事業着手 ・阿武隈地域などの本県の中山間地域では、都市部に比較して人口減少・高齢化が深刻化している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○うつくしま文化元気ルネサンス事業 喜多方市でルネサンス宣言大会を開催し、歌舞伎等の芸能の発表、鑑賞を行った。 文化イベント等を紹介する冊子を1万部作成し、配布した。 ○ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 インストラクターが受け入れた人数が、238千人を超えた。 ○阿武隈地域振興事業 阿武隈食のガイドブックの作成に合わせ、シンポジウムを開催した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰうつくしま文化元気ルネサンス事業 ・合唱や伝統芸能の発表・鑑賞を実施し、前年同様の入場者数を達成する。 ⅱ（新）ふくしまふるさと体験交流促進事業 ・子供農山漁村交流プロジェクトの受入体制整備や誘致活動の促進等を図る地域への支援等を行い、インストラクター受入人数222千人以上を達成する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・うつくしま文化元気ルネサンスフェスタの演目・広報の面において、工夫する余地がある。 ・グリーン・ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・教育旅行の誘致活動が不十分で、メニューにおいても工夫の余地がある。 ・県民自身が、福島県の魅力・素晴らしさを十分認識しておらず、生活圏域を超えた交流も十分ではない。 ・阿武隈地域における広域連携については、地域住民の広域的な連携意識を高めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・うつくしま文化元気ルネサンスフェスタの演目・広報を工夫・強化していく。 ・グリーン・ツーリズムの実施にあたり、受入体制の整備を図る。 ・教育旅行では、官民一体の誘致活動を強化し、またメニューの一層の充実を図る。 ・県民に福島県の魅力・素晴らしさを再認識してもらい、個々人がその体験したこと等を、生活圏内外の広報誌等で情報発信するなど、生活圏域を超えた交流を活発化させる取り組みを支援していく。 ・阿武隈地域における広域連携については、「阿武隈地域振興プラン21」に基づき、引き続き交流の促進と産業の振興、地域活力の向上を図るための各種施策を推進していく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進				
②細項目	②定住・二地域居住の推進			③細項目コード	2212
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、土木部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　市町村や民間団体との連携などにより、県内における定住・二地域居住の受入体制の強化を図ります。 ⅱ　新聞やテレビなどのマスメディアやインターネットなど、多様な媒体を活用した情報発信を推進し、定住・二地域居住先としての本県の認知度向上を図ります。 ⅲ　首都圏などにおける相談窓口などにより、本県への定住・二地域居住の誘導を図ります。 ⅳ　定住・二地域居住者と地元住民との交流の促進などにより、地域の活性化を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○ふくしまファンクラブ会員数 ・平成21年度　4，589人（前年より2，264人の増加） ・平成21年度は、八重洲観光交流館の開館に合わせ、各種イベントや県外事務所などの協力のもと、積極的な会員募集活動を実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。 ○ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数 ・平成21年度　1，968件（前年対比159％の増加） ・平成21年度は、本県の定住・二地域居住の取組みについて、田舎暮らしの専門誌やホームページ、ふくしまファンクラブ等において、団塊の世代だけでなく現役世代へもアピールするため掲載内容を工夫するなど積極なPRを実施しており、そのことが数値の増加の原因と考えられる。
⑧社会経済情勢等	・健康で安らぎのある、自然豊かな生活を求める方が増えてきているとともに、リーマンショックなどによる経済情勢の激変などを背景に、団塊の世代だけでなく現役世代も田舎暮らしへの興味を高めている。（(株)ふるさと回帰総合政策研究所アンケートより） ・過疎化、高齢化の進展により、活力の低下や担い手の減少などが課題となっている地域がある。 ・住みたい都道府県として福島県は全国的に上位に選定されている。（ふるさと回帰支援センターアンケート、田舎暮らしの本読者アンケートより） ・空き家が増えている地域がある一方、定住・二地域居住の際の住居に空き家を活用したいという潜在的なニーズがある。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ・移住者と地域の調整役を担う「福島ふるさと暮らし案内人」の認証、東京銀座の相談窓口「ふくしまふるさと暮らし情報センター」の運営、田舎暮らしの本での6か月の集中キャンペーン、ふくしまファンクラブの運営などの定住・二地域居住施策を展開した。 ・ふくしまふるさと暮らし情報センターにおける相談件数　1，968件 ・ふくしまファンクラブ会員数　4，589人（累計） ○ふるさと福島大交流プロジェクト ・平成21年12月に池袋サンシャインシティにおいて、市町村や各種団体の参加のもと、福島県を総合的にPRするフェアを開催した。 ・来場者　1，200名 ○農山村地域等活性化対策事業 ・下郷町における滞在型市民農園の整備を支援した。 ・体験農園施設　10区画（ラウベ10棟）、管理施設1棟　整備完了
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ ふくしま定住・二地域居住推進戦略事業 ・新たに大阪に相談窓口を開設するほか、田舎暮らしの専門誌の記事に加え、小冊子を作成し、首都圏のホームセンターや郵便局において配布する。また、市町村や各種団体と連携し受入体制充実のための研修会や情報交換会を実施するほか、ふくしまファンクラブの運営やワーキングホリデーにより、本県における定住・二地域居住に誘導する。 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ（新）田舎に住んで民家促進事業 ・不動産や建設業関係団体等により「福島県空き家、古民家相談センター」を設置し、「ふくしまふるさと暮らし情報センター」や市町村、各種団体と連携し、空き家等の改修に関する技術的支援を行う。 ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ 農山村地域等活性化対策事業 ・二地域居住と交流を促進するため、都市住民等の滞在拠点となる滞在型市民農園の整備を支援する。 ・下郷町：体験農園施設10区画（ラウベ10棟） ・いわき市：農産物直売所、食材提供供給施設各1棟 ⅱ ⅲ ⅳ ふるさと福島大交流プロジェクト ・首都圏において、本県にゆかりや関心のある方などに対し、福島県を総合的にPRするフェアを開催し、本県への誘導を図る。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・女性や現役世代においては、移住先としての福島県の認識がまだまだ不足している。 ・田舎暮らし希望者の円滑な移住を実現するためには、希望地の地域特性や経済状況、気候などの理解が必要である。 ・移住者の住居として空き家等に人気があるが、空き家所有者が貸したり、売ったりしない傾向がある。 ・地域の受入体制に温度差がある。 ・交流人口の拡大のため、グリーン・ツーリズム推進の取り組みが十分でない。 ・首都圏住民に対する福島県のPRが、まだまだ不十分であり、他県も定住・二地域居住の取組みを進めていることから、効果的なPR・情報提供を実施しなければ、移住先として福島県と他県との差別化が難しくなっている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・女性や現役世代に定住・二地域居住の目的地としての「福島県」というイメージを定着させるため、効果的なPR・情報提供を強化していく。 ・セミナーやモニターツアー、田舎暮らし体験住宅などの移住体験ができる機会の提供により、田舎暮らし希望者の地域理解を引き続き促進していく。 ・空き家所有者と関係が近い市町村と連携し、空き家活用の取組みを更に促進していく。 ・市町村や定住・二地域居住に取り組むNPO法人や民間企業を含めた研修会や情報交換会を実施し、地域づくり担当部局と連携しながら更なる受入体制の充実を図る。 ・グリーン・ツーリズムの受入拠点となる滞在型市民農園の整備を引き続き支援していく。 ・首都圏住民に対する本県のPRのため、魅力的な内容の首都圏イベントを引き続き開催する。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（1）多様な地域との交流・連携と定住・二地域居住の推進				
②細項目	③広域的な交流・連携の推進			③細項目コード	2213
④主担当課	企画調整部　企画調整課	⑤関係部局	企画調整部、文化スポーツ局、観光交流局		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　広域観光や物流など東北圏における広域連携を推進します。 ⅱ　FIT、北関東・磐越（福島県、新潟県）5県など、首都圏との広域連携を推進します。 ⅲ　北海道との交流など、さまざまな広域的な交流・連携を推進します。 ⅳ　文化やスポーツなどを通じた全国各地域との交流を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○FIT地域における観光客入込数 FIT地域の観光地、観光施設の入込客数について、平成17年から平成19年にかけて微増し、平成20年は減少したが、平成21年は前年比微増となった。
⑧社会経済情勢等	・広域観光については、中国を始めとする東アジアからの誘客は期待できるものの、人口減少や景気低迷等のマイナス要因があり、厳しい状況が続くことが予想される。また、景気動向や、価値観の多様化により、様々なニーズへの対応が求められている。 ・FIT地域における広域連携については、「FIT広域交流圏プロジェクト」が「首都圏広域地方計画」の戦略プロジェクトに位置づけられており、着実な推進が求められている。 ・平成23年に北関東自動車道が全線開通し、北関東・磐越5県をループ状で結ぶ高速交通網が完成する見通しとなっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「スキーリゾートふくしま創造会議」を設立した。 ○広域観光推進事業 3大都市圏からの教育旅行を実施した。 ○広域行政推進事業 栃木県で意見交換を行い、引き続き5県の連携を保ち、広域的な地域ネットワークの形成等について国にしっかり働きかけるよう了解された。 ○FIT構想推進協議会運営事業 まるごとFITフェアを開催し、約4万人の入場者があった。 ○イベントづくり推進事業 4件の産業交流館開催大規模コンベンション補助実績を実現した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ ⅱ ⅲ ⅳ 世界のスキーリゾートふくしま創造事業 「会津磐梯山エリア」のプロモーション活動と冬季誘客に向けた商品造成等を進める。 ⅰ 広域観光推進事業 広域観光推進事業について、「おくの細道」をテーマとしたプロモーション活動と、中国人富裕層や豪州スキー客をターゲットにした誘客を図る。 ⅰ ⅱ 広域行政推進事業 本県で「第7回北関東磐越五県知事会議」を開催する。 ⅱ FIT構想推進協議会運営事業 FIT地域のPRイベントや、交流・二地域居住セミナーを開催する。 ⅳ イベントづくり推進事業 大規模コンベンションの誘致に向けた各種施策を展開し、開催に至った場合は会場使用料の一部を補助する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・広域観光ルートの開発など、他県と連携した取り組みの重要性が増しているが、各県には、それぞれ組織上の特徴があり、実際には連携が上手く機能していない、あるいは連携の提案があっても連携に至っていない等の課題がある。また、多様化する観光のニーズの把握やニーズに対応した体制の整備が十分であるとは言えない部分もある。 ・FIT地域の連携については、これまで茨城県や栃木県など県レベルの取り組みが中心となっていたことから、構成市町村の積極的な参画がまだ十分ではない。 ・大規模なコンベンションの開催は、大都市圏に集中しやすく、地方は不利な立場に立っているため、誘致にあたっての工夫が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・連携の取り組みの前提として、相手方の組織上の問題・課題等を踏まえながら、お互いにメリットのある取り組みを構築していく。 ・広域観光については、ビザが緩和された中国を始めとした海外からの観光客誘客、及び首都圏・関西圏からの観光客誘客に向け、東北六県及び新潟県で組織した東北観光推進機構、北関東磐越5県広域観光推進協議会、栃木南東北国際観光テーマ地区推進協議会等を活用し、福島県と隣県の観光資源を情報発信するとともに、観光面での連携に引き続き努める。 ・スキーリゾート地としての「会津磐梯山エリア」の認知度、イメージ度向上を図り、冬季における誘客の増加のための事業を展開する。 ・FIT地域の連携については、FIT構想推進協議会において、構成市町村の積極的な参画を得ながら、新構想に基づく取組みを推進していく。 ・大規模なコンベンション誘致を推進するためには、県内で開催されているコンベンションの現状を把握するとともに、各受入施設でのPR活動を積極的に行う。

①施策名	活力2ー（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	①国内観光の推進 ②国際観光の推進 ③文化や経済などを通じた国際交流の推進	③細項目コード	2221 2222 2223
④担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、生活環境部、企画調整部、文化スポーツ局、土木部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆観光客入込数 ・平成18年56,231千人、平成19年56,945千人、平成20年55,331千人(前年比2．8%減)。 ・主な要因としては、長引く不況と少子高齢化による観光人口の減少が考えられる。 ◆県内の外国人宿泊者数 ・平成20年度122,620人、平成21年度55,960人となり、55．4%減少した。 ・大幅な減少要因としては、リーマンショックによる経済危機や新型インフルエンザ流行による渡航自粛の動きがあったことがあげられる。 ◆外国人留学生数 ・平成20年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度の236人より73名増の309人であるが、全国順位は40位である。福島大学と東日本国際大学、会津大学で全体の約9割の留学生を受けて入れている。 ・アジア地域からの留学生が増加し全体の約9割を占めており、中国からの留学生が全体の約6割となっている。こうした流れは国全体の流れと同じであり、平成20年に文部科学省で打ち出した「留学生30万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。
⑦社会経済情勢等	◆旅行形態が、団体旅行から個人旅行へシフトするなど、個人のニーズが多様化｛例：着地型観光の素材体験（B級グルメ他）希望｝している。 ◆東アジアを始めとする海外の観光客に対する誘致競争は、年々各県・地域間で激化している。 ◆平成22年7月1日から、中国人へのビザ発給要件の緩和措置（現在：年収約350万円以上 → 新：ゴールドカード所持（年収約85万円以上）がなされる。 ◆経済や観光、文化・スポーツなど様々な分野でグローバル化が進展し海外との交流機会が増加しており、国際感覚を有する人材育成が求められている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆首都圏等観光客誘致促進事業 首都圏でのPR活動の拠点とするため、平成21年7月に東京八重洲に観光案内所：八重洲観光交流館を設置した。（1日当たりの入館者数468人、イベント開催状況：29団体、76日間） ◆ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をPRする出前講座を実施するなどした。（教育旅行における県内宿泊者数　727，275人） 〈細項目②〉 ◆福島空港利用外国人誘客促進事業 本県の観光魅力である「福島風情（食・自然・温泉）」をPRするなどして、海外誘客を展開した。 ◆国際観光推進事業 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。また栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 ◆国際教育旅行等誘致強化事業 台湾、韓国、中国から11団体610名の国際教育旅行の受入れを行った。 〈細項目③〉 ◆語学指導等外国青年誘致事業 外国語指導助手、国際交流員を県全体で153名（H21.10現在）招致し、小学校や中学校、高等学校における外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図った。 ◆上海拠点活用事業 中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援、本県への中国人観光客の誘致を促進、本県産品の中国での販路開拓を促進した。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆（新）「合宿の里ふくしま」推進事業 合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流等から地域活性化を図る。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　755千人以上） ◆（新）福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト 地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するため人材育成事業を実施すると共に、オープン1周年を迎える八重洲観光交流館のイベントを行う。 ◆（新）磐梯山ジオパーク推進事業 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板を整備する3町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）や磐梯山ジオパーク協議会の取組みに対して補助を行う。 〈細項目②〉 ◆福島空港利用外国人誘客促進事業 福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。 ◆国際教育旅行等誘致強化事業 国際教育旅行を推進する。 〈細項目③〉 ◆ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム 本県から中国湖北省への派遣を通し中国湖北省との地域間交流を一層促進する。交流内容をエネルギー、環境政策の理解、現地大学等の訪問を通した相互交流、湖北省の人々との交流を通した異文化理解を促進する。 ◆（新）国際会議等誘致推進事業 海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。MICE研究会の開催,国際会議誘致モデル事業の実施等により国際会議等の誘致促進の方策を検討する。 ◆上海拠点活用事業 ・本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 ・現地事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 ・国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆首都圏における福島県の観光資源PR活動が、まだ十分とはいえない。 ◆合宿関連施設の受入体制に、まだ整備の余地がある。 ◆大型観光キャンペーン実施に向け、着地型観光を担う人材の育成が必要であり、関係機関とネットワークを作り情報をPRしていく面にも、まだ工夫の余地がある。 〈細項目②〉 ◆国際線定期路線が就航している中国、韓国においても、まだまだ本県の認知度は低く、多くの観光客が国内の大都市に流れるなど、観光地としてのブランド力も弱いことが課題である。 ◆県内の公共交通機関及び観光施設等の多言語化への取組みが不十分である。 〈細項目③〉 ◆国際交流・国際協力活動を行う民間活動団体が活発に活動しているが、市民やNPO等の民間活動団体、団体相互間とをつなぐネットワーク作り、行政とNPO等の連携、協働が、まだ十分とはいえない。 ◆本県経済においては東アジアとの取引が拡大するとともに、外国人観光客もその多くを韓国・台湾からの旅行者が占めるなど交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっているが、経済交流をはじめ、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での交流促進が、まだ十分とはいえない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆最大のマーケットである首都圏における福島県の観光素材（食、歴史、文化、施設等）のPRを強化していく。 ◆合宿誘致に向け「ふくしま合宿誘致推進会議」を設置し、受入体制の検討を行うとともに、全県的な合宿情報の発信を引き続き行っていく。 ◆「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材育成の養成講座を開設するとと共に、関係機関と更なる連携を強化し、効果的PR活動を引き続き推進していく。 〈細項目②〉 ◆中国・韓国に関しては、本県の観光資源を最大限に活かした効果的な取組みを推進して本県の認知度向上及びブランド力強化を図るとともに、新たなテーマやターゲットを明確した取組み（中国富裕層向け医療観光ツアー、韓国向けトレッキングツアー等）も推進し、関係団体との連携や広域的な連携を図りながら、海外からの誘客を更に強化していく。 ◆国際線定期路線のない台湾・香港等の新市場に関しては、チャーター便の造成支援等を実施して、観光誘客を引き続き促進していく。 ◆多言語化への対応として、マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、海外からの観光客への受入体制の整備を更に強化していく。 〈細項目③〉 ◆民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ◆経済、観光交流を始め文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ◆上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	活力2－（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	①国内観光の推進 ②国際観光の推進 ③文化や経済などを通じた国際交流の推進	③コード	2221 2222 2223

④指標名	観光客入込数							
⑤指標の説明	県内観光施設ポイントの年間延べ入込数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				56,000	56,500	57,000	57,500	58,000
実績	56,945	55,331						
達成率								
⑦分　析	・人口減少等の影響により、今後はゆるやかに減少していくものと思われる。							

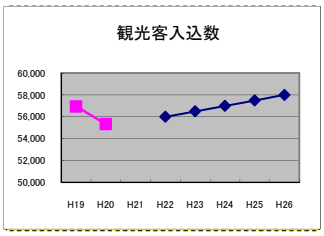

④指標名	県内の外国人宿泊者数							
⑤指標の説明	県内に宿泊した外国人旅行者等の延べ人数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				125,000	126,000	128,000	129,000	130,000
実績	100,382	122,620	55,960					
達成率								
⑦分　析	・リーマンショック及び新型インフルエンザの世界的流行等により、平成21年度の外国人宿泊者は大きく落ち込んでいる。							

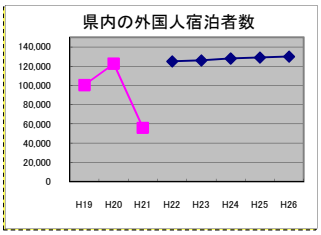

④指標名	県内宿泊旅行者数							
⑤指標の説明	県内の宿泊施設に宿泊した延べ人数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				7,750	7,825	7,850	7,925	8,000
実績	7,516	7,686	7,149					
達成率								
⑦分　析	・昨年は新型インフルエンザ等の影響により全国的に宿泊者数は減少し、また、高速道路の休日割引等により日帰り旅行者が増加したことにより、宿泊者数は減少した。							

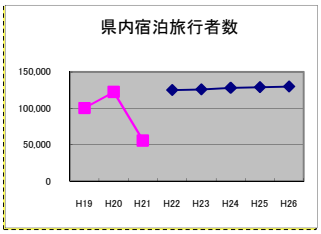

④指標名	教育旅行における県内宿泊者数							
⑤指標の説明	教育旅行で県内宿泊施設に宿泊した延べ人数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				755,000	763,000	770,000	778,000	785,000
実績	747,549	727,275						
達成率								
⑦分　析	・少子化の影響により生徒、児童数が減少する中、各自治体間の誘致競争も激化している。							

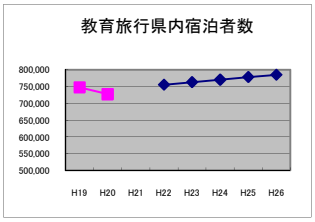

④指標名	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数							
⑤指標の説明	グリーン・ツーリズムインストラクターが受け入て、農業、自然、工芸などさまざまな体験プログラムを指導等した人数（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				222	224	226	228	230
実績	230	218	238					
達成率								
⑦分　析	・景気による旅行波動、新型インフルエンザなどによる出控えなどの社会的要因などが受入人数の増減に影響すると考えられる。							

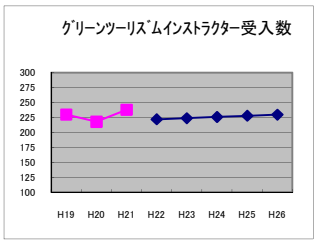

④指標名	外国人留学生数							
⑤指標の説明	県内大学等における外国人留学生の受入人数（人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				310	315	320	325	330
実績	236	309						
達成率								
⑦分　析	・平成20年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度より73名増加しているが、平成20年に文部科学省で打ち出した「留学生30万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。							

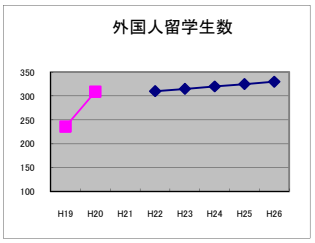

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進				
②細項目	①国内観光の推進			③細項目コード	2221
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、企画調整部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　戦略的・継続的なプロモーション活動や人的ネットワークを生かした情報発信の推進などにより、本県観光の全国的な認知度の向上を図ります。 ⅱ　グリーン・ツーリズム、エコ・ツーリズム、体験交流型旅行など地域資源を生かした旅行商品の開発支援などにより、滞在型観光を推進します。 ⅲ　将来的なリピーターの確保や家族旅行の誘致につながる教育旅行を推進することにより、観光を通じた長期的な交流を図ります。 ⅳ　県内各地域の観光資源の連携を進めるとともに、観光素材の発掘や商品化の支援や地域観光の核となる人材育成の推進などにより、ふくしまの新たな魅力づくりを図ります。 ⅴ　観光交流を通じて県民が地域への理解を高め、誇りと自信を醸成する取組みを推進するとともに、おもてなしの心が息づく観光地づくりを進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○観光客入込数 平成18年56,231千人、平成19年56,945千人、平成20年55,331千人(前年比2．8%減)。 ○県内宿泊旅行者数 平成19年7,516千人、平成20年7,686千人、平成21年7,149千人(前年比7%減)。 ○教育旅行における県内宿泊者数 平成18年721,869千人、平成19年747,549千人、平成20年727,275千人(前年比2．7%減)。 ＊上記3つの減少要因としては、長引く不況と少子高齢化による観光人口の減少が考えられる。 ○グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数 平成19年230千人、平成20年218千人、平成21年238千人(前年比9．1%増)。 ＊増要因としては、田舎での農作業をとおして日々の疲れを癒す首都圏の人々が増えたこと、及びリピーターの増加が考えられる。
⑧社会経済情勢等	・2012年度の実施を目途に、休暇取得の分散化の動きがあるが、旅館・ホテルの利用率の平準化や旅行代金の低廉化といったメリットの他に、企業活動への支障や家族が一緒に休めないといったデメリットも想定されている。 ・旅行形態が、団体旅行から個人旅行へシフトするなど、個人のニーズが多様化｛例：着地型観光の素材体験（B級グルメ他）希望｝している。 ・首都圏の住民を中心に、グリーン・ツーリズム（農山漁村における余暇活動等）への関心が高まっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○首都圏等観光客誘致促進事業 首都圏でのPR活動の拠点とするため、平成21年7月に東京八重洲に観光案内所：八重洲観光交流館を設置した。（1日当たりの入館者数468人、イベント開催状況：29団体、76日間） ○観光プロモーション全国展開ステップアップ事業 「うつくしま観光プロモーション推進機構」が中心となり、官民一体となった広報宣伝、旅行会社へのセールス活動を実施した。特に昨年度は、「休日千円」の高速道路料金割引制度の導入に合わせて、全国に先駆けて「ふくぱす作戦」を実施し、話題性などから多くのマスコミで取り上げられた。 ○ふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 インストラクターによる受入人数が238千人を超えた。 ○ふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をPRする出前講座を実施するなどした。（教育旅行における県内宿泊者数　727，275人） ○魅力いっぱい磐梯AZUMA、来て！見て！事業 観光有料道路プレミアム特典付きセット券の販売、磐梯吾妻地域PR用リーフレット配布、写真コンテスト実施、高地トレーニング教室を開催するなどして、交通量327，337台を記録した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ首都圏等観光客誘致促進事業 ・首都圏での福島県観光案内及び県産品の販売を行い、福島県のPR活動を展開していく。（目標：観光客入込数　56，000千人） ⅰ観光プロモーション全国展開ステップアップ事業 ・官民一体となって、広報宣伝、旅行会社へのセールス等を実施し、本県観光の情報発信を行い、誘客を促進する。（目標：観光客入込数　56，000千人） ⅱⅲふくしまグリーン・ツーリズム促進事業 ・農家民宿の組織化を推進し、受入窓口の整備や体験プログラムの確保等、受入体制の整備に努める。（目標：インストラクターによる受入人数　222千人以上） ⅲふくしま型「旅育（たびいく）」推進事業 ・思い出づくり案内人を設置して学校側と教育旅行エージェント側の連絡調整等にあたらせるとともに、県外の学校にインストラクター等を派遣し福島県の魅力をPRする出前講座を実施するなどした。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　727，275人） ⅲ（新）「合宿の里ふくしま」推進事業 ・合宿誘致による都市部住民と地元住民の交流等から地域活性化を図る。（目標：教育旅行における県内宿泊者数　755千人以上） ⅰⅳⅴ（新）福島大型観光キャンペーン推進プロジェクト ・地域が主体的に地元の魅力を提案していく着地型観光を展開するため人材育成事業を実施すると共に、オープン1周年を迎える八重洲観光交流館のイベントを行う。 ⅰⅱⅴ（新）磐梯山ジオパーク推進事業 ・磐梯山ジオサイトのポイント解説看板を整備する3町村（北塩原村、猪苗代町、磐梯町）や磐梯山ジオパーク協議会の取組みに対して補助を行う。 ⅴ魅力いっぱい磐梯AZUMA、来て！見て！事業 ・観光有料道路プレミアム特典付きセット券販売、磐梯吾妻地域PR用リーフレット配布、写真コンテスト・高地トレーニング教室の実施。（目標：交通量　330，000台）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・首都圏における福島県の観光資源PR活動が、まだ十分とはいえない。 ・グリーン・ツーリズムへの受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・合宿関連施設の受入体制に、まだ整備の余地がある。 ・大型観光キャンペーン実施に向け、着地型観光を担う人材を育成する必要があり、関係機関とネットワークを作り情報をPRしていく面にも、まだ工夫の余地がある。 ・ジオパークに関する地域住民への啓発活動等により、機運を高めていく必要がある。 ・観光有料道路の利用者数が伸び悩んでいる。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・最大のマーケットである首都圏における福島県の観光素材（食、歴史、文化、施設等）のPRを強化していく。 ・グリーン・ツーリズムの受入拠点となる農家民宿の組織化の推進等、整備を引き続き支援していく。 ・合宿誘致に向け「ふくしま合宿誘致推進会議（仮称）」を設置し、受入体制の検討を行うとともに、全県的な合宿情報の発信を引き続き行っていく。 ・平成24年度の大型観光キャンペーンの実施に向け、「うつくしま観光プロモーション推進機構」と連携し、人材育成の養成講座を開設するとと共に、関係機関と更なる連携を強化し、効果的なPR活動を引き続き推進していく。 ・ジオサイト解説看板の整備や、磐梯山ジオツーリズムガイド養成等を引き続き行っていく。 ・首都圏の観光客に向けて、観光有料道路の効果的なPRを引き続き実施していく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	②国際観光の推進	③細項目コード	2222
④主担当課	観光交流局　観光交流課	⑤関係部局	観光交流局、生活環境部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　東アジアを始めとする海外へのプロモーション活動などを推進します。 ⅱ　多言語化への対応など、外国人観光客の受入体制の整備を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○県内の外国人宿泊者数 ・平成20年度122,620人、平成21年度55,960人となり、55．4%減少した。 ・大幅な減少要因としては、リーマンショックによる経済危機や新型インフルエンザ流行による渡航自粛の動きがあったことがあげられる。
⑧社会経済情勢等	・東アジアを始めとする海外の観光客に対する誘致競争は、年々各県・地域間で激化している。 ・国は、平成20年10月に国土交通省の外局として観光庁を設けて観光誘客に力を入れ始めており、平成22年度はビジットジャパンを標榜して、訪日外国人1千万人を目標に掲げている。 ・平成22年7月1日から、中国人へのビザ発給要件の緩和措置（現在：年収約350万円以上 → 新：ゴールドカード所持（年収約85万円以上）がなされる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふくしま観光海外ブランド力強化事業 プログラムチャーターを運航した3事業者に対して支援を行った。 ○福島空港利用外国人誘客促進事業 本県の観光魅力である「福島風情（食・自然・温泉）」をPRするなどして、海外誘客を展開した。 ○国際観光推進事業 北関東磐越五県広域観光推進協議会事業として、中国・韓国の旅行エージェント招聘事業等を実施した。また栃木・南東北国際観光テーマ地区推進協議会事業として、台湾・香港等をターゲットとしたプロモーション活動を実施した。 ○国際教育旅行等誘致強化事業 台湾、韓国、中国から11団体610名の国際教育旅行の受入れを行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ ⅱ ふくしま観光海外ブランド力強化事業 ・本県観光資源のブランド力の向上・強化に取り組み、本県への海外誘客を促進する。 ⅰ ⅱ 福島空港利用外国人誘客促進事業 ・福島風情による海外誘客を促進することにより、外国人観光客の増加及び空港利活用の促進等による地域経済の活性化を図る。 ⅰ ⅱ 国際観光推進事業 ・近隣県や国際観光振興機構と連携し、広域観光を推進する。 ⅰ 国際教育旅行等誘致強化事業 ・国際教育旅行を推進する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・国際線定期路線が就航している中国、韓国においても、まだまだ本県の認知度は低く、多くの観光客が国内の大都市に流れるなど、観光地としてのブランド力も弱いことが課題である。 ・県内の公共交通機関及び観光施設等の多言語化への取り組みが不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・中国・韓国に関しては、本県の観光資源を最大限に活かした効果的な取組みを推進して本県の認知度向上及びブランド力強化を図るとともに、新たなテーマやターゲットを明確した取り組み（中国富裕層向け医療観光ツアー、韓国向けトレッキングツアー等）も推進し、関係団体との連携や広域的な連携を図りながら、海外からの誘客促進を更に強化していく。 ・国際線定期路線のない台湾・香港等の新市場に関しては、チャーター便の造成支援等を実施して、観光誘客を引き続き促進していく。 ・多言語化への対応として、マップ付き外国語版パンフレットを作成するなど、海外からの観光客への受入体制の整備を更に強化していく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（2）魅力あふれるふくしまの観光と国際交流の推進		
②細項目	③文化や経済などを通じた国際交流の推進	③細項目コード	2223
④主担当課	生活環境部　国際課	⑤関係部局	生活環境部、企画調整部、文化スポーツ局、観光交流局

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　文化やスポーツなどを通じた国際的な地域間交流を促進します。 ⅱ　民間団体の活動支援など草の根レベルにおける国際協力や国際貢献活動を促進します。 ⅲ　国際会議の誘致などを通じて、本県の魅力を世界に発信します。 ⅳ　県内企業の海外輸出の支援や海外企業の県内立地の促進などにより、国際的な経済交流を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○外国人留学生数 平成20年度の県内における外国人留学生の受入数は、前年度の236人より73名増の309人であるが、全国順位は40位である。福島大学と東日本国際大学、会津大学で全体の約9割の留学生を受けて入れている。 また、アジア地域からの留学生が増加し全体の約9割を占めており、中国からの留学生が全体の約6割となっている。こうした流れは国全体の流れと同じであり、平成20年に文部科学省で打ち出した「留学生30万人計画」が留学生数増加の大きな要因と推察する。
⑧社会経済情勢等	・交通・通信技術の発達などにより国境を越えた情報の往来が活発化している。 ・中国を始めとする東アジア地域が発展するとともに、東アジア地域との交流が活発化している。 ・観光庁が発足し、国では平成23年までに主要な国際会議の開催件数の5割増を目指している。 ・経済や観光、文化・スポーツなど様々な分野でグローバル化が進展し海外との交流機会が増加しており、国際感覚を有する人材育成が求められている。 ・市民交流、NGOなどの民間団体が増加し交流が活発化している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○語学指導等外国青年誘致事業 外国語指導助手、国際交流員を県全体で153名（H21.10現在）招致し、小学校や中学校、高等学校における外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図った。 ○県費留学生受入事業 中南米在住の福島県出身者の子弟2名を福島県内の短期大学や大学で約11ヶ月間受け入れるとともに、国際親善と文化の交流を図った。 ○上海拠点活用事業 中国での県内企業の円滑なビジネス活動を支援、本県への中国人観光客の誘致を促進、本県産品の中国での販路開拓を促進した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　語学指導等外国青年招致事業 外国語指導助手、国際交流員を招致し外国語教育、国際理解教育の充実強化、地域レベルの国際交流の推進を図る。 ⅰ　ふくしま・湖北省「グローバルエコ」交流プログラム 本県から中国湖北省への派遣を通し中国湖北省との地域間交流を一層促進する。交流内容をエネルギー、環境政策の理解、現地大学等の訪問を通した相互交流、湖北省の人々との交流を通した異文化理解を促進する。 ⅰ　スポーツによる中国ジュニアチームとの交流事業 水泳（飛込）において、中国（上海）に指導者と選手を派遣し中国ジュニアチームとの合同練習を行うことにより、競技力を高めるとともに、文化交流を行う。 ⅱ　地球市民フェスティバル NGO等と共催でフェスティバルを開催し多様な文化を認め合い尊重しあう社会づくりを促進する。 ⅲ　（新）国際会議等誘致推進事業 海外に向けた本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化を図るため、国際会議等の誘致を推進する。MICE研究会の開催,国際会議誘致モデル事業の実施等により国際会議等の誘致促進の方策を検討する。 ⅳ　上海拠点活用事業 〇上海拠点運営業務委託事業 本県の上海拠点の運営業務を(財)福島県産業振興センターに委託する。 〇経済交流アドバイザー等設置事業 事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。 〇上海福島県人会支援事業 福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。 〇対日投資企業招致事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・国際交流・国際協力活動を行う民間活動団体が活発に活動しているが、市民やNPO等の民間活動団体、団体相互間とをつなぐネットワーク作り、行政とNPO等の連携、協働が、まだ十分とはいえない。 ・本県経済においては東アジアとの取引が拡大するとともに、外国人観光客もその多くを韓国・台湾からの旅行者が占めるなど交流の面でも東アジアとの結びつきは年々強まっているが、経済交流をはじめ、文化、芸術、青少年交流等の幅広い分野での交流促進が、まだ十分とはいえない。 ・国内で開催されている国際会議等の多くは大都市で開催されているが、本県（地方都市）の有するポテンシャルを最大限に引き出した国際会議等を誘致するための受入体制の検討がまだ十分とは言えない。 ・効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を積極的に展開していくことが必要である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・民間団体等との連携、協働を更に促進する。 ・経済、観光交流を始め文化、芸術、スポーツなど幅広い分野での国際交流を更に促進する。 ・本県の特色を活かした国際会議等誘致のための方策を検討する。 ・上海拠点やジェトロ福島などと連携し、効果的・効率的に本県地域経済の国際化に関する事業等を引き続き展開する。

①施策名	活力2－（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用			
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信・発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進		③細項目コード	2231 2232 2233
④担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	知事直轄、企画調整部、観光交流局、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間（分）」 国道289号甲子道路の開通により、基準年度（H20）より2分短縮している。 ◆ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇（平成19年度94.4％→21年度96.2％）に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む（世帯カバー率99.5％以上）ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。 ◆小名浜港・相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ◆福島空港利用者数 平成21年1月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。
⑦社会経済情勢等	◆高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ◆ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ◆平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ◆世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ◆国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ◆平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐道自動車道の用地取得率が91．0％から98．5％に進捗した。 会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 〈細項目②〉 ◆光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村（柳津町、三島町、平田村、葛尾村）で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 〈細項目③〉 ◆小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ◆福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるPR、福島空港着の旅行商品造成とPR、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。

⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 <細項目②> ◆光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ICTの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 <細項目③> ◆ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ◆（新）福島空港を活用した青少年交流促進事業 福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ◆（新）国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信・発信力の強化が課題である。 地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったPR等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆基幹的な道路ネットワーク整備 常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ◆地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。 <細項目②> ◆情報の受信・発信力の強化 ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信・発信方法を市町村と連携・協力しながら検討していく。 すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。 <細項目③> ◆港湾等の整備による物流ネットワークの強化 小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ◆福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やPRとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	活力2－（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用		
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保 ②多様な情報の受信・発信力の強化 ③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進	③コード	2231 2232 2233

④指標名	7つの生活圏の中心都市間の平均所要時間							
⑤指標の説明	隣接する生活圏の中心都市間（市役所・役場）を高速道路、国道、県道などの幹線道路を利用して移動する際の平均所要時間（分）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				90	88	86	86	86
実績	92	92	90					
達成率								
⑦分　析	生活圏の中心都市間を結ぶ高速道路の建設や主要幹線道路の改築事業等により、所要時間は短縮している。							

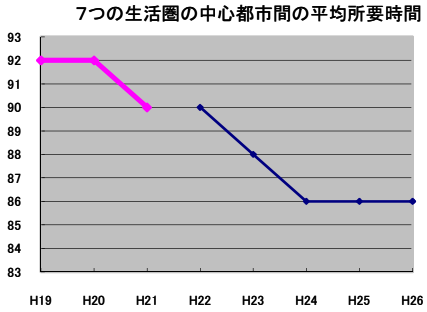

④指標名	小名浜港・相馬港の貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港・相馬港における、工業製品や原材料などの貨物取扱量（千トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				22,600	22,700	23,000	23,200	26,000
実績	21,284	24,717	20,090					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油・重油及び石炭等の取扱量が減少したことにより、平成21年度の両港湾の取扱貨物量は大幅に減少した。							

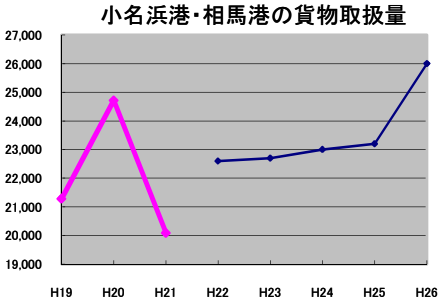

④指標名	30分以内に インターチェンジにアクセスできる市町村数							
⑤指標の説明	高速道路のインターチェンジから市役所や町村役場までの所要時間が30分以内の市町村数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				46	51	51	51	51
実績		45	45					
達成率								
⑦分　析	あぶくま高原道路の平成22年度全線供用及び常磐自動車道富岡IC～（仮称）相馬IC間の平成23年度供用により、指標は大幅に上昇する見込みである。							

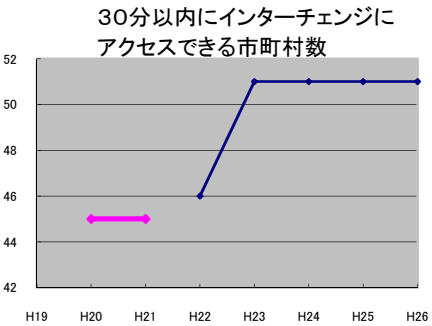

④指標名	大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長							
⑤指標の説明	総重量25tまでの車両が許可不要で通行可能となる道路の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				695	695	710	710	748
実績	644.6	644.6	644.6					
達成率								
⑦分　析	平成22年度のあぶくま高原道路の全線供用及び橋りょう詳細調査における耐荷力を満足する橋りょうの把握等により、延長の増加が見込まれる。							

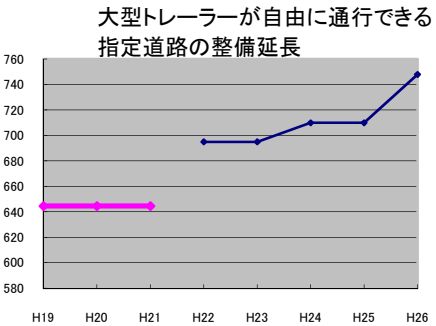

④指標名	ブロードバンド世帯普及率							
⑤指標の説明	住民基本台帳に基づく世帯数のうち、ブロードバンド契約世帯の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				48.0%	49.0%	50.0%	51.0%	52.0%
実績	40.9%	43.7%	45.9%					
達成率								
⑦分　析	ブロードバンド世帯カバー率の上昇にともない世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進むため、世帯普及率の上昇が見込まれる。							

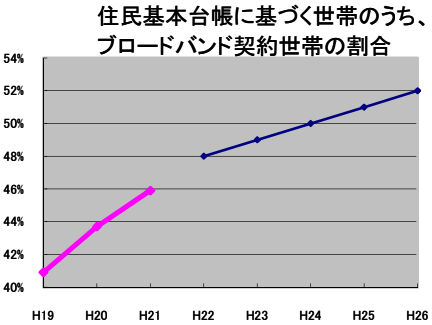

④指標名	国際航空貨物取扱量							
⑤指標の説明	福島空港を利用した輸出入貨物量（トン）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8	12	18	27	40
実績	119	41	23					
達成率								
⑦分　析	平成21年下半期からの世界同時不況の影響により、全国的に航空貨物取扱量が大幅に減少しているとともに、国際便の使用機材小型化による、貨物スペースの不足もあり、大幅な増加が望めない状況にある。							

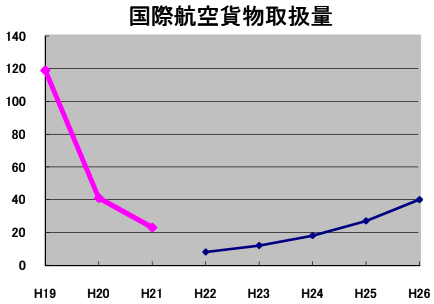

④指標名	福島空港利用者数							
⑤指標の説明	福島空港の旅客輸送人員（千人）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				267	275	283	291	300
実績	516	428	283					
達成率								
⑦分　析	平成21年度の大手航空の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により利用者数は大きく減少している。平成22年度に入り一部に回復の兆しは見えるものの、依然として厳しい状況にある。							

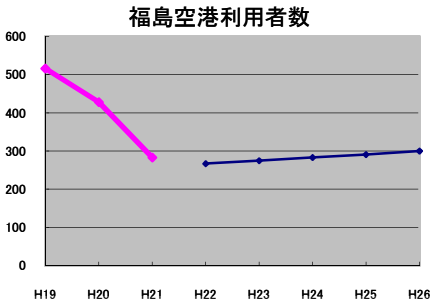

④指標名	小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量							
⑤指標の説明	小名浜港と相馬港における、外国貿易コンテナ貨物の取扱量（TEU）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				17,000	18,000	21,000	24,000	26,600
実績	19,009	17,232	13,960					
達成率								
⑦分　析	世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退により、輸出を中心にコンテナ貨物取扱量は減少した。							

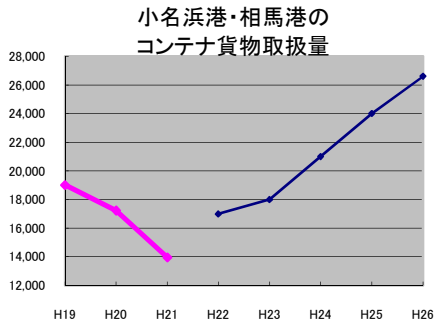

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	①七つの生活圏、市町村間を結ぶ交通ネットワークの確保			③細項目コード	2231
④主担当課	土木部　道路計画課	⑤関係部局	土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　常磐自動車道、東北中央自動車道、会津縦貫道など、七つの生活圏と県外とを結び、縦横6本の連携軸で県土の骨格となる基幹的な道路ネットワークの整備を推進します。 ⅱ　あぶくま高原道路や主要な国道など基幹的な道路を補完し、七つの生活圏を相互につなぎ、地域間の連携や交流を支える幹線道路ネットワークの整備を推進します。 ⅲ　主要地方道など市町村間を結ぶ主要な生活幹線道路について、地域の課題に応じた対策を講じ、円滑な交通が確保されるよう計画的な整備を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○「七つの生活圏の中心都市間の平均所要時間（分）」 　国道289号甲子道路の開通により、基準年度（H20）より2分短縮している。 ○「30分以内にICにアクセスできる市町村数」 　前年度と同水準である。 ○「大型トレーラーが自由に通行できる指定道路の整備延長（km）」 　前年度と同水準である。
⑧社会経済情勢等	・高速自動車国道の整備過程の透明性に関する法改正等の国会審議や事業費の削減が行われている。 ・高速道路の整備のあり方や料金制度の検討が進められている。 ・公共事業費の削減が続いている。 ・福島県の国県道の改良率（平成20年）は77．3%であり、全国平均より約6%も低く全国36番目である。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○基幹的な道路ネットワーク整備 　・常磐道自動車道の用地取得率が91．0%から98．5%に進捗した。 　・会津縦貫北道路の塩川IC～湯川北IC 間の供用が図られた。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 　・あぶくま高原道路の福島空港IC～石川母畑IC間の供用が図られた。 ○生活幹線道路整備 　・国道（改築）、県道（改築）事業を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ 基幹的な道路ネットワーク整備 　・常磐自動車道の富岡～県境間の整備促進。 　・東北中央自動車道大笹生IC（仮称）の整備促進。 　・会津縦貫北道路1工区の橋梁・改良工事、用地買収の促進。 ⅱ 地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備 　・あぶくま高原道路の石川母畑IC～蓬田PA間の整備完了により全線供用を図る。 ⅲ 生活幹線道路整備 　・国道（改築）、県道（改築）事業の促進。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	○基幹的な道路ネットワーク整備 　・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向けた県事業によるアクセス道路の整備がインターチェンジに直接連結する区間に限定されており、周辺地域からのアクセス向上が十分でない。 　・七つの生活圏を有機的に連結する6本の連携軸を形成する基幹的な道路ネットワークのうち、会津軸や南部軸、北部軸を担う道路の整備が十分でない。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 　・公共事業費が削減され、事業の進度調整が迫られており、計画的な整備が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	○基幹的な道路ネットワーク整備 　・常磐自動車道の平成23年（富岡IC～相馬IC間）及び26年（相馬IC～山元IC間）の供用に向け、開通効果を拡大するため、関係市町村と連携しアクセス道路の整備を進める必要がある。 　・会津軸や南部軸、北部軸について、計画的・重点的な整備に取り組む。 ○地域の連携や交流を支える幹線道路ネットワーク整備、生活幹線道路整備 　・早期の効果発現を図る計画的な整備に取り組む。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	②多様な情報の受信・発信力の強化			③細項目コード	2232
④主担当課	企画調整部　情報政策課	⑤関係部局	企画調整部、知事直轄		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　光ファイバなどブロードバンド情報基盤の整備を促進します。 ⅱ　行政と事業者の協働などにより、光ファイバ網を活用した新たな地域活性化の取組みや行政サービス向上の取組みを支援します。 ⅲ　情報機器やインターネットの利活用支援などによる情報の利活用能力の向上と情報発信の取組みを支援します。 ⅳ　地上デジタル放送への円滑な移行に向けた取り組みを推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○ブロードバンド世帯普及率 光ファイバ等のブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンド世帯カバー率の上昇（平成19年度94.4％→21年度96.2％）に伴い、世帯普及率も上昇している。平成22年度中には県内のブロードバンド基盤整備が急速に進む（世帯カバー率99.5％以上）ことが見込まれるため、世帯普及率の上昇も見込まれる。
⑧社会経済情勢等	・ブロードバンド基盤整備が進み、ブロードバンドを利用して様々な情報の受発信が行われるようになり、地域おこしや市場拡大、差別化等を目的とした新たなサービス提供の有効な手段として広く社会で活用されるようになった。 ・平成23年7月に地上テレビ放送はアナログ放送からデジタル放送に完全移行する。 ・SNSやTwitterなどのソーシャルメディアは多様化する市場ニーズに対応する形で社会に浸透し、個人では配信できない公共性や国際性の強い情報を配信するマスメディアとの棲み分けが進んでいく可能性がある。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○光ファイバ通信基盤整備促進事業 4町村（柳津町、三島町、平田村、葛尾村）で実施。 ※このほか、国の平成21年度補正予算「地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）」により、32市町村で平成22年度中に光通信基盤が整備される。 ○光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 市町村及び電気通信事業者とともに、地域課題解決の手段としての光通信基盤の有効な活用策について検討を行った。 ○情報セキュリティセミナー、パソコン講座（福島県高度情報化推進協議会と連携して実施）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　光ファイバ網活用による地域課題解決検討事業 光通信基盤の実践的な利活用策について検証を行うため、市町村と電気通信事業者による実証実験を行うとともに、ICTの利活用を推進する上で多くの自治体で課題となっている情報活用能力の向上に向けた取り組みについて市町村とともに検討を行う。 ⅱ　申請・届出オンライン化事業 オンライン申請・届出件数の増加及び更なる費用対効果の向上に向けた施策に取り組む。 ⅲ　情報通信基盤運営事業 県民への情報提供の観点からも「とまらないネットワーク」の維持に務める。 ⅳ　地上デジタル放送共聴施設整備支援事業 市町村が行う地上デジタル放送視聴のための補助事業の経費の一部を補助し、地上デジタル放送の受信環境の整備を促進する。 ⅴ　（新）県営業本部戦略的広報展開事業 外国語ホームページのリニューアル等を行う。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・ ブロードバンドゼロ地域を解消する必要がある。 ・ 新しい情報通信技術に対応した行政情報の受信・発信力の強化が課題である。 ・ 情報通信技術を活用した情報発信等により地域活性化を図るためには地域住民の情報活用能力が必要であるが、その強化に向けた取り組みが十分でない。 ・ 地上デジタル放送への移行に伴い、デジタル放送を受信できない新たな難視地区が発生している。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・ ブロードバンドゼロ地域解消のため、電気通信事業者に市町村とともに継続的に働きかけを行っていく。 ・ 新しい情報通信技術を活用した行政情報の受信・発信方法を市町村と連携・協力しながら検討していく。 ・ 地域情報発信力の強化を図るため、住民向けの研修会の開催など、新たに地域住民の情報活用能力の向上に向けて取組む。 ・ すべての県民が地上デジタル放送の視聴が可能となるよう、国に対して必要なあらゆる対策を講じるよう引き続き求めていく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	活力2-（3）交流と連携強化のための基盤づくりと活用				
②細項目	③空港や港湾を活用した広域的な交流と物流の推進			③細項目コード	2233
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	企画調整部、観光交流局、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県はもとより南東北の海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港等の整備などにより物流ネットワークを強化します。 ⅱ　県内外の経済交流を支える海と空のネットワーク拠点として、福島空港や小名浜港、相馬港を活用した物流を促進します。 ⅲ　市町村や関係団体と連携しながら、積極的な利用促進活動を進めるなど、「県民の空港」として県内全域での福島空港の利用促進を図ります。 ⅳ　福島空港においてさまざまなイベントを開催するなど、空港の活性化とにぎわいづくりを図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○小名浜港・相馬港の貨物取扱量 小名浜港及び相馬港においては、世界的な不況の影響を受けて、発電所の燃料用原油、重油及び石炭等の取扱が減少したことにより、取扱量はH20の24,717千トンからH21は20,090千トンに減少している。 ○国際航空貨物取扱量 世界的な不況の影響と、国際便の使用機材小型化による貨物スペースの不足等により、取扱量は前年度より減少している。 ○福島空港利用者数 平成21年1月の大手航空会社の撤退や世界的な不況の影響、新型インフルエンザの流行等により、利用者数はH20の428千人からH21は283千人に大幅に減少している。 ○小名浜港・相馬港のコンテナ貨物取扱量 世界的な不況や円高の影響を受けた荷動きの減退による輸出の減少等によりコンテナ貨物取扱量が減少した。
⑧社会経済情勢等	・世界的な不況の影響で取扱貨物の主力となっている発電用原材料の輸入量が減少している。 ・国は、港湾の国際競争力の向上を図るため、港湾整備事業の「選択と集中」を進める方針を示し、「戦略港湾」の選定や直轄港湾整備事業の対象となる重要港湾の絞り込みによる投資の重点化を行う取り組みを示した。 ・平成21年1月に大手航空会社の路線が廃止されたことより、利用者数は大幅に減少し、空港の運営に大きな影響を及ぼしている。また、成田空港や羽田空港の拡張等により、航空会社各社の機材が成田空港や羽田空港に一層集中する可能性があるなど、福島空港を取り巻く情勢は一層厳しくなると予想される。加えて、航空会社各社は、不採算路線の縮小、撤退を進めており、地方空港間の競争も激化している。 ・2006年からの「改正省エネ法」の施行により、物流事業者や大手荷主企業にはCO_2排出量削減が義務化されており、企業には物流効率化や環境対策が求められている。 ・港湾及び空港は、県民生活や産業活動を支える重要な物流・生産基盤であり、今後も国内外との交流の拡大が広く県民から期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施した。 ○ポートセールス事業 県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施した。 ○福島空港誘客促進対策事業 福島空港の利用者の拡大に向けて、テレビ広報等によるPR、福島空港着の旅行商品造成とPR、団体利用の促進を図る修学旅行への誘致活動を実施し、利用促進を図った。 ○福島空港利活用促進総合対策事業 福島空港の活性化、県民の空港としての意識の醸成等を図るため、市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を23回にわたって開催した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　小名浜港ふ頭埋立造成事業、相馬港ふ頭埋立造成事業 ・小名浜港、相馬港において、ふ頭埋立造成等の事業を実施する。 ⅱ　ポートセールス事業 ・県内や隣接県の企業を中心に県内産業の振興に寄与するポートセールス活動を実施する。 ⅲ　福島空港誘客促進対策事業 ・テレビ広報等によるPR、福島空港発の旅行商品造成とPR、団体利用の促進を図る修学旅行への支援等を実施する。 ⅲ　（新）福島空港を活用した青少年交流促進事業 ・福島空港を利用してJヴィレッジで合宿を行う団体等に対して支援を行う。 ⅲ　（新）国際定期路線乗り継ぎ利用促進対策事業 ・上海・ソウル路線の乗り継ぎ利用に関する広報と旅行商品の販売促進などを行う。 ⅳ　福島空港利活用促進総合対策事業 市町村や商工団体等とのタイアップにより賑わいづくりイベント等を開催する。

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　物流基盤を強化し貨物取扱量を増加させるために、海上輸送拠点となる小名浜港、相馬港の機能強化が課題である。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に、海上輸送の優位性を説明する積極的なポートセールス活動が課題である。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　福島空港の利用者数は大幅に減少しており、あらゆる機会をとらえた「県民の空港」としての意識の向上を図る取り組みや、利便性向上、交流機会の創出及び広報媒体を使ったPR等の各種施策を効果的に実施することが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・港湾等の整備による物流ネットワークの強化 　小名浜港、相馬港において、現在事業を実施しているふ頭埋立造成工事等の計画的な整備とともに、荷主等の意見を反映したアクセス道路の整備や改善等に戦略的に取り組む。 ・空港、港湾を活用した物流の促進 　本県や隣接県で生産・消費されるコンテナ等を扱う企業に対する積極的なポートセールス活動に取り組む。 ・福島空港の利用促進及びにぎわいづくり 　関連する団体との緊密な連携のもと、福島空港を使った旅行商品の開発やPRとともに、県内企業や団体、学校等に対し、積極的なセールス活動に取り組む。 　また、市町村や各種団体との協働による空港への集客を創出する効果的なイベント等の開催や、交通事業者等が実施する空港アクセスの利便性向上を図る事業への支援を強化する。

（政一様式4）重点施策調書

①施策名	安全・安心１－（２）安心できる地域医療提供体制の充実			
②細項目	①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 ②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上		③細項目コード	3121 3122
④主担当課	保健福祉部　保健福祉総務課	⑤関係部局	総務部、生活環境部、保健福祉部、病院局、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆医療施設従事医師数（人口10万人対） 医師全体では増加傾向にあるが、全国と比較すると37位と低い水準にある。また、不足が著しい産婦人科医師は減少しており、特定診療科の偏在が見られる。 ◆救急搬送における心肺停止者の1ヶ月後生存率 上昇傾向にあったが平成20年度（3.4%）は前年度（3.6%）を下回り、全国平均（5.3%）と比べても低い水準にある。 ◆周産期死亡率（出生数千人対） 悪化傾向（H19 4.5‰、H20 5.3‰）にあったが、21年度（4.9‰）はやや改善した。 ◆乳児死亡率（出生数千人対） 平成19年度から3年連続でやや悪化（H19 2.6‰、H20 2.7‰、H21 2.9‰）している。 ◆就業看護職員数（人口10万人対） 全国順位は25位(H14)から27位（H20）になってはいるが、着実に増加しており、全国平均も上回っている。
⑦社会経済情勢等	◆地域医療の疲弊 ◆近くで専門的な治療を受けたい、夜間に診療を受けたいなど、医療に対する要求水準の多様化・高度化 ◆医療従事者が不足、偏在している。 ◆療養病床再編成の動きがみられる。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆小児救急医療整備支援事業 小児救急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。また、県中地区において小児医療に関する研修を5回開催し、79名が受講した。 ◆ドクターヘリ運営費補助事業 ヘリの積極的な活用を図るため消防本部との連携を強化し、救急医療の質が向上した。 <細項目②> ◆緊急医師確保修学資金貸与事業 第1種　25名（目標20名）、第2種　27名（目標70名）に対して修学資金を貸与し、県立医科大学生の県内定着を図った。 ◆医師臨床研修対策事業 東京及び福島市等にて医学生に対し県内での臨床研修環境をPRするとともに、臨床研修指導医の指導力向上を図るため講習会を実施した。
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆（新）地域医療再生基金事業（相双医療圏、会津・南会津医療圏） ◆小児救急医療整備支援事業 ◆（新）傷病者搬送受入体制整備事業 傷病者の搬送や受入を円滑に行うための基準を策定する。 <細項目②> ◆（一部新）女性医師支援事業 ◆（一部新）医師定着促進事業 ◆（新）医師確保修学資金貸与事業 医学生に対し、修学資金の貸与・返済免除を行うことにより、県内の医療に恵まれない地域等の医師確保を図る。

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆医療機関の偏在による地域格差がある。 ◆救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の負担が大きくなっている。 ◆救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案がある。 〈細項目②〉 ◆県内全体の医師確保が課題であるが、特に特定診療科における医師不足が課題である。 ◆産婦人科等の特定診療科医師に対する就業環境の改善が不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。 ◆医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。 ◆傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。 〈細項目②〉 ◆修学資金等の貸与制度の充実や医師が就業しながら、スキルアップできるしくみづくり、ニーズに応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。 ◆県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて県内外への情報発信を強化していく。 ◆産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。

（政ー様式4の付表）
指標の状況

①施策	安全・安心1ー(2)安心できる地域医療提供体制の充実		
②細項目	①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 ②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上	③コード	3121 3122

④指標名	医療施設従事医師数（人口10万人対）（細項目②）							
⑤指標の説明	県内の医療機関に従事している医師数（人口10万人当たり）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				191.6		200.0		
実績		183.2						
達成率								
⑦分　析	・医師全体では増加傾向にあるが、全国と比較すると37位と低い水準にある。また、不足が著しい産婦人科医師は減少しており、特定診療科の偏在が見られる。							

医療施設従事医師数

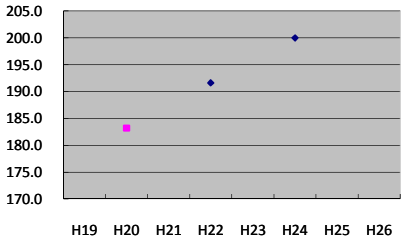

④指標名	救急搬送における心肺停止者の1か月後生存率　（細項目①）							
⑤指標の説明	救急搬送された心肺停止傷病者のうち、1か月後の生存者数の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				4.3	4.5	4.8	5.0	5.2
実績	3.6	3.4						
達成率								
⑦分　析	・上昇傾向にあったが平成20年度(3.4%)は前年度(3.6%)を下回り、全国平均(5.3%)と比べても低い水準にある。							

救急搬送における心肺停止者の
1か月後生存率

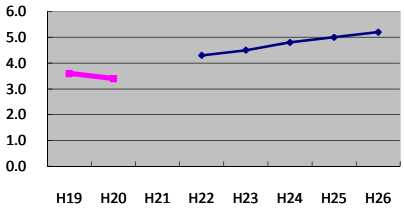

④指標名	周産期死亡率（出生数千人対）（細項目①）							
⑤指標の説明	妊娠22週以後の死産と生後7日未満までの早期新生児死亡数の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				3.8	3.8	3.7		
実績	4.5	5.3	4.9					
達成率								
⑦分　析	・悪化傾向(H19 4.5‰、H20 5.3‰)にあったが、21年度(4.9‰)はやや改善した。 ・周産期死亡率については東北7県の状況を見ても4．0～6．0の間で変動しているが、2名の死亡数で死亡率が0．1程度変動するという、不安定な要素がある。 ・母親の年齢が35歳以上の出産件数の増加に伴い、ハイリスク出産の増加が懸念され、また、その他先天性の病気などへの対応も必要である。							

周産期死亡率

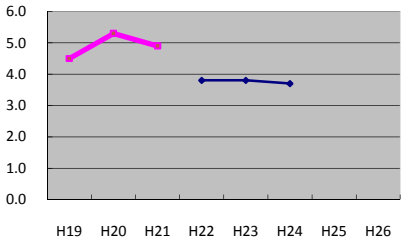

④指標名	乳児死亡率（出生数千人対）（細項目①）							
⑤指標の説明	出生千に対する、生後1年未満の乳児死亡数の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				2.2	2.1	2.0		
実績	2.6	2.7	2.9					
達成率								
⑦分　析	・平成19年度から3年連続でやや悪化(H19 2.6‰、H20 2.7‰、H21 2.9‰)している。 ・乳児死亡の死因は、死因分類で「先天奇形・変形及び染色体異常」が最も多く、年々増加しているが、その要因について特定することは困難であり、今後の見通しは立てにくい状況にある。							

乳児死亡率

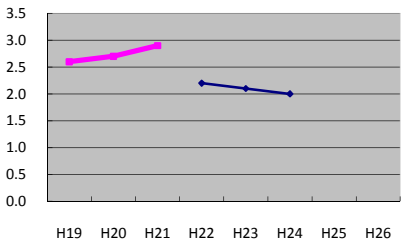

④指標名	就業看護職員数（人口10万人対）（細項目②）							
⑤指標の説明	県内の保健・医療・福祉関係機関等に従事している保健師・助産師・看護師及び准看護師の数（人口10万人当たり）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,180.2		1,216.0		
実績		1,144.2						
達成率								
⑦分　析	・本県は、全国平均より多い状況にある。今後も診療報酬の改定による新たな看護師配置基準等の導入や療養病床の転換方針の確定より、需要が増減する可能性がある。 ・新卒者の県内就業率の向上や短時間雇用制度などの多様な勤務形態の導入による離職の防止や再就業の促進により、供給数の増が見込まれることも想定される。							

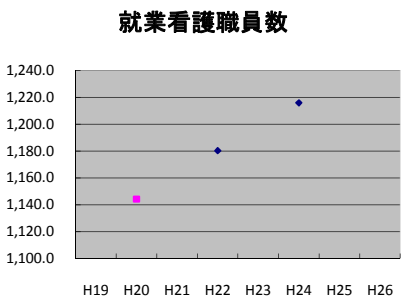

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心１－（２）安心できる地域医療提供体制の充実				
②細項目	①周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保			③細項目コード	3121
④主担当課	保健福祉部　地域医療課	⑤関係部局	保健福祉部、病院局、総務部、生活環境部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとともに、民間医療機関との役割分担を踏まえて県立病院の機能の充実を推進します。 ⅱ　周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化などにより、安心して子どもを生める環境の整備を進めます。 ⅲ　がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進めるとともに、在宅ケアの充実を図ります。 ⅳ　難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます。 ⅴ　救命救急センターの機能強化、ドクターヘリの運用や道路整備等による救命救急センターへのアクセスの向上、病院・診療所の連携の強化、情報伝達の迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救急医療の充実を図ります。 ⅵ　高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のため、県立医科大学附属病院と会津医療センター（仮称）の機能の充実を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○救急搬送における心肺停止者の1ヶ月後生存率 上昇傾向にあったが平成20年度（3.4%）は前年度（3.6%）を下回り、全国平均（5.3%）と比べても低い水準にある。 ○周産期死亡率（出生数千人対） 悪化傾向（H19 4.5‰、H20 5.3‰）にあったが、21年度（4.9‰）はやや改善した。 ○乳児死亡率（出生数千人対） 平成19年度から3年連続でやや悪化（H19 2.6‰、H20 2.7‰、H21 2.9‰）している。
⑧社会経済情勢等	・地域医療の疲弊 ・産科医、婦人科医の減少と偏在 ・受診者側のモラルの低下 ・近くで専門的な治療を受けたい、夜間に診療を受けたいなど、医療に対する要求水準の多様化・高度化 ・AEDの設置拡大
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○医師派遣交付金、医師確保交付金 県立医科大学に助手を配置し、公的病院等へ非常勤による派遣を行った。 ○小児救急医療整備支援事業 小児救急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。また、県中地区において小児医療に関する研修を5回開催し、79名が受講した。 ○ドクターヘリ運営費補助事業 ヘリの積極的な活用を図るため消防本部との連携を強化し、救急医療の質が向上した。 ○第三次救急医療体制整備事業 不採算部門である救命救急センターの運営費の補助により、救急医療体制の維持を図った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ（新）地域医療再生基金事業（相双医療圏、会津・南会津医療圏） ⅱ小児救急医療整備支援事業、（一部新）特定診療科医師確保・支援事業、福島県周産期医療システム整備事業 ⅲ（一部新）地域がん診療連携拠点病院整備事業、地域がん登録整備推進事業 ⅳ難病相談・支援センター事業、骨髄バンクドナー登録推進事業 ⅴ（新）傷病者搬送受入体制整備事業（傷病者の搬送や受入を円滑に行うための基準を策定する。）、ドクターヘリ運営費補助事業、（一部新）精神科救急医療システム整備事業 ⅵ会津医療センター（仮称）整備事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・医療機関の偏在による地域格差がある。 ・救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の負担が大きくなっている。 ・救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案がある。 ・救急救命士を運用している救急隊の割合が全国に比べて低い。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。 ・医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。 ・傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。 ・県内各消防本部において救急救命士を計画的に養成しているところであるが、増員について更なる働きかけをしていく。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心１ー（２）安心できる地域医療提供体制の充実		
②細項目	②命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上	③細項目コード	3122
④主担当課	保健福祉部　地域医療課	⑤関係部局	保健福祉部、総務部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　県立医科大学の定員確保、卒業生の県内定着を図ります。 ⅱ　女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報の提供等により退職した女性医師の再就職を促進するなど、女性医師の確保を進めます。 ⅲ　家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の医師との連携の強化などによって、医療全体の質の向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。 ⅳ　看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。 ⅴ　最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の向上を図ります。 ⅵ　患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○医療施設従事医師数（人口10万人対） 　医師全体では増加傾向にあるが、全国と比較すると37位と低い水準にある。また、不足が著しい産婦人科医師は減少しており、特定診療科の偏在が見られる。 ○就業看護職員数（人口10万人対） 　全国順位は25位(H14)から27位（H20）になってはいるが、着実に増加しており、全国平均も上回っている。
⑧社会経済情勢等	・医療従事者が不足、偏在している。 ・療養病床再編成の動きがみられる。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○緊急医師確保修学資金貸与事業 　第1種　25名（目標20名）、第2種　27名（目標70名）に対して修学資金を貸与し、県立医科大学生の県内定着を図った。 ○病院内保育所運営費補助事業 　34施設に助成し、看護職員等の離職防止や再就業の促進等を図った。 ○医師臨床研修対策事業 　東京及び福島市等にて医学生に対し県内での臨床研修環境をPRするとともに、臨床研修指導医の指導力向上を図るため講習会を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ緊急医師確保修学資金貸与事業、医科大学医学部定員増対応事業 ⅱ（一部新）女性医師支援事業 ⅲ（一部新）医師定着促進事業 ⅳ看護師等養成所運営費補助事業、（新）医師確保修学資金貸与事業（医学生に対し、修学資金の貸与・返済免除を行うことにより、県内の医療に恵まれない地域等の医師確保を図る。）、医療従事者修学資金貸与事業 ⅴ（一部新）在宅ケア推進事業、（一部新）看護師等研修事業 ⅵ医療安全対策事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・県内全体の医師確保が課題である。特に産婦人科等の特定診療科における医師不足が課題である。 ・産婦人科等の特定診療科医師に対する就業環境の改善が不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・修学資金等の貸与制度の充実や医師が就業しながら、スキルアップできるしくみづくり、ニーズに応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。 ・県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて県内外への情報発信を強化していく。 ・産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	安全・安心1ー（3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実			
②細項目	①高齢者を対象とした福祉サービスの充実 ②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援		③細項目コード	3131 3132
④主担当課	保健福祉部　保健福祉総務課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆特別養護老人ホームの定員数、介護老人保健施設の定員数 第5次福島県高齢者福祉計画等に沿って順調に増加している。 ◆就業している障がい者数 近年の不況の中にあっても、毎年増加している。 ◆ホームヘルプサービス利用回数（高齢者千人ー週間当たり） 平成18年度の要介護認定区分の変更等に伴い、利用対象者数が一時的に減少したが、高齢化の進行に伴い要介護高齢者が増加するため、利用回数も増加することが予想される。 ◆地域生活に移行した障がい者数（身体障がい者及び知的障がい者） 単年度実績では、平成21年度(56人)は平成20年度(67人)を下回っており、地域生活移行がなかなか進まない状況にある。 ◆地域生活に移行した障がい者数（精神障がい者） 平成16年から平成19年までは、県が委託した6事業所の支援により56名が退院したところであるが、平成23年度目標値の達成のためには、強力に事業を推進する必要がある。
⑦社会経済情勢等	◆高齢者人口の増加に伴う要介護（要支援）高齢者数の増加。 ◆国では、障害者権利条約の批准に向け、障害者基本法の改正や障害者虐待防止法の制定など国内法整備の検討を進めるとともに、障害者自立支援法を廃止し新たな福祉法を制定することとしている。 ◆精神疾患を抱える患者が増加している中、国の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」においては、「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念を推進し、地域を拠点とする共生社会の実現を目指している。 ◆近年の経済不況により、障がい者を取り巻く雇用環境はますます厳しさを増すなか、本県の障がい者の雇用率や工賃水準は上昇傾向にはあるものの、依然として全国平均を下回っている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆福祉・介護人材確保緊急支援事業 福祉・介護人材の緊急的確保に係る措置を講ずるため、住民等に対する福祉・介護の意識啓発を図るなどにより、新たな人材の福祉・介護分野への参画を図った。 ◆介護職員処遇改善臨時特例基金事業 介護職員の処遇改善や円滑な施設の開設を促進した。 <細項目②> ◆障害者自立支援対策臨時特例基金事業 事業者に対する運営の安定化及び新法への円滑な移行等を図り、障がい者の自立した日常生活等を営むことができるよう各種事業を実施した。 ◆精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 精神科病院に入院している精神障がい者の退院を促進するため、個別支援計画による総合的な支援を実施した。 ◆職場適応訓練事業 障がい者等の就職困難者に対して受け入れ可能な事業所の開拓を行い、訓練により作業環境に適応させて雇用の促進を図った。
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆福祉・介護人材確保緊急支援事業 ◆介護職員処遇改善臨時特例基金事業 <細項目②> ◆（一部新）障害者自立支援対策臨時特例基金事業 ◆精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 ◆職場適応訓練事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆要介護（要支援）高齢者の増加に見合った介護施設の整備及び居宅サービスの充実が必要である。 ◆介護職員の報酬は他の職種より低く、離職率は他の職種より高い状況にある。 <細項目②> ◆精神科医療機関や精神障がい者向けサービス提供機関の地域間偏在がある。 ◆障がい者が地域で自立した生活を送るための地域の相談体制や受入体制が不十分である。 ◆一般就労への移行促進に向けた職業訓練等の支援施策の促進や、福祉的就労の工賃向上のための事業所の意識改革、経営改革や情報提供が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆第5次福島県高齢者福祉計画等に基づく計画的な介護施設の整備の促進及び居宅サービスの充実を推進していく。 ◆長期的に介護職員を確保・定着させるため、介護職員の処遇改善に一層取り組む。 <細項目②> ◆地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の機能強化を図るため、引き続き、相談支援従事者、サービス管理責任者等の養成と資質の向上を図るとともに、専門性の高い相談支援等を今後も積極的に実施する。 ◆今後とも、障がい者の職業的自立を図るため、「障害者就業・生活支援センター」の活用等により、雇用と福祉の連携と、工賃向上プランの着実な推進を図る。

（政ー様式4の付表）

指標の状況

①施策	安全・安心1－(3)高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実		
②細項目	①高齢者を対象とした福祉サービスの充実 ②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援	③コード	3131 3132

④指標名	特別養護老人ホームの定員数 （細項目①）							
⑤指標の説明	第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設）の整備計画数（累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				8,982	9,571			
実績	8,302	8,532	8,748					
達成率								
⑦分　析	・第5次福島県高齢者福祉計画等に沿って順調に増加している。ただし、市町村の事情（整備方針の変更、事業者選定（公募）の実施状況等）や設置法人の事情（事業計画の変更、資金計画の変更等）等によっては、当該事業が延期や中止になる場合がある。							

特別養護老人ホームの定員数

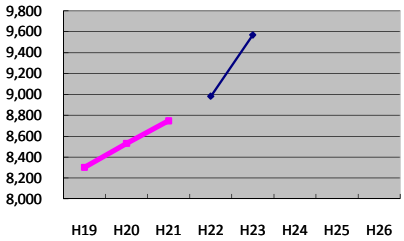

④指標名	就業している障がい者数 （細項目②）							
⑤指標の説明	公共職業安定所で把握している就業中の障がい者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				6,200	6,350	6,500	6,650	6,800
実績	5,855	5,935	6,071					
達成率								
⑦分　析	・近年の不況の中にあっても、毎年増加している。就職を希望する障がい者は増加傾向にあり、また、障害者雇用納付金制度の対象が将来的には現行の常用雇用労働者300人超規模企業から101人以上規模の企業まで引き下げられることから、就業している障がい者数は徐々に増加するものと思われる。							

就業している障がい者数

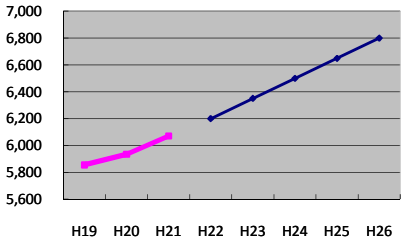

④指標名	介護老人保健施設の定員数 （細項目①）							
⑤指標の説明	第5次福島県高齢者福祉計画・第4次福島県介護保険事業支援計画における介護老人保健施設の整備計画数（累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				7,421	7,813			
実績	6,635	6,835	7,124					
達成率								
⑦分　析	・第5次福島県高齢者福祉計画等に沿って順調に増加している。ただし、現時点では、各医療機関の有する療養病床の転換分も見込んでいるので、国の方針に変更があれば（介護療養病床は平成24年度末に廃止となっているが、廃止時期の延期がなされる等）、病床転換が先送りされる可能性がある。							

介護老人保健施設の定員数

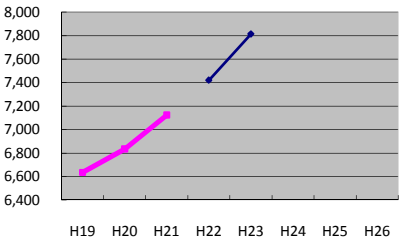

④指標名	ホームヘルプサービス利用回数（高齢者千人一週間あたり） （細項目①）							
⑤指標の説明	訪問介護サービスの週間利用回数（高齢者千人当たり）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				88.6	90.9			
実績	84.4	83.2	84.2					
達成率								
⑦分　析	・平成18年度の要介護認定区分の変更等に伴い、利用対象者数が一時的に減少したが、高齢化の進行に伴い要介護高齢者が増加するため、利用回数も増加することが予想される。							

ホームヘルプサービス利用回数

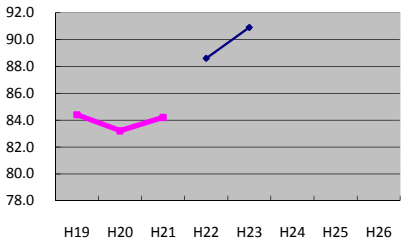

④指標名	地域生活に移行した障がい者数（身体障がい者及び知的障がい者）（H18年度以降の累計）（細項目②）							
⑤指標の説明	入所施設から地域生活に移行した障がい者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				349	438			
実績	104	171	227					
達成率								
⑦分　析	・単年度実績では、平成21年度(56人)は平成20年度(67人)を下回っており、地域生活移行がなかなか進まない状況にある。							

地域生活に移行した障がい者数
（身体障がい者及び知的障がい者）

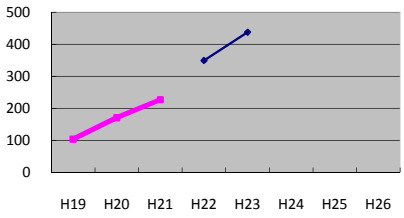

④指標名	地域生活に移行した障がい者数（精神障がい者）（H21年度以降の累計）（細項目②）							
⑤指標の説明	病院や入所施設から地域生活に移行した障がい者数 ※H19までは県が委託した事業所の支援による人数、H21以降は県全体の人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				287	431			
実績	56	56						
達成率								
⑦分　析	・平成16年から平成19年までは、県が委託した6事業所の支援により56名が退院したところであるが、平成23年度目標値の達成のためには、強力に事業を推進する必要がある。							

地域生活に移行した障がい者数
（精神障がい者）

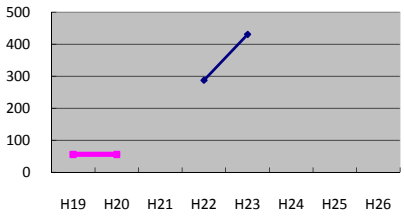

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心1－（3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実		
②細項目	①高齢者を対象とした福祉サービスの充実	③細項目コード	3131
④主担当課	保健福祉部　高齢福祉課	⑤関係部局	保健福祉部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　要介護となった高齢者が必要なサービスの提供を受けることができるよう、介護施設の整備を進めるとともに、居宅サービスの充実を推進します。 ⅱ　より適切で質の高いサービスが提供されるよう、介護保険施設及び介護サービス事業者等に対する指導監査を推進します。 ⅲ　ボランティアやNPOなど地域の多様な主体による介護保険外の福祉サービスの提供を促進します。 ⅳ　介護休業が取りやすい職場環境の改善を図るとともに、介護に関する介護者の相談受付体制の充実を図ります。 ⅴ　福祉・介護サービス分野の人材を確保するため、福祉・介護サービスを運営する事業者が行う人材確保の取組みや、新たに就業を希望する求職者への支援を進めるとともに、福祉・介護人材の資質の向上を進めます。 ⅵ　高齢者が暮らしやすい居住環境をつくるため、福祉・介護サービスに適した住宅のバリアフリー化を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○特別養護老人ホームの定員数、介護老人保健施設の定員数 第5次福島県高齢者福祉計画等に沿って順調に増加している。 ○ホームヘルプサービス利用回数（高齢者千人ー週間当たり） 平成18年度の要介護認定区分の変更等に伴い、利用対象者数が一時的に減少したが、高齢化の進行に伴い要介護高齢者が増加するため、利用回数も増加することが予想される。
⑧社会経済情勢等	・高齢者人口の増加に伴う要介護（要支援）高齢者数の増加 ・介護療養病床の再編成の動き ・介護休業制度の改正（平成22年6月）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○社会福祉施設整備事業、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業 社会福祉法人、市町村等による老人福祉施設、小規模介護施設等整備の支援を行った。 ○低所得者利用者負担対策 介護サービスを利用する低所得者の負担軽減を図った。 ○日常生活自立支援事業 県社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業（判断力のが十分でない高齢者等の福祉サービスの手続き、金銭管理の支援）への補助を行った。 ○福祉・介護人材確保緊急支援事業 福祉・介護人材の緊急的確保に係る措置を講ずるため、住民等に対する福祉・介護の意識啓発を図るなどにより、新たな人材の福祉・介護分野への参画を図った。 ○介護職員処遇改善臨時特例基金事業 介護職員の処遇改善や円滑な施設の開設を促進した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ社会福祉施設整備事業、小規模介護施設等緊急整備等臨時特例基金事業 ⅱ介護保険施設等の指導等事業 ⅲ日常生活自立支援事業 ⅳ（一部新）認知症対策推進事業 ⅴ福祉・介護人材確保緊急支援事業、介護職員処遇改善臨時特例基金事業 ⅵ高齢者にやさしい住まいづくり助成事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・要介護（要支援）高齢者の増加に見合った介護施設の整備及び居宅サービスの充実が必要である。 ・介護職員の報酬は他の職種より低く、離職率は他の職種より高い状況にある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・第5次福島県高齢者福祉計画等に基づく計画的な介護施設の整備の促進及び居宅サービスの充実を推進していく。 ・長期的に介護職員を確保・定着させるため、介護職員の処遇改善に一層取り組む。

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心1ー（3）高齢者や障がい者に対する多様な福祉サービスの充実		
②細項目	②地域生活への移行や就労支援など障がい者の自立支援	③細項目コード	3132
④主担当課	保健福祉部　障がい福祉課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　障がい者一人ひとりの特性に応じた、介護、医療、生活訓練、職業訓練など、必要なサービス提供体制の整備を促進します。 ⅱ　より適切で質の高いサービスが提供されるよう、障害福祉サービス事業者等に対する指導監査を推進します。 ⅲ　障がい者が自主的な判断により、地域で生活したり、就労したりすることができるよう、地域での受入体制の整備や就労移行支援などを進めます。 ⅳ　障がい者の文化・スポーツ活動、交流活動への参加を促進し、社会参加のための環境整備を進めます。 ⅴ　障がい者を支援するボランティアの活動を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○就業している障がい者数 　近年の不況の中にあっても、毎年増加している。 ○地域生活に移行した障がい者数（身体障がい者及び知的障がい者） 　単年度実績では、平成21年度(56人)は平成20年度(67人)を下回っており、地域生活移行がなかなか進まない状況にある。 ○地域生活に移行した障がい者数（精神障がい者） 　平成16年から平成19年までは、県が委託した6事業所の支援により56名が退院したところであるが、平成23年度目標値の達成のためには、強力に事業を推進する必要がある。
⑧社会経済情勢等	・国では、障害者権利条約の批准に向け、障害者基本法の改正や障害者虐待防止法の制定など国内法整備の検討を進めるとともに、障害者自立支援法を廃止し新たな福祉法を制定することとしている。 ・障がい福祉サービスの利用者は年々増加している。 ・精神疾患を抱える患者が増加している中、国の「精神保健医療福祉の改革ビジョン」においては、「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念を推進し、地域を拠点とする共生社会の実現を目指している。 ・近年の経済不況により、障がい者を取り巻く雇用環境はますます厳しさを増すなか、本県の障がい者の雇用率や工賃水準は上昇傾向にはあるものの、依然として全国平均を下回っている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○障害者自立支援対策臨時特例基金事業 　事業者に対する運営の安定化及び新法への円滑な移行等を図り、障がい者の自立した日常生活等を営むことができるよう各種事業を実施した。 ○発達障がい地域支援体制強化事業 　発達障がい者支援センターを中心として身近な地域で発達障がいの支援を受けられる体制の構築に努めた。 ○精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業 　精神科病院に入院している精神障がい者の退院を促進するため、個別支援計画による総合的な支援を実施した。 ○障がい者工賃向上支援事業 　障がい者の工賃向上を目指すため、事業所を対象とした経営相談会を実施するなど各種の支援策を実施した。 ○職場適応訓練事業 　障がい者等の就職困難者に対して受け入れ可能な事業所の開拓を行い、訓練により作業環境に適応させて雇用の促進を図った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　（一部新）障害者自立支援対策臨時特例基金事業、市町村地域生活支援事業補助事業 ⅱ　指定障害福祉サービス事業者等の指導等事業 ⅲ　障がい者自立生活支援活動事業、（一部新）発達障がい地域支援体制強化事業、 　精神障がい者地域生活移行支援特別対策事業、（一部新）障がい者工賃向上支援事業 　障がい者就業・生活支援センター事業、職場適応訓練事業、障がい者委託訓練事業 ⅳ　全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業、障がい者の明るい暮らし促進事業 ⅴ　社会参加促進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・精神科医療機関や精神障がい者向けサービス提供機関の地域間偏在がある。 ・障がい者が地域で自立した生活を送るための地域の相談体制や受入体制が不十分である。 ・一般就労への移行促進に向けた職業訓練等の支援施策の促進や、福祉的就労の工賃向上のための事業所の意識改革、経営改革や情報提供が課題である。 ・発達障がいの支援に関わる専門的な支援者が不足している。また、ライフステージに応じた支援体制整備のため、成人期の支援（就労、経済面、生活の場の確保等）が課題である。 ・障がい者に対する理解促進のための広報活動や情報提供が不足している。特に、精神障がい者に対する根強い偏見が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の機能強化を図るため、引き続き、相談支援従事者、サービス管理責任者等の養成と資質の向上を図るとともに、専門性の高い相談支援等を今後も積極的に実施する。 ・グループホーム、ケアホーム、アパート等障がい者が地域で生活するための場の確保を引き続き支援する。 ・地域に移行した精神障がい者が、入院中の障がい者の退院支援を行うピアサポーターの養成を新たに行う。 ・今後とも、障がい者の職業的自立を図るため、「障害者就業・生活支援センター」の活用等により、雇用と福祉の連携と、工賃向上プランの着実な推進を図る。 ・発達障がいに関しては、発達障がい者支援センターを中心とした関係機関の支援ネットワークをさらに強化し、発達障がい児・者のライフステージに応じた支援の充実を図っていく。 ・障がい者に対する理解促進を図るため、障がいに関する作文やポスターの募集を継続するとともに、精神障がい者に関しては、研修会等の普及啓発事業を強化していく。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	安全・安心２－（１）身の回りの安全と安心の確保		
②細項目	①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止 ②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上 ③消費生活などにおける安心の確保	③細項目コード	3211 3212 3213
④担当課	知事直轄　総合安全管理課	⑤関係部局	知事直轄、生活環境部、保健福祉部、農林水産部、警察本部

【現状分析】

⑥指標の分析	◆交通事故死亡者数、交通事故死傷者数 平成13年をピークに減少し、目標値を達成できる状況で推移している(死亡者：20年113人→21年101人、死傷者20年14，772人→21年14，343人)ものの、本県は東北6県の中では最も死者数が多い状況にある。 ◆犯罪発生件数（刑法犯認知件数） 平成15年以降減少している(20年19，582件→21年19，527件)ものの、減少幅は狭まり、いつ増加に転じるか予断を許さない状況にある。 ◆不良食品発生件数 平成２１年度の不良食品発生件数は、前年度より減少(20年61件→21年58件)している。 ◆振り込め詐欺の被害額（認知件数） 認知件数(20年131件→21年64件)、被害金額(20年168,100千円→21年115,600千円)とも減少しているが、被害金額は過去相当の期間において１～２億の金額水準で推移している。
⑦社会経済情勢等	◆合理性や効率性の優先、人と人との関係の希薄化を背景とした、災害や犯罪、事件、事故など安全や安心を脅かす問題の多様化、複雑化 ◆道路交通の量的拡大、高齢者人口の増加等による交通事故の発生リスクが高まる傾向 ◆食の安全・安心に関わる事案の発生による消費者等の食の安全・安心への関心の高まり ◆振り込め詐欺手口の変遷・新たな手口による振り込め詐欺の被害の発生
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	〈細項目①〉 ◆安全で安心な県づくり推進事業 条例説明会、「安全で安心な県づくりの活動標語」の募集表彰、「安全で安心なふくしま推進大会」の開催等により安全で安心な県づくりの普及啓発を行うとともに、条例を具現化するため、基本計画を策定した。 ◆犯罪被害のない安全で安心なふくしまづくり推進事業 「犯罪被害防止アドバイザー」(790人)を委嘱し、地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯対策の充実を図った。 ◆高齢歩行者交通安全教育事業 高齢歩行者の道路横断中における交通事故を防止するため、高齢歩行者教育システムを用いて、参加・体験型の交通安全教育を実施した。 〈細項目②〉 ◆食の安全・安心推進事業及び食品の正しい表示推進事業 食の安全・安心アカデミー（3コース）を開講し、消費者・生産者・食品事業者に対し、食品表示制度等の理解促進に努めた。また、食品表示ウォッチャーを委嘱し、食品表示モニタリングを行い、食品の適正表示を推進した。さらに、GAP及びトレーサビリティシステムの導入促進の取組みとして、生産者や指導普及員に対する研修を行った。 ◆県内流通食品の検査事業 県内に流通する食品について、食品添加物、病原微生物及び残留農薬等の検査を実施し、基準超過となる不良食品の流通防止に努めた。 〈細項目③〉 ◆消費者行政体制強化事業 県自らの消費者行政体制の強化を図るとともに、消費者行政の充実強化に取り組む市町村に対し支援を行った。 ◆振り込め詐欺被害拡大防止運動 関係機関団体との連携及び各種広報媒体を通じて、「それうそかも？」運動や振り込め詐欺判定12のキーワードを活用しての各種広報啓発活動を実施した。

⑨平成22年度の主な取組み	〈細項目①〉 ◆安全で安心な県づくり推進事業 ◆犯罪被害のない安全で安心なふくしまづくり推進事業 ◆高齢歩行者交通安全教育事業 ◆(一部新)学校自転車安全対策推進事業 中・高生に対して自転車の鍵かけ(二重ロック)や交通ルールに関する注意喚起を促し、自主防犯意識と遵法意識の高揚を図る。 〈細項目②〉 ◆(一部新)食の安全・安心推進事業 ◆食品の正しい表示推進事業 ◆県内流通食品の検査事業 〈細項目③〉 ◆消費者行政体制強化事業 ◆振り込め詐欺被害拡大防止運動

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	〈細項目①〉 ◆自助・共助の考え方が十分に浸透しておらず、地域における自主的取組みが不十分である。 ◆安全と安心の確保に向けた関係機関相互の連携協力関係の構築と情報共有が不十分である。 ◆交通事故や犯罪、虐待など 高齢者が被害者となる事故や事件が多く、今後も高齢化が進むことから、高齢者に対する対策が必要である。 〈細項目②〉 ◆食品表示については、食品衛生法、JAS法及び景品表示法等の複数法令により規制されているが、中小の食品関係事業者等にはそれぞれの表示内容が十分理解されているとは言えない状況である。 ◆生産者及び食品関係事業者の食の安全・安心確保に向けたGAPや自主的な衛生管理などの取組み状況が、依然として、消費者に十分理解されているとは言えない状況であることから、いかにして消費者への周知と理解促進を図るかが課題である。 〈細項目③〉 ◆県消費生活センター相談件数が、近年減少傾向にある一方、70歳以上の高齢者からの相談件数は増加しており、高齢者への啓発を強化しているものの、依然として高齢者被害は後を絶たない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	〈細項目①〉 ◆自助・共助の取組みを普及するとともに、広報啓発、関係機関相互のネットワークの構築、連携強化を進め、安全と安心の確保を効果的に行っていく。 ◆高齢化に伴い増加する高齢者の交通事故、犯罪被害、高齢者虐待の防止に向け、より一層の対策を講じていく。 〈細項目②〉 ◆食品表示制度の簡素化に向けた、法制度の見直し等の国への働きかけを行うほか、食品関係事業者の食品表示制度の理解促進のために取組みの強化と適正表示の実施に向けた指導助言を強化していく。 ◆食品関係事業者等に対する監視指導及び食品の検査等については、毎年度の食品衛生監視指導計画の実施結果を踏まえ見直しを行い、重点的かつ効果的に実施していく。 ◆食の安全に関わる関係者(消費者・生産者・食品関係事業者)の相互理解を促進するため、関係者間の交流の場の充実に取り組んでいく。 〈細項目③〉 ◆高齢者への啓発をさらに強化するとともに、事業者指導等により消費者行政を推進する必要がある。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	安全・安心２－（１）身の回りの安全と安心の確保		
②細項目	①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止 ②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上 ③消費生活などにおける安心の確保	③コード	3211 3212 3213

④指標名	交通事故死亡者数							
⑤指標の説明	交通事故により24時間以内に死亡した者の数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				110	105	100	95	90
実績		113	101					
達成率			112%					
⑦分　析	平成１３年をピークに減少し、目標値を達成できる状況で推移しているものの、本件は東北６県の中では最も死者数が多い。また、高齢者の死者数が全死者の半数を占めている。							

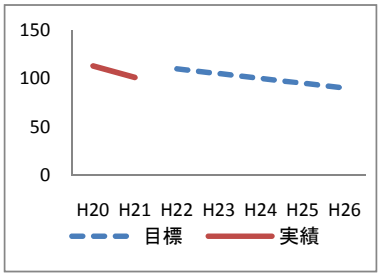

④指標名	犯罪発生件数（刑法犯認知件数）							
⑤指標の説明	刑法犯認知件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				19,480	19,360	19,240	19,120	19,000
実績		19,582	19,527					
達成率			100.3%					
⑦分　析	平成１４年をピークに減少しているものの、ここ３年程度の減少幅は緩やかになっており、増加に転じる可能性もある。							

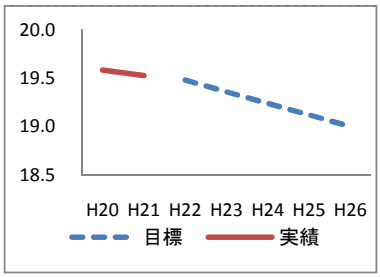

④指標名	不良食品発生件数							
⑤指標の説明	県内で生産・製造等された食品で、食品衛生法に基づく規格基準等に違反した食品の発生件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				52	46	41	35	29
実績		61	58					
達成率			105.2%					
⑦分　析	近年の食の安全に対する消費者の関心の高まりを反映し、ここ約５年程度は消費者からの届出件数が増加傾向にあるが、平成２１年度の不良食品発生件数は、前年度より減少している。							

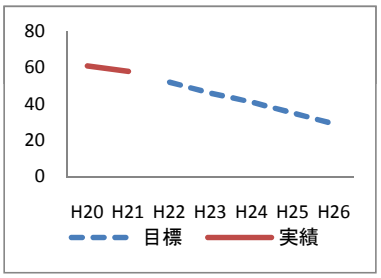

④指標名	交通事故死傷者数							
⑤指標の説明	交通事故による死亡者と負傷者の数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				13,700	13,200	12,800	12,400	12,000
実績		14,772	14,343					
達成率			103.0%					
⑦分　析	平成１３年をピークに減少し、目標値を達成できる状況で推移しているものの、本件は東北６県の中では最も死者数が多い。							

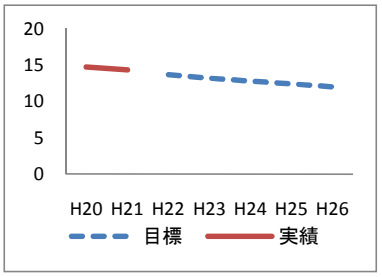

④指標名	児童虐待相談受付件数							
⑤指標の説明	児童相談所が年度内に受け付けた児童虐待の相談件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		237	203					
達成率			116.7%					
⑦分　析	児童虐待問題の背景には、家族の抱える様々な問題や、養育力の不足している家庭の増加などの要因があり、発生は予測困難であることから、相談受付件数をモニタリング指標とした。本県では、平成１９年度をピークに減少しているが、増加に転じる可能性もある。							

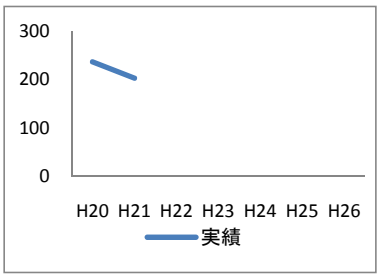

④指標名	ドメスティック・バイオレンス相談受付件数							
⑤指標の説明	配偶者暴力相談センターが受け付けたドメスティック・バイオレンスの相談件数(							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		1,709	1,675					
達成率			102.0%					
⑦分　析	DVは、その発生は予測困難であることから、相談受付件数をモニタリング指標とした。本県では、平成20年度をピークに減少しているが、増加に転じる可能性もある。							

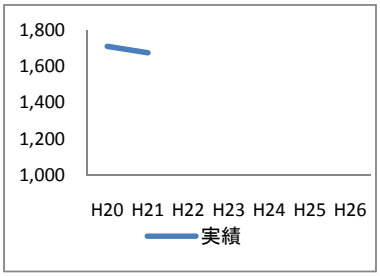

④指標名	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率							
⑤指標の説明	JAS法に基づき調査を行った生鮮食品のうち、適正に表示されている生鮮食品数（品目数）の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				98.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績		93.6%	89.6%					
達成率			95.7%					
⑦分　析	平成21年度のJAS法に基づく生鮮食品の適正表示率は、前年度を下回っている。							

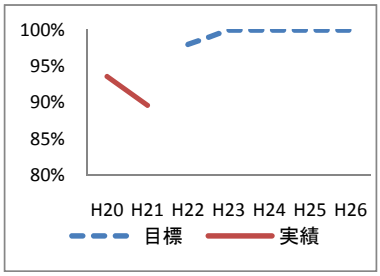

④指標名	GAPに取り組む産地数							
⑤指標の説明	GAP（農業生産工程の管理手法）を実践している産地の数(産地)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				106	126	146	166	186
実績		66	95					
達成率			143.9%					
⑦分　析	平成21年度のGAPに取り組む産地数は、前年度より増加している。							

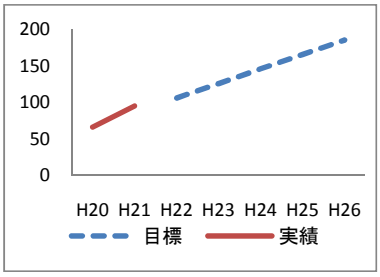

④指標名	振り込め詐欺の被害額（認知件数）							
⑤指標の説明	県内において1年間に認知した振り込め詐欺の被害額（万円）と件数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		1億6,810万円 131件	1億1,560万円 64件					
達成率			145.4% 204.7%					
⑦分　析	認知件数、被害金額とも減少しているが、被害金額は過去相当の期間において1～2億の金額水準で推移している。							

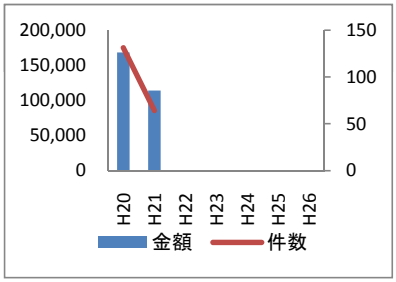

④指標名	消費生活に関する相談員がいる市町村数							
⑤指標の説明	商品やサービスなどの消費生活全般の相談に対応する相談員がいる市町村の数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				9市	10市	11市	12市	13市
実績		8市	8市					
達成率			100.0%					
⑦分　析	設置数は横ばいであるが、今後相談員設置が予定されている市がある。							

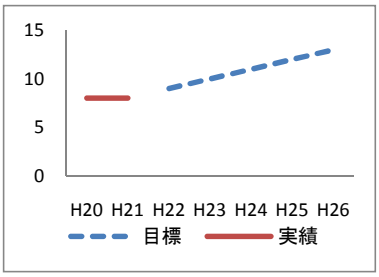

(政ー様式3)細項目調書

①施策名	安全・安心2ー(1)身の回りの安全と安心の確保		
②細項目	①各種犯罪の防止・被害者支援、交通安全の確保、児童虐待などの防止	③細項目コード	3211
④主担当課	知事直轄　総合安全管理課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部、警察本部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域住民、ボランティア団体、自治体、警察が連携し、悪質犯罪を始めとする各種犯罪、薬物乱用、交通事故などの防止を図ります。 ⅱ　通信指令システムの高度化など、初動警察活動体制の整備を図ることにより、事件・事故発生時における迅速・的確な対応を推進します。 ⅲ　犯罪被害者に対する相談等の取組みの促進などにより、被害者支援や被害の防止を図ります。 ⅳ　関係機関の連携の下、児童・高齢者・障がい者の虐待、ドメスティック・バイオレンスなどに対する相談や支援体制を充実し、重大な人権の侵害の防止と被害者などに対する支援を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○交通事故死亡者数、交通事故死傷者数 平成13年をピークに減少し、目標値を達成できる状況で推移している(死亡者:20年113人→21年101人、死傷者20年14，772人→21年14，343人)ものの、本県は東北6県の中では最も死者数が多い状況にある。 ○犯罪発生件数(刑法犯認知件数) 平成15年以降減少している(20年19，582件→21年19，527件)ものの、減少幅は狭まり、いつ増加に転じるか予断を許さない状況にある。 ○児童虐待相談受付件数 全国的には増加傾向にあるが、本県は平成19年度をピークに減少している(20年237件→21年203件)。しかしながら、依然として200件台で推移していることやケースの複雑・困難化が進んでおり、増加に転じる可能性もある。 ○ドメスティック・バイオレンス相談受付件数 最近では、平成20年度が最も高い件数であった(20年1,709件→21年1,675件)が、DVに起因する事件が全国的に後を絶たないことから、今後も高水準で推移していくものと考えられる。
⑧社会経済情勢等	・合理性や効率性の優先、人と人との関係の希薄化を背景に、災害や犯罪、事件、事故など安全や安心を脅かす問題が多様化、複雑化している。 ・次々と新たな手口による振り込め詐欺の被害が発生している。 ・道路交通の量的拡大、高齢者人口の増加等から交通事故の発生リスクが高まる傾向。 ・覚せい剤や大麻などの薬物乱用が依然として後を絶たたず、とりわけ次代を担うべき青少年への汚染が大きな社会問題化。 ・高齢者に対する虐待が増加傾向にある。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○安全で安心な県づくり推進事業 条例説明会、「安全で安心な県づくりの活動標語」の募集表彰、「安全で安心なふくしま推進大会」の開催等により安全で安心な県づくりの普及啓発を行うとともに、条例を具現化するため、基本計画を策定した。 ○犯罪被害のない安全で安心なふくしまづくり推進事業 「犯罪被害防止アドバイザー」を委嘱(790人)し、地域住民の防犯意識の高揚と自主防犯対策の充実を図った。 ○高齢歩行者交通安全教育事業 高齢歩行者の道路横断中における交通事故を防止するため、高齢歩行者教育システムを用いて、参加・体験型の交通安全教育を実施した。 ○虐待から子どもを守る総合対策推進事業 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、関係機関・団体の連携強化、児童相談所の専門性の強化及び体制整備を図った。 ○配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業 要保護女子の早期発見、保護更正に関し、相談・指導等の業務を行った。また配偶者暴力相談支援センター(保健福祉事務所を指定)において、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護のための業務を行った。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ 安全で安心な県づくり推進事業、(一部新)学校自転車安全対策推進事業、犯罪被害のない安全で安心なふくしまづくり推進事業、高齢歩行者交通安全教育事業、覚せい剤・シンナー・ボンド乱用防止事業 ⅱ通信指令支援システム構築及び維持管理事業 ⅲ 被害者(人)に優しい人づくり推進事業、被害者支援運営事業 ⅳ 高齢者虐待防止ネットワーク総合対策事業、虐待から子どもを守る総合対策推進事業、配偶者暴力相談支援センターネットワーク事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・ 自助・共助の考え方が十分に浸透しておらず、地域における自主的な取組みが不十分である。 ・ 安全と安心の確保に向けた関係機関相互 の連携協力関係の構築と情報共有が不十分である。 ・ 交通事故や犯罪、虐待など 高齢者が被害者となる事故や事件が多く、今後も高齢化が進むことから、高齢者に対する対策が必要である。 ・ 犯罪被害者等支援について、その重要性や必要性の認識が十分に浸透しているとは言えない状況にある。 ・ 虐待やドメスティック・バイオレンスについては地域の見守り力の低下などから依然として後を絶たない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・ 自助・共助の取組みを普及するとともに、広報啓発、関係機関相互のネットワークの構築、連携強化を進め、安全と安心の確保を効果的に行っていく。 ・ 高齢化に伴い増加する高齢者の交通事故、犯罪被害、高齢者虐待の防止に向け、より一層の対策を講じていく。 ・ 犯罪被害者等への支援について、重要性等の周知に努めるなど、さらに取組みを強化していく。 ・ 虐待やドメスティック・バイオレンスについては、未然防止や早期対応に向けた地域の見守り力の強化や関係機関の連携強化に向けた取組みを推進し、支援していく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心2－（1）身の回りの安全と安心の確保				
②細項目	②生産から消費に至る一貫した食品の安全確保、県内農林水産物の安全性向上			③細項目コード	3212
④主担当課	保健福祉部　食品生活衛生課	⑤関係部局	生活環境部、農林水産部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　食品の表示の適正化や食品事業者に対する監視指導の推進により、食品の安全確保を図ります。 ⅱ　食品安全検査体制を強化し、安全性に問題のある食品の流通防止を図ります。 ⅲ　県産農産物のトレーサビリティを充実するとともに、農業生産工程管理手法（GAP）の普及を推進し、県産農林水産物の安全性の向上に努めます。 ⅳ　情報の提供や交流の場づくりなどにより、消費者への食品安全に関する知識の普及啓発を図るとともに、消費者と生産者・食品事業者の相互理解を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○不良食品発生件数 平成21年度の不良食品発生件数は、前年度より減少（20年61件→21年58件）している。 ○JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率 平成21年度のJAS法に基づく生鮮食品の適正表示率は、前年度を下回っている（20年93．6%→21年89．6%）。 ○GAPに取り組む産地数 平成21年度のGAPに取り組む産地数は、前年度より増加（20年66→21年95）している。
⑧社会経済情勢等	・　食の安全・安心に関わる事案の発生による消費者等の食の安全・安心への関心の高まり ・　GAPに取り組む農業者の高齢化 ・　経済情勢の悪化等により中小規模食品事業者の経営環境が厳しくなっている。 ・　グローバル化が進み、様々な国からの輸入食品が増加している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○　食の安全・安心推進事業及び食品の正しい表示推進事業 食の安全・安心アカデミー（3コース）を開講し、消費者・生産者・食品事業者に対し、食品表示制度等の理解促進に努めた。また、食品表示ウォッチャーを委嘱し、食品表示モニタリングを行い、食品の適正表示を推進した。さらに、GAP及びトレーサビリティシステムの導入促進の取組みとして、生産者や指導普及員に対する研修を行った。 ○　GAP導入支援普及活動推進事業等 14名のJGAP指導員を育成し、産地におけるGAP取組みを推進した。 ○　作物保護適正管理推進事業等 農薬適正使用推進会議や研修会等を開催し、県産農産物から残留農薬基準を超過するような事例が発生することのないよう、農薬の適正使用について、指導を行った。 ○　県内流通食品の検査事業 県内に流通する食品について、食品添加物、病原微生物及び残留農薬等の検査を実施し、基準超過となる不良食品の流通防止に努めた。 ○　食品営業施設への監視指導、衛生知識の普及啓発事業等 食品関係営業施設等に対する監視指導、食品関係営業者及び従事者等に対する衛生教育を実施し、食品の安全確保を図るとともに、不良食品の流通防止に努めた。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　（一部新）食の安全・安心推進事業（生産者・事業者・消費者の各コース）、食品の正しい表示推進事業、食品営業許可指導事務経費（監視指導等） ⅱ　食品中の残留農薬検査の強化、食品添加物の適正使用取締り強化、食品の病原微生物検査、食品営業許可指導事務経費（収去検査） ⅲ　GAP導入支援普及活動推進事業、（新）作物保護適正管理推進事業（農薬適正使用推進事業）、食の安全・安心推進事業（生産者コース・GAP実践支援） ⅳ　食の安全・安心推進事業（消費者コース、ふくしま食の安全・安心推進大会）、食品営業許可指導事務経費（食品安全推進懇談会）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・　食品表示については、食品衛生法、JAS法及び景品表示法等の複数法令により規制されているが、中小の食品関係事業者等にはそれぞれの表示内容が十分理解されているとは言えない状況である。 ・　現体制の中で、いかに効果的かつ効率的な監視指導及び食品の検査等を実施していくかが課題である。 ・　農薬の残留基準を超過する事例や農薬の不適正な使用が散見される。 ・　GAPとトレーサビリティシステムの一体的取組みを推進しているが、コストを価格に転嫁することが難しい取組みのため、導入に踏み切れない状況が見られることから、いかにして必要性を周知させていくかが課題である。 ・　生産者及び食品関係事業者の食の安全・安心確保に向けたGAPや自主的な衛生管理などの取組みが、依然として、消費者に十分理解されているとは言えない状況であることから、いかにして消費者への周知と理解促進を図るかが課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・　食品表示制度の簡素化に向けた、法制度の見直し等の国への働きかけを行うほか、食品関係事業者の食品表示制度の理解促進のために取組みを強化するとともに、適正表示の実施に向けた指導助言を強化していく。 ・　食品関係事業者等に対する監視指導及び食品の検査等については、毎年度の食品衛生監視指導計画の実施結果を踏まえ見直しを行い、重点的かつ効果的に実施していく。 ・　県産農産物の安全確保においては、生産段階における農薬の適正使用に係る取組みを推進するとともに、トレーサビリティシステム導入への支援策の充実及びGAP導入促進を図るためのGAP指導員の育成などの取組みを強化する。 ・　食の安全に関わる関係者（消費者・生産者・食品関係事業者）の相互理解を促進するため、関係者間の交流の場の充実に取り組んでいく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心２－（１）身の回りの安全と安心の確保				
②細項目	③消費生活などにおける安心の確保			③細項目コード	3213
④主担当課	生活環境部　消費生活課	⑤関係部局	生活環境部　保健福祉部　警察本部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　相談窓口の充実や、関係機関との連携の強化など、消費者相談体制の充実を図り、悪質商法などの被害や被害拡大の防止を推進します。 ⅱ　消費生活の安全を確保するため、消費者の意識の啓発や事業者への指導を強化します。 ⅲ　インターネットや携帯電話などにおける違法・有害情報の対策を推進します。 ⅳ　個人情報などの保護や情報セキュリティの確保などの充実を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○消費生活に関する相談員がいる市町村数 消費生活に関する相談員を設置する市町村が増加する傾向にある。 ○振り込め詐欺の被害額（認知件数） 振込件数(20年131件→21年64件)、被害金額（20年168,100千円→21年115,600千円）とも減少しているが、被害金額は過去相当の期間において１～２億の金額水準で推移している。
⑧社会経済情勢等	・消費生活トラブルの複雑化・多様化 ・振り込め詐欺手口の変遷・新たな手口の発生 ・国においては消費者庁が創設され、地方消費者行政の充実強化プランが作成された(H22年2月策定)。 ・経済・雇用情勢の悪化 ・医薬品・健康食品に関する情報の氾濫
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○消費者行政体制強化事業 県自らの消費者行政執行体制の強化を図るとともに、消費者行政の充実強化に取り組む市町村に対し支援を行った。 ○多重債務者対策事業 研修会の開催や多重債務相談ホットラインの開設など住民に最も身近な市町村の相談対応機能の充実・強化を支援するとともに、休日無料法律相談などを実施し県相談窓口の強化を図った。 ○振り込め詐欺被害拡大防止運動 関係機関団体との連携及び各種広報媒体を通じて、「それうそかも？」運動や振り込め詐欺判定12のキーワードを活用しての各種広報啓発活動を実施した。 ○医薬品安全対策事業 ・医薬品等苦情相談事業(年49日)　相談件数：93件 ・医薬品含有(疑)健康食品検査事業　買い上げ件数：5件
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ消費者行政体制強化事業、多重債務者対策事業 ⅱ消費者行政体制強化事業、振り込め詐欺被害拡大防止運動 ⅲ消費者行政体制強化事業、携帯電話のインターネット機能を活用したサイバーパトロール事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・県消費生活センター相談件数が、近年減少傾向にある一方、70歳以上の高齢者からの相談件数は増加しており、高齢者への啓発を強化しているものの、依然として高齢者被害は後を絶たない。 ・消費生活センターや消費生活相談員を配置している相談窓口を設置している市町村が少ない。また、専任の消費者行政担当者を配置できていない市町村もあり、市町村の消費生活相談体制が十分であるとはいえない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・高齢者への啓発をさらに強化するとともに、事業者指導等により消費者行政を推進する必要がある。 ・消費者行政活性化基金を活用しながら、さらに市町村の消費者行政の充実強化に向け技術的・財政的支援を行っていく必要がある。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	安全・安心２－（２）災害など不測の事態に対する備えの充実			
②細項目	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築 ②大規模災害、新型インフル エンザなどさまざまなリスクへの対応 ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策		③細項目コード	3221 3222 3223
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	保健福祉部、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆自主防災組織率 自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年８０％程度で横ばいの状況にある。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 県内全市町村で個別計画の前段となる全体計画を策定しているが、ほとんどの市町村は昨年度に策定したばかりなので、個別計画の取り組みはこれからである。 ◆抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 実績値では目標が達成できている(20年43.1％→21年100％)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。 ◆工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数 実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年の47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。
⑦社会経済情勢等	◆消防団員の確保に関して少子高齢化による影響 ◆自主防災組織等の地域コミュニティの低下 ◆新型インフルエンザの流行など、自然災害や感染症に対する不安の高まり ◆大規模災害、重大な事件・事故など、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクの発生 ◆本県は１０基の発電用原子炉が設置され、全国有数の原子力発電所立地県となっている。 ◆福島第一原発3号機において、プルサーマルが開始された。 ◆ここ数年、工場・事業場における化学物質の流出事故や毒物劇物製造業者における毒物の漏えい事故により、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆県総合防災訓練の実施負担金 ◆集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ＜細項目②＞ ◆新型インフルエンザ対策推進事業 ワクチン接種臨時補助金など、新型インフルエンザ対策を推進した。 ◆抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 インフルエンザによる健康影響を抑える抗インフルエンザ薬を適切に管理・利用した。 ◆野生鳥獣感染症対応事業 新型インフルエンザに変異する可能性のある鳥インフルエンザについて、死亡野鳥等調査及び糞便採取調査を行い、全て陰性であること確認した。 ＜細項目③＞ ◆環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視・測定、環境試料の放射能測定等を行うための機器等の更新・整備を行った。 ◆化学物質安全・安心づくり促進事業 化学物質リスクコミュニケーションの更なる促進を図るため、化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや化学物質総合対策セミナー、化学物質環境教室普及研修会等を開催した。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆県総合防災訓練の実施負担金 ◆集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ◆（一部新）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業 ＜細項目②＞ ◆新型インフルエンザ対策推進事業 ◆抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 ◆野生鳥獣感染症対応事業 ＜細項目③＞ ◆環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 ◆化学物質安全・安心づくり促進事業 ◆（新）毒物劇物製造業者等指導対策事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆消防団員数は、少子高齢化の進行や共に支え合うとの意識の希薄化など、団員を確保する上で厳しい環境にある。また、消防団員の8割近くが企業に雇用されている現状を踏まえ、雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくりが課題である。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどにより、支援者の確保が課題である。 ◆現状の要援護者避難支援対策は、災害時要援護者の命を災害から守ること、安全を確保することに重点をおいているが、避難が長期化した場合の災害時要援護者のケアが十分とは言えない。 ＜細項目②＞ ◆不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持が課題である。 ◆新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化が課題である。 ＜細項目③＞ ◆原子力発電所の設置、運転に際しては、法令等に基づき安全規制を一元的に所管する国が責任を持って対応することが重要であるが、県としても、立地自治体の立場から、引き続き、安全確保対策に取り組む必要がある。 ◆化学物質の流出事故や毒物劇物の漏えい事故については、毒物劇物取扱施設等の管理及び教育訓練体制が不十分な施設があるとともに、リスクコミュニケーションの概念自体の理解が十分進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ◆災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活性化に向けた対策に引き続き取り組む。 ◆災害時要援護者の身の安全を確保する取り組みを促進した上で、災害時要援護者支援の充実を図るため、市町村における福祉避難所の指定拡大や民間の宿泊施設等との災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取り組みを進めていく。 ＜細項目②＞ ◆過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ◆新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。 ＜細項目③＞ ◆引き続き、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たにプロジェクトチームを設置し安全確認を行うなど、立地自治体の立場から国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ◆毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実		
②細項目	①地域における大機規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築 ②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応 ③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策	③コード	3221 3222 3223

④指標名	自主防災組織率							
⑤指標の説明	町内会・自治体などによる防災組織に参加している世帯の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				80.8%	81.6%	82.4%	83.2%	84.0%
実績		80.0%	80.2%					
達成率								
⑦分　析	自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年80%程度で横ばいの状況にある。							

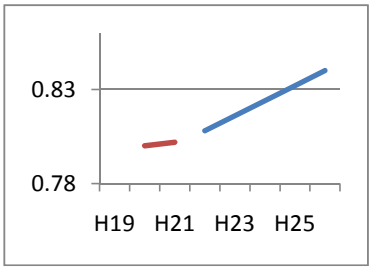

④指標名	災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数							
⑤指標の説明	災害に備えて、要援護者の避難支援のための個別計画を策定している市町							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				12	24	36	48	59
実績		2	8					
達成率								
⑦分　析	ほとんどの市町村が個別計画の前段となる全体計画を昨年度に策定したばかりで、個別計画の取り組みはこれからである。							

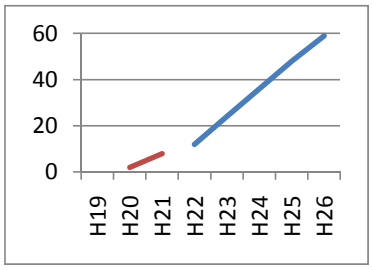

④指標名	消防団員数の条例定数に対する充足率							
⑤指標の説明	消防団員の条例定数に対する、実人員数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				95.5	95.8	96.0	96.3	96.5
実績		95.3	95.1					
達成率								
⑦分　析	本県の消防団員数は、35，437人で全国第4位の団員数を確保しているが、全国と同様に減少傾向にあり、消防団員数の条例定数に対する充足率も減少傾向にある。							

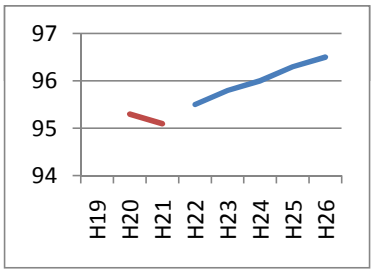

④指標名	住宅火災による死者数							
⑤指標の説明	住宅(一般住宅、併用住宅、共同住宅)における火災を原因とした1年間の死者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	32	27	34					
達成率								
⑦分　析	住宅用火災警報器の設置のみを頼りとするのではなく、春季・秋季の全国火災予防運動週間等の機会を捉え、これまで以上に火災予防思想の啓発に努めていきたい。							

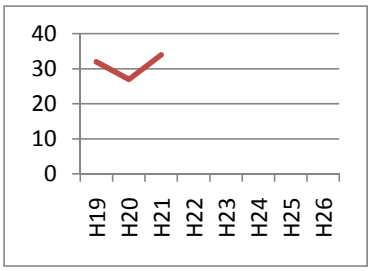

④指標名	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄率							
⑤指標の説明	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国が示した目標量のうち、県が購入した量の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標		402.8	402.8					
実績		174.0	402.8					
達成率		43.1%	100.0%					
⑦分　析	実績値では目標が達成できている(20年43.1%→21年100%)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。							

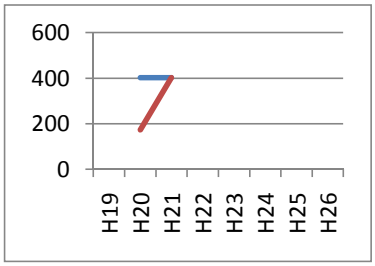

④指標名	原子力発電所からの通報件数							
⑤指標の説明	原子力発電所に関する通報連絡要綱に基づく通報連絡のうち、トラブルや不適合事象に係るもの							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		42	60					
達成率								
⑦分　析	トラブル、不適合事象に係る通報連絡件数であるため、数値の変動を予想することは難しい。							

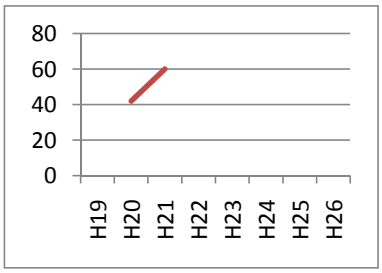

④指標名	工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数							
⑤指標の説明	「化学物質リスクコミュニケーションに関する事業者アンケート」において、地域の行政や住民と情報を共有し、リスクに関するコミュニケーションを行っていると回答した事業所数（件）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				87	97	107	117	130
実績	76	67	47					
達成率								
⑦分　析	実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。							

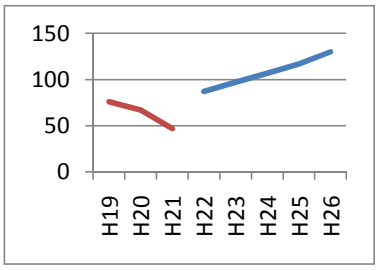

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心２－（２）災害など不測の事態に対する備えの充実				
②細項目	①地域における大規模地震などの災害に備えた防災体制の充実、広域連携による迅速な救助・復興体制の構築			③細項目コード	3221
④主担当課	生活環境部　災害対策課	⑤関係部局	土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　地域における消防・防災力の要となる消防団員の確保を促進するとともに、自主防災組織の充実を支援します。 ⅱ　地域住民、ボランティア団体、自治体が連携し、消防・防災力の向上を図ります。 ⅲ　災害時要援護者の情報、ハザードマップ、雨量・河川水位情報など、防災情報の充実と活用を進めます。 ⅳ　市町村間、都道府県間の協力関係の緊密化を進め、被災時における広域連携体制の構築を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○消防団員数の条例定数に対する充足数 本県の消防団員数は、35，437人で全国第4位の団員数を確保しているが、全国と同様に減少傾向にあり、消防団員数の条例定数に対する充足率も減少傾向にある。 ○自主防災組織率 自主防災組織率は毎年増加傾向にあるが、近年80％程度で横ばいの状況にある。 ○災害時要援護者避難支援個別計画の策定市町村数 県内全市町村で個別計画の前段となる全体計画を策定しているが、ほとんどの市町村は昨年度に策定したばかりなので、個別計画の取り組みはこれからである。
⑧社会経済情勢等	・消防団員の確保に関して少子高齢化による影響 ・企業に雇用されている消防団員の割合の増加 ・地域住民の防災をはじめとする地域の安全・安心な暮らしへの関心や意識の変化 ・自主防災組織等の地域コミュニティの低下 ・平成16年の消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務化（新築H18.6.1～、既存H23.6.1～） ・近年局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○県総合防災訓練の実施負担金 平成21年8月27日に郡山市で県総合防災訓練を実施。 参加団体55団体、参加者人数1,115人 ○県石油コンビナート総合防災訓練 平成21年10月20日にいわき市小名浜で県石油コンビナート総合防災訓練を実施。 参加団体41団体、参加人数548人 ○水防訓練活動費 平成21年5月24日に会津美里町で県水防訓練を実施。 参加団体23団体、参加人数708名 ○集中豪雨から命を守るプロジェクト事業 ①水災害対策協議会を設立。 ②水災害に関する講習会・出前講座の実施。 ③13市の水災害情報図を作成。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　（一部新）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業（地域を守るひとづくり支援事業）、県消防操法競技大会開催事業、 ⅱ　県総合防災訓練の実施負担金、県石油コンビナート総合防災訓練、水防訓練活動費、集中豪雨から命を守るプロジェクト事業（豪雨から子供の命を守る出前講座事業） ⅲ　（一部新）みんなでいのちを守る地域防災力向上事業（安全・安心なまちづくり支援事業）、集中豪雨から命を守るプロジェクト事業（水災害に対する危機管理啓発事業）河川流域総合情報システム事業、浸水想定区域図の公示 ⅳ　集中豪雨から命を守るプロジェクト事業（豪雨対策推進事業）、総合情報通信ネットワーク整備事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・消防団員数は、少子高齢化の進行や共に支え合うとの意識の希薄化など、団員を確保する上で厳しい環境にある。また、消防団員の8割近くが企業に雇用されている現状を踏まえ、雇用されている方が入団しやすく、活動しやすい環境づくりが課題である。 ・災害被害を軽減させるためには、「自助」・「共助」の取り組みが重要で、地域防災力の向上が求められるが、県民一人ひとりにその意識が十分浸透しているとは言えない。 ・災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、災害時要援護者の対象者が多いことなどにより、支援者の確保が課題である。 ・現状の要援護者避難支援対策は、災害時要援護者の命を災害から守ること、安全を確保することに重点をおいているが、避難が長期化した場合の災害時要援護者のケアが十分とは言えない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・女性の入団、消防団協力事業所表示制度や機能別団員制度の導入促進等の様々な団員確保策を更に推進していく。 ・地域の防災力向上に向け、地域住民の意識向上に引き続き取り組む。 ・災害時要援護者避難支援個別計画の策定に当たり、支援者の確保のため、担い手となる自主防災組織の組織化や活動の活性化に向けた対策を引き続き取り組む。 ・災害時要援護者の身の安全を確保する取り組みを促進した上で、災害時要援護者支援の充実を図るため、市町村における福祉避難所の指定拡大や民間の宿泊施設等との災害時応援協定の締結などについて検討を重ね、避難が長期化した場合の災害時要援護者に対するケアの向上を図るための取り組みを進めていく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心２－（２）災害など不測の事態に対する備えの充実		
②細項目	②大規模災害、新型インフルエンザなどさまざまなリスクへの対応	③細項目コード	3222
④主担当課	知事直轄　総合安全管理課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　大規模災害や重大な事件・事故、新型インフルエンザ等に備え、関係機関相互の情報共有と連携を強固にするとともに、情報収集機能や総合指揮機能の充実を図るなど、県における危機管理体制の強化を推進します。 ⅱ　市町村における危機管理体制の強化を支援します。 ⅲ　事業継続マネジメントなど県内の民間企業・民間団体等における危機管理体制の構築を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○抗インフルエンザウィルス薬の備蓄率 　実績値では目標が達成できている(20年43.1%→21年100%)。なお、国が設定する備蓄目標量の変動により、県備蓄量に変動が無くとも、備蓄率が影響を受けることがある。
⑧社会経済情勢等	・新型インフルエンザの流行など、自然災害や感染症に対する不安の高まり ・大規模災害、重大な事件・事故など、過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクの発生
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○新型インフルエンザ対策推進事業 　ワクチン接種臨時補助金など、新型インフルエンザ対策を推進した。 ○抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業 　インフルエンザによる健康影響を抑える抗インフルエンザ薬を適切に管理・利用した。 ○野生鳥獣感染症対応事業 　新型インフルエンザに変異する可能性のある鳥インフルエンザについて、死亡野鳥等調査及び糞便採取調査を行い、全て陰性であること確認した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　新型インフルエンザ対策推進事業、抗インフルエンザウィルス薬備蓄事業、野生鳥獣感染症対応事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・不測の事態に対応するための職員間の情報や危機意識の共有及び危機管理体制の維持が課題である。 ・新型インフルエンザ対策など、県における危機管理事象発生時の対応力の強化が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・過去の延長線上の認識では対応が困難なリスクに備え、危機管理体制の強化を進める。 ・新型インフルエンザ対策について、昨年度の対応を検証し、再流行への備えをするとともに病原性等に応じ、柔軟に対応できる体制を構築していく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心2－（2）災害など不測の事態に対する備えの充実				
②細項目	③原子力発電所及び周辺地域や化学工場など事業所における安全確保対策			③細項目コード	3223
④主担当課	生活環境部　原子力安全対策課	⑤関係部局	保健福祉部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視と測定を行うとともに、原子力発電所への立入調査や適切な措置要求を行うなど、原子力発電所及び周辺地域の安全確保対策の充実に努めます。 ⅱ　化学工場等からの化学物質の流出など環境汚染防止対策を推進するとともに、事故が発生した場合には被害拡大の防止を進め、原因究明と再発防止対策のための取組みを進めます。 ⅲ　関係機関の連携により事業所における安全管理・防災体制の整備を支援します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションの実施件数 　実施件数は、平成19年の76件から、平成20年67件、平成21年47件と、ここ2年減少しており、不景気による業務縮小等の経済的要因などが影響しているものと思われる。
⑧社会経済情勢等	・本県は10基の発電用原子炉が設置され、全国有数の原子力発電所立地県となっている。 ・福島第一原発3号機において、プルサーマルが開始された。 ・ここ数年、工場・事業場における化学物質の流出事故や毒物劇物製造業者における毒物の漏えい事故により、付近住民に健康被害が発生するなど社会的に大きな影響を与えている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	・環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 　原子力発電所周辺地域における環境放射能の監視・測定、環境試料の放射能測定等を行うための機器等の更新・整備を行った。 ・化学物質安全・安心づくり促進事業 　化学物質リスクコミュニケーションの更なる促進を図るため、化学物質リスクコミュニケーション推進セミナーや化学物質総合対策セミナー、化学物質環境教室普及研修会等を開催した。 ・原子力防災訓練 　緊急時における原子力防災関係機関相互の連携体制の確立、防災業務関係者の防災技術の習熟、地域住民の原子力防災意識の向上、原子力に対する理解を図るため住民参加型の原子力防災訓練を実施した。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　環境放射能等測定、環境放射能測定機器の整備 ⅱ　化学物質安全・安心づくり促進事業、（新）毒物劇物製造業者等指導対策事業 ⅲ　原子力防災訓練

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・原子力発電所の設置、運転に際しては、法令等に基づき安全規制を一元的に所管する国が責任を持って対応することが重要であるが、県としても、立地自治体の立場から、引き続き、安全確保対策に取り組む必要がある。 ・化学物質の流出事故や毒物劇物の漏えい事故については、毒物劇物取扱施設等の管理及び教育訓練体制が不十分な施設があるとともに、リスクコミュニケーションの概念自体の理解が十分進んでいない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・引き続き、環境放射能の常時監視など安全確保対策を適切に実施するとともに、プルサーマル実施に関し、新たにプロジェクトチームを設置し安全確認を行うなど、立地自治体の立場から国、事業者の取組状況についてしっかりと対応していく。 ・毒物劇物による危被害防止及び再発防止のため、毒物劇物製造業者等の管理体制及び事故時の措置対応等の指導徹底を行うとともに、事業者におけるリスクコミュニケーションの理解と普及の更なる促進を図る。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	安全・安心２－（３）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供			
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備 ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保		③細項目コード	3231 3232
④担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強） 計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。 ◆長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数 計画的な整備により、長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数はH20の30橋からH21は88橋に増加している。 ◆県有建築物の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数 計画的な整備により、県有施設の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数は増加している。
⑦社会経済情勢等	◆近年の局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。 ◆異常気象や大地震等の自然災害に対する住民の安全、安心を求める意識は高まっている。 ◆近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。 ◆高度経済成長時代に集中的に整備された県管理施設の老朽化が進行しており、今後の補修・更新費用の増大が危惧されている。 ◆社会的に地域づくりやボランティア活動の機運が高まっており、積極的に社会活動に参加する住民が増加している。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆河川改良事業　ほか 集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、県内42河川において改修事業を実施した。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業　ほか 土砂災害防止対策として、砂防施設等の整備とともに、土砂災害情報システムの改修や土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査等のハード・ソフト対策を一体的に実施した。 ◆緊急橋りょう改修事業、災害防除事業　ほか 緊急輸送路における橋梁の耐震補強工事及び防災総点検による危険防止対策が必要な箇所で対策工事を実施した。 ◆県有施設耐震改修事業（県立学校等）、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業　ほか 大規模な地震による災害時の応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保するため耐震化工事を実施するとともに、民間社会福祉施設の耐震化を助成した。 ＜細項目②＞ ◆道路長寿命化対策事業　ほか 緊急輸送路等の緊急度が高い県管理道路の橋梁について、長寿命化対策工事を推進した。 ◆生活基盤緊急改善事業　ほか 住民の日常生活で支障となっている道路や河川など生活基盤について改善事業を実施し、安全・安心の確保に努めた。 ◆道路愛護活動支援事業　ほか 地域住民やNPO等の団体と県及び市町村の協働で、県管理施設の清掃、美化活動等を行った。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆治山事業 　災害等で荒廃した保安林等において、治山施設を設置することにより、荒廃地、荒廃危険地区等の復旧整備を行う。 ◆（新）広域河川改修事業 　集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、河川改修を行う。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業 ◆県有施設耐震改修事業（県立学校等） ＜細項目②＞ ◆道路長寿命化対策事業 ◆生活基盤緊急改善事業 ◆道路愛護活動支援事業

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本はいまだ不十分であり、県民の安全・安心の確保が課題である。 ◆宮城県沖地震等の大地震により、県民の安全を確保する公共施設に甚大な被害が懸念されることから、早急な対策が必要である。 ◆地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上が課題である。 ＜細項目②＞ ◆県管理施設の老朽化に伴い、現状ではこれら施設の補修・更新の時期が集中するおそれがある。 ◆地域づくり等に対する機運の高まりをとらえ、多くの県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが課題となる。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆県民の生命や財産を守る社会資本の整備・管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト・ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ◆大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ◆市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。 （平成27年度における住宅等の耐震化の目標値　90％（福島県耐震改修促進計画）） ＜細項目②＞ ◆施設の補修・更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ◆市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	安全・安心２－（３）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供		
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備 ②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保	③コード	3231 3232

④指標名	橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強）							
⑤指標の説明	緊急輸送路（災害時における、救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路）において、耐震化が必要な15m以上の橋梁のうち対策を行った割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				98	98	99	99	100
実績	77	84	93					
達成率								
⑦分　析	計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。							

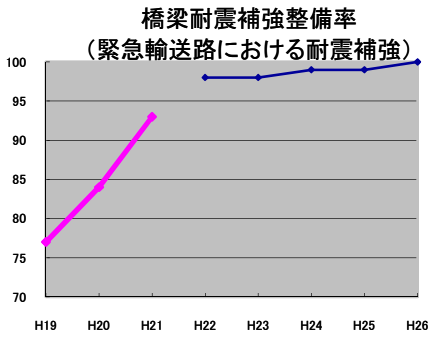

④指標名	県有建築物の耐震化率							
⑤指標の説明	「福島県県有建築物の耐震改修計画」による対象建築物のうち、耐震性が確保された棟数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				79	81	83	85	87
実績	70.3	75.8	78.0					
達成率								
⑦分　析	計画的な投資により、耐震化率は向上しており、一定の投資規模を確保することにより目標達成は見込める状況にある。							

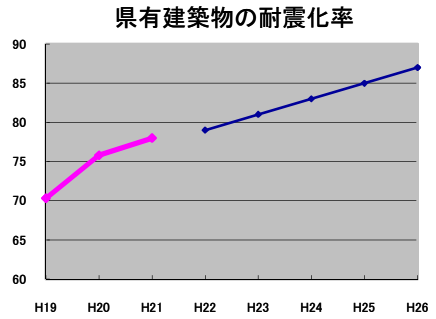

④指標名	公立小中学校施設の耐震化率							
⑤指標の説明	公立小中学校施設のうち、耐震性が確保された棟数の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	55.3	57.5	62.2					
達成率								
⑦分　析	年々増加しており、H21年度も62．2%と、H20年度の57．5%から4．7%上昇したが、全国平均は下回っている状況である。							

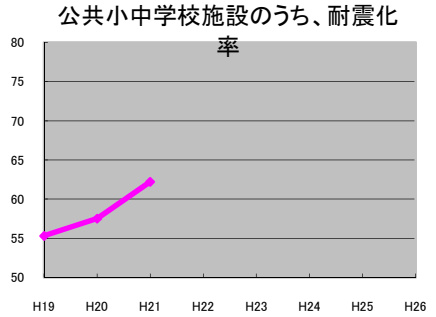

④指標名	河川堤防整備率							
⑤指標の説明	事業計画の延長のうち、完了した延長の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				60.6	61.7	62.8	63.9	65.0
実績		58.4						
達成率								
⑦分　析	河川整備は大規模かつ長期間の事業が多く、投資額の増減により指標の伸びは直接的な影響を受ける。							

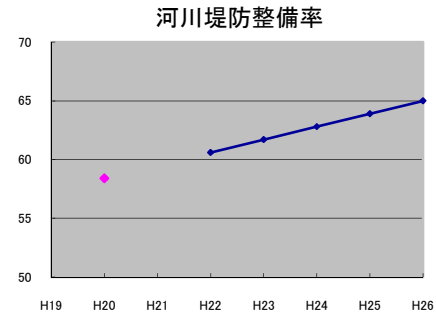

④指標名	土砂災害から保全される住宅戸数							
⑤指標の説明	県内の土砂災害危険箇所において、土砂災害から保全されている戸数(戸)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				13,910	14,080	14,100	14,190	14,300
実績	13,486	13,696	13,821					
達成率								
⑦分　析	指標はこれまでの計画的な投資により増加してきたが、今後の投資額の増減により伸びは直接的な影響を受ける。							

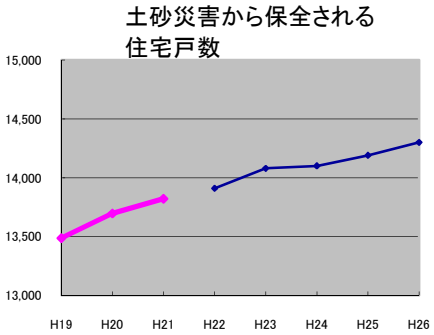

④指標名	長寿命化のための対策工事を行った橋梁数							
⑤指標の説明	緊急輸送路(災害時における、救助、救急、医療、消防活動等に必要な道路)等の重要度が高い路線で、長寿命化のための定期点検を実施し、要対策と判定された橋梁で補修工事を行った数(橋、累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				132	183	234	285	336
実績	10	30	88					
達成率								
⑦分　析	計画的な工事の実施により、長寿命化の対策工事を行った橋梁数は増加している。							

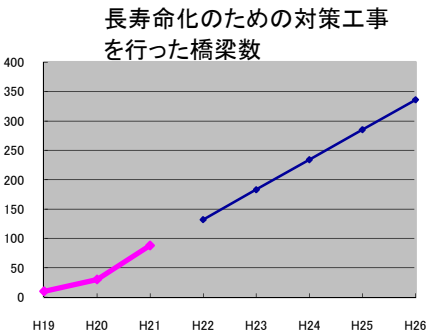

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心２－（３）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供				
②細項目	①自然災害に備えた公共施設などの整備			③細項目コード	3231
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、農林水産部、土木部、教育庁		

⑥細項目の具体的な取組み	i　自然災害に備えた道路や河川の整備、砂防、治山などを進めます。 ii　橋梁や建築物など県有施設の耐震化を推進します。 iii　小中学校を始めとする市町村の公共施設の耐震化を促進します。 iv　民間施設や住宅の耐震化を促進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	○橋梁耐震補強整備率（緊急輸送路における耐震補強） 計画的な整備により、緊急輸送路における橋りょうの耐震補強整備率はH20の84%からH21は93%に向上している。 ○県有建築物の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数 計画的な整備により、県有施設の耐震化率及び土砂災害から保全される住宅戸数は増加している。 ○公立小・中学校施設の耐震化率 年々増加しており、H21年度も62．2%と、H20年度の57．5%から4．7%上昇したが、全国平均は下回っている状況である。
⑧社会経済情勢等	・近年の局所的豪雨等、気象変化の影響により局所的な災害が増加している。 ・異常気象や大地震等の自然災害に対する住民の安全、安心を求める意識は高まっている。 ・近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	◆河川改良事業　ほか 集中豪雨等による浸水被害の解消を図るため、県内42河川において改修事業を実施した。 ◆通常砂防事業、総合流域防災事業　ほか 土砂災害防止対策として、砂防施設等の整備とともに、土砂災害情報システムの改修や土砂災害警戒区域等の指定に係る基礎調査等のハード・ソフト対策を一体的に実施した。 ◆緊急橋りょう改修事業、災害防除事業　ほか 緊急輸送路における橋梁の耐震補強工事及び防災総点検による危険防止対策が必要な箇所で対策工事を実施した。 ◆県有施設耐震改修事業（県立学校等）、社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金事業　ほか 大規模な地震による災害時の応急的な避難施設となる学校施設の安全性を確保するため耐震化工事を実施するとともに、民間社会福祉施設の耐震化を助成した。
⑩平成22年度の主な取組み	i　治山事業、災害防除事業、(新)広域河川改修事業 ii　県有施設耐震改修事業（県立学校等）、緊急橋りょう改修事業 iv　住宅安全ストック形成事業（木造住宅の耐震診断）、災害拠点病院等耐震化事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	○自然災害に備えた公共施設の整備・管理 自然災害から住民の生命や財産を守る社会資本はいまだ不十分であり、県民の安全・安心の確保が課題である。 ○県有施設等の耐震化推進 宮城県沖地震等の大地震により、県民の安全を確保する公共施設に甚大な被害が懸念されることから、早急な対策が必要である。 ○小中学校等の市町村施設の耐震化促進 各自治体の財政状況等に影響されることから、市町村間での格差が生じるおそれがある。 ○住宅等の民間施設の耐震化促進 地震の危険性や耐震診断の必要性等に関する住民意識の向上が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	○自然災害に備えた公共施設の整備・管理 県民の生命や財産を守る社会資本の整備・管理に必要な公共事業費の確保とともに、ソフト・ハードが一体となった効率的かつ効果的な事業の実施に取り組む。 ○県有施設の耐震化推進 大地震による災害時に避難施設等の機能を確保すべき施設や、甚大な人的被害が発生するおそれのある施設について、計画的な耐震化等の対策事業に取り組む。 ○小中学校等の市町村施設の耐震化促進 引き続き助言等を行うなど、小中学校等の公共施設の耐震化の促進に向け、市町村に呼びかけていく。 ○住宅や民間社会福祉施設等の耐震化促進 市町村との緊密な連携のもと、引き続き住宅等の耐震診断に対する普及啓発等に取り組む。 （平成27年度における住宅等の耐震化の目標値　90%（福島県耐震改修促進計画））

（政－様式3）細項目調書

①施策名	安全・安心２－（３）安全で安心な生活を支える社会基盤の提供				
②細項目	②道路、河川など社会基盤の適切な整備と維持管理による安心の確保			③細項目コード	3232
④主担当課	土木部　土木企画課	⑤関係部局	保健福祉部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　効率的な資産管理を図るアセットマネジメントの考え方に基づく計画的な維持・補修により、道路や河川管理施設など社会資本の長寿命化を推進します。 ⅱ　地域の生活道路の計画的な整備に努めます。 ⅲ　ボランティアや地域住民との連携により、道路や河川などにおける良好な環境や利便性の維持を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数 計画的な整備により、長寿命化のための対策工事を実施した橋梁数はH20の30橋からH21は88橋に増加している。
⑧社会経済情勢等	・高度経済成長時代に集中的に整備された県管理施設の老朽化が進行しており、今後の補修・更新費用の増大が危惧されている。 ・近年は国及び地方自治体の厳しい財政状況に伴い、年々公共事業費が縮減している。 ・社会的に地域づくりやボランティア活動の機運が高まっており、積極的に社会活動に参加する住民が増加している。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○道路長寿命化対策事業　ほか 緊急輸送路等の緊急度が高い県管理道路の橋梁について、長寿命化対策工事を推進した。 ○道路維持補修事業　ほか 老朽化等により機能が低下している道路、河川等の県管理施設について、機能回復を図る補修事業を実施した。 ○生活基盤緊急改善事業　ほか 住民の日常生活で支障となっている道路や河川など生活基盤について改善事業を実施し、安全・安心の確保に努めた。 ○道路愛護活動支援事業　ほか 地域住民やNPO等の団体と県及び市町村の協働で、県管理施設の清掃、美化活動等を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　道路長寿命化対策事業、長寿命化修繕計画策定事業、道路維持補修事業、河川維持管理経費、簡易水道施設整備費 ⅱ　生活基盤緊急改善事業、道路改築事業 ⅲ　道路愛護活動支援事業、河川愛護関係経費

⑪細項目を推進する上での課題	・アセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化 県管理施設の老朽化に伴い、現状ではこれら施設の補修・更新の時期が集中するおそれがある。 ・地域生活道路の整備 公共事業費の削減が続くことで、地域の基盤となる道路の危険箇所解消が不十分となり住民生活の支障となる懸念がある。 ・ボランティア活動との連携による良好な環境の維持 地域づくり等に対する機運の高まりをとらえ、多くの県民の活動参加を促す仕組みや体制づくりが課題となる。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・アセットマネジメントの考え方に基づく社会資本の長寿命化 施設の補修・更新に要する維持管理費用の縮減を図るため、アセットマネジメントに関する計画的な設計ストックの形成と予算の確保により管理施設の長寿命化に取り組む。 ・地域生活道路の整備 地域の実情に見合った整備・管理手法により、効果的かつ効率的な事業を推進し、安全で安心な生活道路の確保に取り組む。 ・ボランティア活動との連携による良好な環境の維持 市町村や地域住民、地域づくり団体等との緊密な連携と協働により、良好な県及び市町村等の管理施設の維持に寄与するボランティア活動への参加を促進する。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	思いやり1ー（1）多様な人々がともに生きる社会の形成				
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進 ②ユニバーサルデザインの推進			③細項目コード	4111 4112
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部、土木部		

【現状分析】

⑥指標の分析	◆やさしさマーク交付数 経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ◆おもいやり駐車場協力施設数 施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ◆ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 現状は5割未満（平成20年度45.2%）だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ◆すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑦社会経済情勢等	◆人権問題の多様化（DV、セクハラ、児童虐待等） ◆犯罪被害者等基本法（平成16年制定）、DV防止法（平成15年改正）、児童虐待防止法（平成15年改正）等による人々の意識の高まり ◆インターネットの悪用によるプライバシー侵害の増加 ◆裁判員制度の実施に伴う犯罪被害者等の人権意識の高まり ◆急速な少子高齢化、高齢者や障がい者の社会進出、国際化の進展に伴う外国人居住者の増加など、社会構造の大幅な変化 ◆バリアフリー新法の制定（平成18年）による生活空間のバリアフリー化の進展 ◆低迷する経済情勢
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆地域人権啓発活動活性化事業 小学校児童が協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とした人権の花運動など人権啓発事業の一部を市町村に委託して実施した。 ◆「人権への気づき」推進事業 ラッピングバスの運行、小学生等を対象とした人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施し、人権啓発を推進した。 ◆多文化共生社会推進事業 多言語コーディネーター等を配置するなど、外国出身県民が安心して生活できるようなサポート体制の確立を図った。 <細項目②> ◆ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 県内3方部で、普及啓発のための参加・体験型ワークショップ（情報、まちづくり、スポーツの各分野）を実施した。 ◆やさしい道づくり推進事業 歩道の段差解消や拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進めた。（県内29箇所の事業推進を図り、うち5箇所を完了） ◆おもいやり駐車場利用制度推進事業 車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度を平成21年7月1日より実施した。 （協力施設数：累計927施設、利用証交付数：8,322件）
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆地域人権啓発活動活性化事業 ◆「人権への気づき」推進事業 ◆多文化共生社会推進事業 <細項目②> ◆ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 ◆やさしい道づくり推進事業 ◆おもいやり駐車場利用制度推進事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆一人ひとりの人権意識がまだ低い状況にある。 ◆各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制がまだ十分とは言えない状況にある。 <細項目②> ◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」は、平成20年度調査で45.2%にとどまっている。 ◆ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたっては、「施設のみ」、「道路のみ」の単体での整備ではなく、「施設」～「道路など移動空間」～「公共交通機関」～「道路など移動空間」～「施設」を総合的に捉えて一連の整備を進めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る。 ◆人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ◆通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。 <細項目②> ◆「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値（80%）に向けて、一層の普及啓発を行う。 ◆ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や「やさしさマーク」「おもいやり駐車場」等の各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ◆ハード面に関しては、公共施設や道路等を問わず、経済情勢の影響等により事業費が抑制される中で、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	思いやり1－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成		
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進 ②ユニバーサルデザインの推進	③コード	4111 4112

④指標名	やさしさマーク交付数							
⑤指標の説明	人にやさしいまちづくり条例に適合する施設に対する適合証（やさしさマーク）の交付数(件、累計)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				420	440	460	480	500
実績	364	380	390					
達成率								
⑦分　析	経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移する見込みであり、厳しい環境にある。							

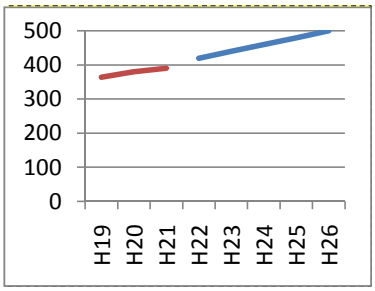

④指標名	おもいやり駐車場協力施設数（累計）							
⑤指標の説明	おもいやり駐車場利用制度への協力申出書を提出した公益的施設数（件、累計）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				1,000	1,050	1,100	1,150	1,200
実績			927					
達成率								
⑦分　析	順調に協力を得ており、今後も得られる見通しである。							

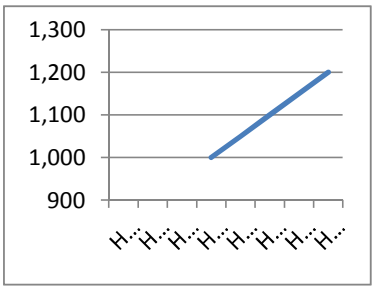

④指標名	ユニバーサルデザインに関する県民の認知度							
⑤指標の説明	県政世論調査等で、「ユニバーサルデザインという言葉を知っていた」と回答した県民の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				56.8	62.6	68.4	74.2	80.0
実績		45.2						
達成率								
⑦分　析	現状は5割未満だが、各層への浸透が進んでおり、上昇が見込まれる。							

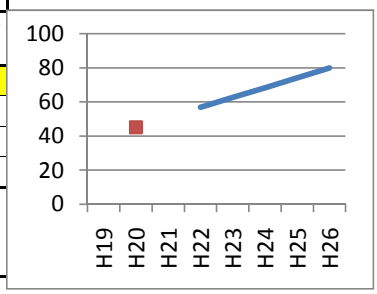

④指標名	すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長							
⑤指標の説明	ユニバーサルデザインに配慮して整備された歩道の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				510	530	550	560	580
実績	447	467	498					
達成率								
⑦分　析	公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。							

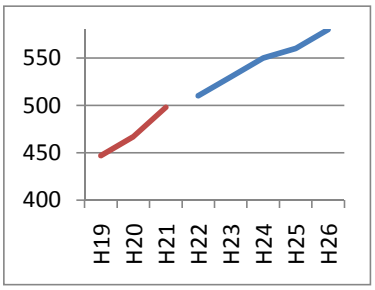

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1ー（1）多様な人々がともに生きる社会の形成		
②細項目	①人権擁護、多文化共生などの推進	③細項目コード	4111
④主担当課	生活環境部　人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　普及啓発などを通じて人権擁護を推進します。 ⅱ　国籍、文化の違いを尊重する多文化共生を推進します。

【現状分析】

⑦指標の分析	参考として4112の指標を共有することとする。 ○やさしさマーク交付数 　経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ○おもいやり駐車場協力施設数 　施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ○ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 　現状は5割未満（平成20年度45.2%）だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ○すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 　公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑧社会経済情勢等	・人権問題の多様化（DV、セクハラ、児童虐待等） ・犯罪被害者等基本法（平成16年制定）、DV防止法（平成15年改正）、児童虐待防止法（平成15年改正）等による人々の意識の高まり ・インターネットの悪用によるプライバシー侵害の増加 ・裁判員制度の実施に伴う犯罪被害者等の人権意識の高まり
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○地域人権啓発活動活性化事業 小学校児童が協力して花を育てることにより、生命の尊さを実感し、豊かな心を育むことを目的とした人権の花運動など人権啓発事業の一部を市町村に委託して実施した。 ○「人権への気づき」推進事業 ラッピングバスの運行、小学生等を対象として人権ワークショップ及び人権をテーマとしたミュージカルの観劇を実施し、人権啓発を推進した。 ○多文化共生社会推進事業 多言語コーディネーター等を配置するなど、外国出身県民が安心して生活できるようなサポート体制の確立を図った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　地域人権啓発活動活性化事業、「人権への気づき」推進事業 ⅱ　多文化共生社会推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・一人ひとりの人権意識がまだ低い状況にある。 ・各市町村における多文化共生にかかる取組みの充実、相談体制が十分とは言えない状況にある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民すべての人権意識を高めるために、より効果的な事業や広報の充実を図る必要がある。 ・人権尊重の意識及び様々な人権問題についての正しい理解と認識を深めるため、関係機関との連携を図りながら人権教育を推進する。 ・通訳員、サポートボランティアのスキルアップ研修などを行い、相談体制のさらなる充実を図る。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1－（1）多様な人々がともに生きる社会の形成				
②細項目	②ユニバーサルデザインの推進			③細項目コード	4112
④主担当課	生活環境部 人権男女共生課	⑤関係部局	生活環境部、保健福祉部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　ユニバーサルデザインの考え方の普及の取組みを進めます。 ⅱ　ユニバーサルデザインの視点に立った公共施設、民間施設などの整備を進めるとともに、公益的建築物等における「やさしさマーク」の取組みを推進します。 ⅲ　ユニバーサルデザインの視点に立った歩道や自転車道の整備を進めます。 ⅳ　おもいやり駐車場利用制度などの普及を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○やさしさマーク交付数 経済状況から公益的施設の新築等は低調に推移しており、交付件数が伸び悩んでいる。 ○おもいやり駐車場協力施設数 施設から順調に協力を得られている結果、今後も協力施設数は伸びる見通しである。 ○ユニバーサルデザインに関する県民の認知度 現状は5割未満（平成20年度45.2%）だが、各層への浸透が進んでいるため、上昇が期待される。 ○すべての人が安心して通れるように配慮して整備された歩道の延長 公共事業費が抑制される中で、計画的に事業を推進していく必要がある。
⑧社会経済情勢等	・急速な少子高齢化、高齢者や障がい者の社会進出、国際化の進展に伴う外国人居住者の増加など、社会構造の大幅な変化 ・バリアフリー新法の制定（平成18年）による生活空間のバリアフリー化の進展 ・低迷する経済情勢
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業 県内3方部で、普及啓発のための参加・体験型ワークショップ（情報、まちづくり、スポーツの各分野）を実施した。 ○やさしいまちづくり推進事業 人にやさしいまちづくり条例の整備基準を満たした施設に対しやさしさマークを交付した。 （やさしさマーク交付数：累計390件） ○ やさしい道づくり推進事業 歩道の段差解消や拡幅、無電柱化による障害物除去などユニバーサルデザインに配慮した歩道ネットワークの整備を進めた。（県内29箇所の事業推進を図り、うち5箇所を完了） ○おもいやり駐車場利用制度推進事業 車いす使用者用駐車施設を利用できる人を明確にした上で、対象者に利用証を発行し駐車時に掲示を求める制度を平成21年7月1日より実施した。 （協力施設数：累計927施設、利用証交付数：8,322件）
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ ふくしま型ユニバーサルデザイン実践強化事業、ふくしま型UD実践発信事業（ユニバーサルデザインに関する県政講座（出前講座）の実施） ⅱ やさしいまちづくり推進事業、やさしいまちづくり支援事業、鉄道駅移動円滑化施設整備事業、共生のまち推進事業、県営住宅建設事業（やさしいまちづくり条例に基づいた既存県有建築物のユニバーサルデザイン改修） ⅲ 地域活力基盤創造事業、やさしい道づくり推進事業、地方特定道路整備事業、交通安全施設等整備事業 ⅳ おもいやり駐車場利用制度推進事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」は、平成20年度調査で45.2%にとどまっている。 ・「やさしさマーク」「おもいやり駐車場利用制度」についての、利用者の一般的な認識が不足している。 ・ユニバーサルデザインに配慮する施設整備にあたっては、「施設のみ」、「道路のみ」の単体での整備ではなく、「施設」～「道路など移動空間」～「公共交通機関」～「道路など移動空間」～「施設」を総合的に捉えて一連の整備を進めていく必要がある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・「ユニバーサルデザインに関する県民の認知度」の目標値（80%）に向けて、一層の普及啓発を行う。 ・ソフト面に関しては、ユニバーサルデザインの考え方や「やさしさマーク」「おもいやり駐車場」等の各種制度について、さまざまな機会やルートを通じて、継続的な普及啓発を図っていく。 ・ハード面に関しては、公共施設や道路等を問わず、経済情勢の影響等により事業費が抑制される中で、優先順位等を明確にしながら、県、市町村、民間団体が連携を図り、総合的な整備につなげていく。

（政一様式4）重点施策調書

①施策名	思いやり1-（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実 ②自殺防止のための総合対策 ③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立 ④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③細項目コード	4121 4122 4123 4124
④主担当課	保健福祉部　保健福祉総務課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部、土木部、教育庁

【現状分析】

⑥指標の分析	◆離職者等再就職訓練修了者の就職率 県内雇用情勢の悪化等のため、平成21年度の就職率は前年度を大幅に下回っている（平成20年度60.8%→平成21年度56.1%）。 ◆自殺者数 平成18年(618人)をピークに、19年(589人)、20年(535人)と2年連続で減少したが、平成21年(591人)は再び増加に転じている。 ◆「個別の教育支援計画」の作成率 平成20年度（57.6%）に対して、平成21年度（55.2%）は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。
⑦社会経済情勢等	◆平成２０年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成２１年８月から5カ月にわたり過去最低の０．３３倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ◆経済・雇用情勢の低迷を受け、住居の確保や生計維持が困難な人々、生活保護受給者が増加している。 ◆失業、倒産、多重債務、長時間労働、不安定就労等、雇用情勢が悪化している。 ◆高齢化、人間関係の希薄化による孤立化等により、介護・看病疲れ等の家庭問題を抱える人が増加している。 ◆高齢化等により健康問題を抱える人が増加している。 ◆高齢化及び夫婦のみの世帯数増加による一人暮らしの高齢者の増加 ◆経済、雇用情勢の悪化による大学卒業者等の就職率の低下(全国値平成21年68.4%→平成22年速報60.8%）等によるニート予備軍の増加 ◆福島県の地域経済は依然として厳しい状況が続き有効求人倍率も低迷しており、子どものいる世帯においても、経済的支援、就業支援、生活支援に対するニーズが増大している。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念とした平成21年9月の福島県学校教育審議会の答申など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育が求められている。 ◆平成22年3月に決定、公表された「ふくしま障がい者プラン」において、ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援を推進していくべきことが盛り込まれた。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	<細項目①> ◆生活福祉資金貸付等補助事業 県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、貸付原資、欠損補てん積立金及び事務経費の補助を行った。 ◆住宅手当緊急特別措置事業 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給した。また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行った。 ◆緊急雇用創出基金事業 「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」による基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出するとともに、求職者総合支援センターを運営し、求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るための生活相談等を実施した。 <細項目②> ◆自殺対策緊急強化基金事業 自殺関連相談電話を設置し、専門相談員による対応を行うとともに　自殺予防に関する新聞広報、街頭キャンペーン及び講演会等を実施し、広く県民への普及啓発を行った。 ◆自殺対策推進事業 相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行った。また、かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施した。 <細項目③> ◆老人クラブ活動等社会活動促進事業 高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対して市町村が行う補助事業に補助した。 ◆地域連携型ニート自立支援事業 関係機関やボランティア、NPO等が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築するとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言を行うことにより、社会的自立へ支援を行った。

	<細項目④> ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図った。 ◆母子家庭等自立支援総合対策事業 経済的に不安定な母子家庭の生活の安定に資する就業支援、資格取得の促進を行った。 ◆キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業） 高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促した。
⑨平成22年度の主な取組み	<細項目①> ◆緊急雇用創出基金事業 <細項目②> ◆自殺対策緊急強化基金事業 ◆自殺対策推進事業 <細項目③> ◆老人クラブ活動等社会活動促進事業 ◆地域連携型ニート自立支援事業 <細項目④> ◆ひとり親支援ネットワーク推進事業 ◆キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業） ◆（新）特別支援教育総合推進事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	<細項目①> ◆厳しい経済情勢を反映して、生活福祉資金の申請件数が大幅に増加してきており、生活困窮者に対する適切な支援が課題である。 ◆厳しい雇用情勢が長期化（平成２１年３月以降、有効求人倍率が0.40%を下回っている。）し、離職者が多数発生している一方、求職者に対応する産業の受け皿が不十分な状況にある。 <細項目②> ◆自殺は経済問題など社会的要因が大きく関与していることから、自殺の要因に関係する機関と情報を共有し、連携のもと対策を推進していく必要がある。 ◆自殺や精神疾患について偏見をなくすことが課題である。 <細項目③> ◆一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下が課題である。 ◆高齢者相互の生活支援活動の中心である老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞が課題である。 ◆ニート等については複雑で様々な要因があるため、自立に当たっての対応が難しく、自立に結びつきにくいことが課題である。 <細項目④> ◆孤立しがちなひとり親の自立のための自治体、関係機関・団体の連携した取組みが不十分である。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくためには、県民の理解と協力が必要不可欠であるが、県民の理解はまだ十分とは言えない。 ◆特別支援教育の充実のためには、関係機関が連携しながら支援していくことが必要である。

⑪今後の取組みの方向性	<細項目①> ◆厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ◆多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。 <細項目②> ◆各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ◆一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。 <細項目③> ◆市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ◆地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。 <細項目④> ◆ひとり親の自立やネットワークづくりのために、自治体、関係機関・団体が連携した取り組みを重点的に実施していく。これに合わせ、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ◆「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ◆医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。

（政ー様式4の付表）

指標の状況

①施策	思いやり1-（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実 ②自殺防止のための総合対策 ③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立 ④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③コード	4121 4122 4123 4124

④指標名	離職者等再就職訓練修了者の就職率 （細項目①）							
⑤指標の説明	県が実施する離職者等再就職訓練を修了した者のうち就職した者の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
実績	62.7	60.8						
達成率								
⑦分　析	・昨今の経済不況により、県内の昨年の年平均有効求人倍率は、昭和38年の調査開始以来、過去最低の0.36倍であった。平成22年2月期の有効求人倍率についても、0.36倍と前月を0.01ポイント上回り、求人数に下げ止まりの兆しは見られるものの、依然として厳しい雇用状況が続いているため、就職率の上昇もまた厳しいものと思われる。							

離職者等再就職訓練修了者の就職率

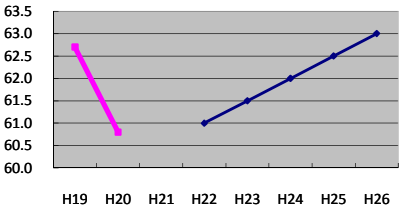

④指標名	自殺者数 （細項目②）							
⑤指標の説明	人口動態統計月額年計の概況により把握した年間（1～12月）の自殺者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				500	493	487	480	470
実績	589	535	591					
達成率								
⑦分　析	・自殺者数は、平成18年をピークに、19年、20年と2年連続で減少したが、平成21年は再び増加に転じた。これは、現下の厳しい経済情勢により、心理的・社会的負担の大きい中高年の自殺が主要因となっている。 ・今後も、このような社会的要因が解消されず、個人にストレスが過度にかかる状態が続く場合は、うつ状態になり自殺に及ぶ危険性が高くなり、高止まりで推移する可能性がある。							

自殺者数

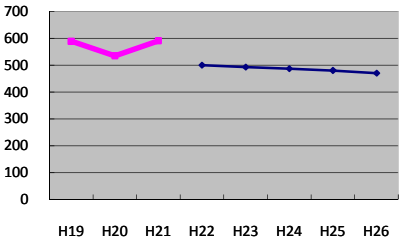

④指標名	離職者等再就職訓練延べ受講者数 （細項目①）							
⑤指標の説明	県が実施する離職者等再就職訓練の年度ごとの延べ受講者数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績	172	151	1,165					
達成率								
⑦分　析	・昨今の経済不況により、県内の昨年の年平均有効求人倍率は、昭和38年の調査開始以来、過去最低の0.36倍であった。平成22年2月期の有効求人倍率についても、0.36倍と前月を0.01ポイント上回り、求人数に下げ止まりの兆しは見られるものの、依然として厳しい雇用状況が続いているため、今後も受講者数の増加が見込まれる。							

離職者等再就職訓練延べ受講者数

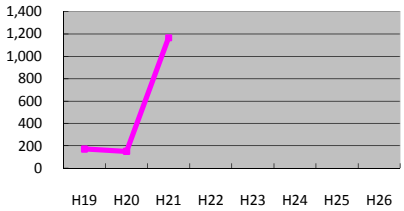

④指標名	一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合 （細項目③）							
⑤指標の説明	一人暮らし高齢者の見守り活動を実施している単位老人クラブの割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				（モニタリング指標）				
実績		65.0	70.0					
達成率								
⑦分　析	・平成21年度の割合は増加したが、毎年単位老人クラブ数が減少していることから、一人暮らし高齢者の見守り活動（友愛活動）を実施している単位老人クラブについても減少する可能性がある。							

一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合

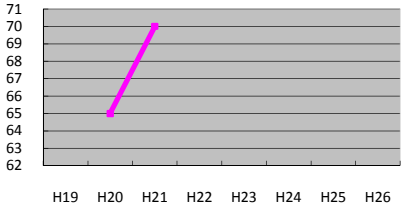

④指標名	個別の教育支援計画の作成率 （細項目④）							
⑤指標の説明	個別の教育支援計画」を作成する必要のある県内の幼稚園、小・中学校、高等学校のうち、実際に計画の作成を行っている割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				71.7	78.7	85.8	92.9	100.0
実績		57.6	55.2					
達成率								
⑦分　析	平成20年度（57.6%）に対して、平成21年度（55.2%）は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。							

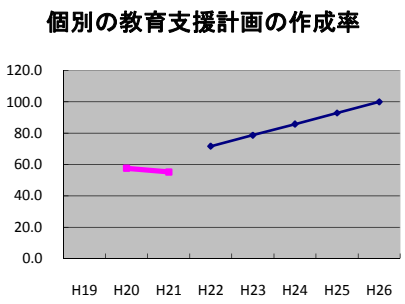

（政ー様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1-（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	①離職時における生活再建支援の充実	③細項目コード	4121
④主担当課	商工労働部　雇用労政課	⑤関係部局	商工労働部、保健福祉部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　離職者に対する相談・情報提供機能の強化、制度資金の充実、公営住宅等の活用による住宅の提供、生活保護の効果的な活用などにより、再就業までの期間における生活支援の取組みを進めます。 ⅱ　離職者に対する職業訓練の推進などにより、早期の再就職を支援します。 ⅲ　離職者に対する緊急雇用の創出を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○離職者等再就職訓練修了者の就職率 　県内雇用情勢の悪化等のため、平成21年度の就職率は前年度を大幅に下回っている（平成20年度60.8%→平成21年度56.1%）。 ○離職者等再就職訓練延べ受講者数 　平成21年度の受講者が急増している。経済・雇用情勢等の悪化が続き、離職者等の再就職訓練希望者が増加したためと考えられる（平成20年度151人→平成21年度1,165人）。
⑧社会経済情勢等	・平成20年秋以降に起きた金融市場の混乱は、本県の経済、雇用情勢に多大な影響を及ぼし、県内有効求人倍率においても、平成21年8月から5カ月にわたり過去最低の0．33倍を記録した後、現在も低い水準で推移している。 ・経済・雇用情勢の低迷を受け、住居の確保や生計維持が困難な人々、生活保護受給者が増加している。 ・本県は、他県に比べ製造業の集積が高く、派遣社員の比率も全国平均より2割以上高い（平成19年全国3.0%、本県3.7%）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○生活福祉資金貸付等補助事業 　低所得者等を対象として県社会福祉協議会が実施している「生活福祉資金貸付事業」の円滑な運営を図るため、貸付原資、欠損補てん積立金の補助（国10/10）及び事務経費の補助（国、県1/2）を行った。 ○住宅手当緊急特別措置事業 　離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を支給した。また、同様に市福祉事務所で実施する事業分について、補助を行った。 　支給者数：県・市町村計323名 ○県営住宅管理事業 　離職退職者への入居あっせんを行った。 　離職退去者入居者入居決定件数：16件 ○離職者等再就職訓練事業 　①離職者等再就職訓練事業 　　公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 　②母子家庭の母等の職業的訓練自立促進事業 　　公共職業安定所長から受講あっせんを受けた母子家庭の母等を対象に職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 　①②計　受講者数：1,165名、就職者425名（22.3.31現在） ○若年者等職業訓練事業 　本格的雇用に至らない若年者等の就職支援として、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた若年者等に対して職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施した。 　受講者数11名、就職者6名（22.3.31現在） ○緊急雇用創出基金事業 　①国から交付された「緊急雇用創出基金事業臨時特例交付金」を基に造成した基金を活用して非正規労働者や中高年齢者等の雇用・就業機会を創出した。 　新規雇用の失業者の人数：（計画人員）3,600人、（実績）4,700人 　②求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため求職者総合支援センターを運営し、求職者に対する生活相談等を実施した。 　求職者総合支援センター利用者数：891人
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ生活福祉資金貸付等補助事業、住宅手当緊急特別措置事業、県営住宅管理事業 ⅱ離職者等再就職訓練事業、若年者等職業訓練事業 ⅲ緊急雇用創出基金事業（ⅰ、ⅱに対する取組を含む）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・厳しい経済情勢を反映して、生活福祉資金の申請件数が大幅に増加してきており、生活困窮者に対する適切な支援が課題である。 ・厳しい雇用情勢が長期化（平成２１年３月以降、有効求人倍率が0.40%を下回っている。）し、離職者が多数発生している一方、求職者に対応する産業の受け皿が不十分な状況にある。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・厳しい雇用情勢の中、生活支援を必要とする多くの離職者が住居や生活資金を確保出来るよう、相談窓口体制の更なる充実、関係機関との連携強化等により、適切な支援を行っていく。 ・多数の離職者の受け皿となる雇用の場の確保など、再就職に向けたより一層の支援を図る。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現				
②細項目	②自殺防止のための総合対策			③細項目コード	4122
④主担当課	保健福祉部　障がい福祉課	⑤関係部局	保健福祉部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　こころの健康づくりに関する普及啓発を進めます。 ⅱ　市町村における自殺対策の支援、関係機関の連携強化などにより、県内における相談体制の強化を図ります。 ⅲ　民間団体などにおける自殺対策の取組みを支援します。 ⅳ　相談・支援に関する研修を進めることなどにより、支援に携わる人材の育成と資質の向上を図ります。

【現状分析】

⑦指標の分析	○自殺者数 平成18年(618人)をピークに、19年(589人)、20年(535人)と2年連続で減少したが、平成21年(591人)は再び増加に転じている。
⑧社会経済情勢等	・失業、倒産、多重債務、長時間労働、不安定就労等、雇用情勢が悪化している。 ・高齢化、人間関係の希薄化による孤立化等により、介護・看病疲れ等の家庭問題を抱える人が増加している。 ・高齢化等により健康問題を抱える人が増加している。 国や県においても法律等の整備がなされ、自殺防止対策が組織的に取られるようになってきた。 《国の施策》 ・自殺総合対策大綱（平成19年）、自殺対策加速化プラン（平成20年）、地域自殺対策緊急強化基金の造成（平成21年度から3か年）、いのちを守る自殺対策緊急プラン（平成22年） 《県の施策》 ・福島県自殺対策推進行動計画（平成19年）、福島県自殺対策推進行動計画の見直し（平成22年度）
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○自殺対策緊急強化基金事業 ①電話相談支援等事業 ・自殺関連相談電話「こころの健康相談ダイヤル」を精神保健福祉センター内に設置。 （実績）福島県精神保健福祉士会に委託し予定どおり9月から開始。9月～3月相談実績　延857件 ・救急医療機関に対する自殺企図者対応状況実態調査を実施。 （実績）対象84医療機関のうち回答83医療機関 ②普及啓発事業 地方紙2紙において広報記事を掲載した。（実績）9月及び2月 また、街頭キャンペーンや講演会等にて広く県民へ啓発を行った。（実績）6方部で実施 ③市町村人材育成事業 地区リーダー研修を実施。（実績）6方部で実施　延9回　591名受講 ④民間団体への補助事業 自殺関連活動を行っている団体に対して助成した。（実績）4団体　全補助額1,900千円 ⑤市町村自殺対策緊急強化支援事業 市町村に対して助成した。（実績）申請市町村　13か所　全補助額7,239千円 ○自殺対策推進事業 ①相談支援体制の整備事業 県の相談窓口担当職員を対象に、自殺やこころの健康についての基礎知識及び関係機関との連携についての研修を行った。（実績）県の相談機関31機関が受講 ②かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業 かかりつけ医に対して、うつ病の診断や治療方法を習得するための研修会を実施した。 （実績）102人受講 ③民間団体への支援事業 自死遺族支援に関係している民間団体を対象としたファシリテーター研修を実施した。 （実績）民間機関28人受講

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　自殺対策緊急強化基金事業（普及啓発事業：地方紙による広報や街頭での呼びかけ等） ⅱ　自殺対策緊急強化基金事業（市町村自殺対策緊急強化支援事業：市町村への自殺対策事業助成、対面型相談支援事業：うつ病家族教室、無料法律相談時のメンタルヘルス相談、電話相談支援等事業：精神保健福祉センターにおける自殺関連電話相談） ⅲ　自殺対策緊急強化基金事業（民間団体への補助事業：自殺関連民間団体に対する事業費の助成）、自殺対策推進事業（民間団体への支援事業：自死遺族支援ファシリテーター研修） ⅳ　市町村人材育成事業（地区リーダー対象の研修）、自殺対策推進事業（かかりつけ医うつ病対応力向上研修事業、相談支援体制の整備事業：県の相談窓口担当職員対象の研修）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・自殺は経済問題など社会的要因が大きく関与していることから、自殺の要因に関係する機関と情報を共有し、連携のもと対策を推進していく必要がある。 ・市町村における自殺対策の推進が十分進んでいない。 ・自殺や精神疾患について、偏見をなくすことが課題である。 ・有効な自殺対策のための自殺の原因分析が不十分である。 ・自死遺族に対する支援が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・各種相談機関との連携による包括的な支援を一層充実させる。 ・精神保健福祉センター等での相談体制の更なる充実を図る。 ・市町村における自殺対策の推進のため、研修や技術支援、情報提供等により、市町村支援を充実強化していく。 ・一人でも多くの県民に対し、うつ自殺予防について啓発し、気付きと見守りを促していく。 ・自殺企図者の原因分析及びフォロー体制の充実に取り組んでいく。 ・自殺防止や自死遺族への支援を行う団体に対して、自殺予防活動に従事する人材の育成などの支援を引き続き行う。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	③一人暮らしの高齢者など地域で孤立しがちな人々に対する支援ネットワークの確立	③細項目コード	4123
④主担当課	保健福祉部　高齢福祉課	⑤関係部局	保健福祉部、商工労働部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　見守り等の取組みを支援するなど一人暮らしの高齢者でも安心できる環境づくりを促進します。 ⅱ　関係機関の連携強化や相談体制の充実など引きこもりやニートなどの社会生活を円滑に営む上での困難を有する子どもや若者に対する支援の充実に努めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの割合 平成21年度の割合は増加した（平成20年65%→平成21年70%）が、毎年単位老人クラブ数が減少していることから、一人暮らし高齢者の見守り活動(友愛活動）を実施している単位老人クラブについても減少する可能性がある。
⑧社会経済情勢等	・高齢化及び夫婦のみの世帯数増加による一人暮らしの高齢者の増加 ・経済、雇用情勢の悪化による大学卒業者等の就職率の低下(全国値平成21年68.4%→平成22年速報60.8%）等によるニート予備軍の増加
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○老人クラブ活動等社会活動促進事業 高齢者が主体となる介護予防と相互の生活支援を可能にし、健康で豊かな生活を送ることができるよう老人クラブに対して市町村が行う補助事業に補助した。 ○地域連携型ニート自立支援事業 関係機関やボランティア、NPO等が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築するとともに、「若者自立支援カウンセラー」による直接訪問や民間団体への助言を行うことにより、社会的自立（72件）へ支援を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ老人クラブ活動等社会活動促進事業 ⅱ地域連携型ニート自立支援事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・一人暮らし高齢者等を支える地域力の低下が課題である。 ・高齢者相互の生活支援活動の中心である老人クラブの数及び会員数の減少及び活動の停滞が課題である。 ・ニート等の把握が困難 ・ニート等については複雑で様々な要因があるため、自立に当たっての対応が難しく、自立に結びつきにくいことが課題である。 ・ニート状態の長期化

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・市町村への専門的な助言等を行い、一人暮らし高齢者の見守り活動を行う単位老人クラブの活動の活性化を図る。 ・地域が連携してニートの社会的自立を支援するためのネットワークを構築する。 ・ニートの社会的自立の支援については、制度の周知とともに、電話相談、メール相談を有効に活用していくことで、支援水準の充実を図っていく。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	思いやり1－（2）思いやりと支え合いの心に満ちた社会の実現		
②細項目	④援助を必要とする子どもや家庭への支援	③細項目コード	4124
④主担当課	保健福祉部　児童家庭課	⑤関係部局	保健福祉部、教育庁

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　経済的困難を有する家庭の子どもが自らの希望する進路を選択することができるよう、経済的支援を進めます。 ⅱ　ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、経済的支援、就業支援、生活支援などによる総合的な自立支援を進めます。 ⅲ　障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実を図ります。 ⅳ　障がいや難病などのある子どもたちの多様なニーズに対応して、教育機関、保健・医療・福祉機関、地域、企業などが連携して、それぞれに必要な教育、医療的ケア、就業・社会参加支援、相談援助の充実を図ります。 ⅴ　家庭において適切な養育を受けることができない児童に対して、里親や児童養護施設における養育や保護による支援を進めます。 ⅵ　外国人の児童生徒などに対して、日本の生活に円滑に適応できるよう、日本語指導を始めとした適切な対応を進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○「個別の教育支援計画」の作成率 　平成20年度（57.6%）に対して、平成21年度（55.2%）は前年度を下回った。進学時の学校間の引継ぎが十分でなかったなどの理由が考えられる。
⑧社会経済情勢等	・福島県の地域経済は依然として厳しい状況が続き有効求人倍率も低迷しており、子どものいる世帯においても、経済的支援、就業支援、生活支援に対するニーズが増大している。 ・離婚率が2%前後で推移しており、ひとり親家庭の世帯数が増加している（H17 43,478世帯→H21 46,678世帯）。 ・「地域で共に学び、共に生きる教育」を基本理念とした平成21年9月の福島県学校教育審議会の答申など、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育が求められている。 ・平成22年3月に決定、公表された「ふくしま障がい者プラン」において、ライフステージに応じた障がいのある子どもへの支援を推進していくべきことが盛り込まれた。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○高校等奨学資金貸付事業・大学等奨学資金貸付金事業 　能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な高校・大学等に在学する者に対して奨学資金の貸与を行った。 ○生活福祉資金貸付等補助事業 　低所得者等を対象とした「生活福祉資金貸付事業」経費の一部について補助し、実施主体における円滑な事業運営を図った。 ○ひとり親家庭医療費助成事業 　ひとり親家庭の医療費自己負担額の一部を助成することにより、所得の低いひとり親家庭の健康と福祉の増進を図った。 ○母子家庭等自立支援総合対策事業 　経済的に不安定な母子家庭の生活の安定に資する就業支援、資格取得の促進を行った。 ○キャリア教育充実事業（特別支援就労支援事業） 　高等部を設置する特別支援学校を対象として、労働、福祉の各関係機関と連携を図り、職場での就労体験を通して生徒の幅広い職業観の育成や自己の適性の理解を促した。 ○特別支援学校における医療的ケア実施事業 　吸引等の医療的ケア（日常的応急手当）を必要とする幼児児童生徒に対して、健康で安全・安心な学校生活を送るための医療的ケアを実施した。 ○児童養護施設等入所児童自立支援事業 　地域の民間住宅等の施設を活用して、虐待を受けた児童をより家庭的な環境の中で処遇し、社会的自立促進するため、施設の家賃補助を行ったり、入所児童の運転免許取得費を助成した。

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　高校等奨学資金貸付事業・大学等奨学資金貸付金事業、生活福祉資金貸付等補助事業、中国残留邦人生活支援給付事業 ⅱ　ひとり親家庭医療費助成事業、母子家庭等自立支援総合対策事業、ひとり親支援ネットワーク推進事業（ひとり親家庭交流広場、サポーター養成講座等）、母子家庭就労促進事業（専門的なノウハウを有する民間企業を活用した母子家庭の就業支援） ⅲ　（新）県立相馬養護学校設置事業、キャリア教育充実事業（就業支援特別支援就労支援事業）、視覚障がい支援講師配置事業（専門的な支援を行う講師を配置）、ADHD通級指導教室講師配置（発達障害児への個別指導、少人数指導のための講師設置）、 ⅳ 特別支援学校における医療的ケア実施事業、（新）特別支援教育総合推進事業（市町村における特別支援教育の総合的な支援体制整備）、地域教育相談推進事業、（新）保護施設スプリンクラー整備事業（保護施設のスプリンクラー整備の支援・促進）、社会福祉大会開催事業 ⅴ　児童養護施設等入所児童自立支援事業、里親総合対策事業（里親制度の振興・充実対策）、（新）児童養護施設等生活環境改善事業（児童養護施設改修、機器更新、スプリンクラー等の設置）、身元保証人確保事業 ⅵ　外国人の児童生徒に対する日本語指導（指導教員の配置等）

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・子供のいる世帯における経済的支援、就業支援、生活支援に対しての増大するニーズに適切に対応していく必要がある。 ・孤立しがちなひとり親の自立のための自治体、関係機関・団体の連携した取り組みが不十分である。 ・「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進していくためには、県民の理解と協力が必要不可欠であるが、県民の理解はまだ十分とは言えない。 ・特別支援教育の充実のためには、関係機関が連携しながら支援していくことが必要である。 ・小・中・高等学校において、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援が求められており、対応する教員の専門性の向上及び支援体制の整備が課題である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・奨学資金貸付、就業訓練等をはじめとする総合的な支援を引き続き行う。 ・ひとり親の自立やネットワークづくりのために、自治体、関係機関・団体が連携した取り組みを重点的に実施していく。これに合わせ、連携の中核となるひとり親団体の育成など、さらなる自立への支援に努める。 ・「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進するために、広く一般県民への理解啓発を行う必要がある。 ・医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関の連携による障がいのある子どもたち一人ひとりのライフステージに応じた支援体制の整備に取り組む。 ・小、中、高等学校の教員に対して、特別支援教育に関する研修の充実を図っていく。

（政ー様式4）重点施策調書

①施策名	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承			
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用 ②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全 ③良好な景観の形成		③細項目コード	4211 4212 4213
④担当課	生活環境部　生活環境総務課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部	

【現状分析】

⑥指標の分析	◆自然公園の指定面積 既存の自然公園への新たな区域の編入要因等は乏しいものの、境界線の変更といった減少要因は考えられる。（H21年：179,123.8ha・前年同） ◆野生動植物保護サポーター登録者数 自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向(H20年93人→H21年99人)にある。 ◆猪苗代湖におけるCOD値（湖心・全層の年平均値mg/L） 平成21年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。 ◆汚水処理人口普及率 平成21年度は73.1%、年々処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。 ◆市町村景観計画策定団体数(目標値：16団体) 景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。
⑦社会経済情勢等	◆自然環境に対する世界的な関心の高まりにより、自然公園の環境保全や野生動植物の保護が求められている。 ◆猪苗代湖について、平成14年度から4年連続で湖沼の水質日本一であったが、平成18・19年度ではランキング対象外となり、平成20年度は全国2位となったものの、平成21年度は再びランキング対象外となる見通しとなったことから、地域住民や関係団体等の水環境保全に関する意識が高まっている。 ◆環境に配慮した農業の生産活動が求められている。 ◆歴史や史跡を活用したまちづくりや、観光立県として地域整備等の良好な景観形成を進める必要性(需要)が高まっている。
⑧平成21年度の主な取組み実績・成果	＜細項目①＞ ◆「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる21世紀にふさわしい国立公園の実現を図った。 ◆「みんなで守る地域の自然」推進事業 生物多様性地域戦略の策定や、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりに向けた検討を進めた。 ＜細項目②＞ ◆みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 ①みんなで守る水辺環境保全事業　（ヨシの刈り取り面積　実績：1ha） ②猪苗代湖水質改善対策事業　（2項目検討：流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策） ③連携して地域活動を行う団体数　（実績：25団体） ◆農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業 化学肥料・化学合成農薬の大幅低減を行う88組織（取組面積227,440a）に対して支援を行った。 ◆流域下水道事業 阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施した。（汚水処理人口普及率の増加74%） ＜細項目③＞ ◆景観形成総合対策事業(派遣回数：10件) 景観アドバイザーの派遣により技術的支援を行った。 ◆電線共同溝整備事業　（国道252号（会津若松市七日町地内）の事業推進） 県管理道路の無電柱化を実施した。

⑨平成22年度の主な取組み	＜細項目①＞ ◆「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 ◆「みんなで守る地域の自然」推進事業 ＜細項目②＞ ◆みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 ◆農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業 ◆流域下水道事業 ＜細項目③＞ ◆景観形成総合対策事業 ◆電線共同溝整備事業

【課題整理】

⑩施策を推進する上での課題	＜細項目①＞ ◆厳しい財政状況ため、老朽施設の更新など自然公園内の施設整備が思うように進まない。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが十分浸透していない。 ＜細項目②＞ ◆猪苗代湖では、湖水の中性化及びCOD値の上昇が進行してきており、湖内へ流入する汚濁負荷削減対策にさらに取組む必要がある。 ◆本県の汚水処理人口普及率は73.1%と全国平均85.7%を下回っており普及率の向上が必要であるが、県・市町村の財政状況が厳しいため、生活排水等処理施設の整備が停滞するおそれがある。 ＜細項目③＞ ◆景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取組みが十分でない。 ◆具体的な事業実施にあたっては、計画・設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動化が十分でない。

【今後の取組みの方向性】

⑪今後の取組みの方向性	＜細項目①＞ ◆限られた予算を有効に活用し、効率的・効果的に自然公園等の施設整備・管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ◆県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。 ＜細項目②＞ ◆猪苗代湖では水環境の悪化の未然防止の考えをもとにした取組みが必要であるので、流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ◆水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁・面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ◆県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。 ＜細項目③＞ ◆市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件)として評価する等、支援強化を図る。 ◆魅力的な景観形成は、自然環境(森林、河川)・農地・道路・街並み等の整備が同じグランドデザイン(基本方針)のもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。

（様式4の付表）

指標の状況

①施策	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承		
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用 ②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全 ③良好な景観の形成	③コード	4211 4212 4213

④指標名	猪苗代湖におけるCOD値							
⑤指標の説明	水質測定計画に基づき県が測定している、猪苗代湖の汚濁指標となるCOD（化学的酸素要求量）値（mg／l）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
実績	0.6	0.7	1.0					
達成率								
⑦分　析	平成２１年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。							

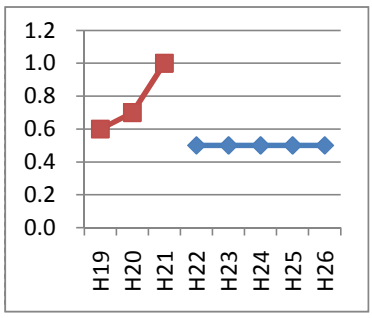

④指標名	汚水処理人口普及率							
⑤指標の説明	下水道、農業集落排水施設、浄化槽の汚水処理施設を利用できる人口の割合							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				74.0	75.5	77.0	78.5	80.0
実績	69.6	71.2	73.1					
達成率								
⑦分　析	平成21年度は73.1%と処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。							

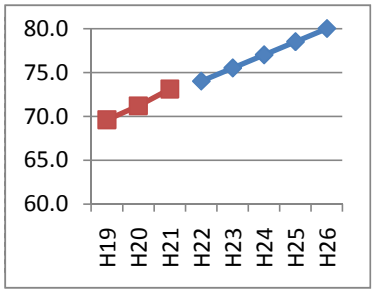

④指標名	自然公園の指定面積							
⑤指標の説明	県内の国立公園、国定公園、福島県立自然公園の面積（ha）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				179,123.8	179,123.8	179,123.8	179,123.8	179,123.8
実績	179,123.8	179,123.8						
達成率								
⑦分　析	既存の自然公園への新たな区域の編入などによる増加要因は乏しいが、公園内での宅地開発は今後も続くと考えられるため、宅地開発などによる自然公園境界線の変更といった減少要因が考えられる。							

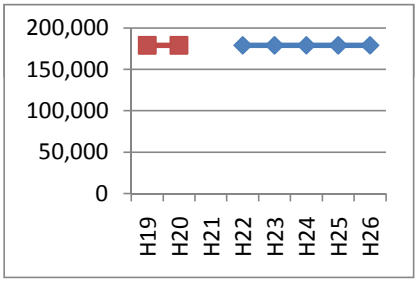

④指標名	野生動植物保護サポーター登録者数							
⑤指標の説明	野生動植物保護に取り組む県民ボランティアである福島県野生動植物保護サポーターの登録者数(人)							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				100	110	120	130	140
実績	93	93	99					
達成率								
⑦分　析	自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向にある。							

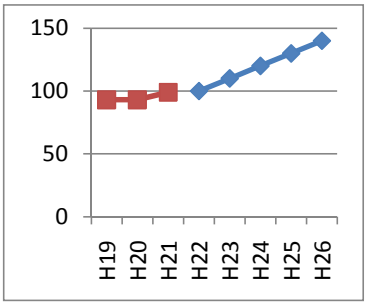

④指標名	環境基準の達成率（水質）							
⑤指標の説明	生活環境を保全する水質環境基準が設定されている公共用水域（河川、湖沼及び海域）のBOD（生物化学的酸素要求量）又はCOD（化学的酸素要求量）の環境基準達成水域の割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				96.6	96.6	96.6	96.6	100
実績	90.9	94.3	90.4					
達成率								
⑦分　析	海域は達成率が100%、河川は90%台を推移して良好であるが、湖沼の達成率は低い状況（70%前後）にあり、湖沼の汚濁原因は生活排水や畜産系の排水の影響等ばかりでなく、自然由来（周辺環境の植物からの有機物）に影響されて、対策が難しいところもある。							

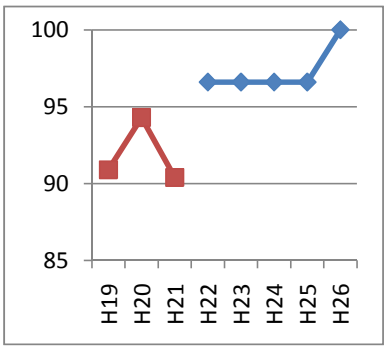

④指標名	環境基準の達成率（大気）							
⑤指標の説明	大気保全に関する環境基準が設定されている二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、一酸化炭素、浮遊粒子状物質濃度を測定している常時監視測定局において、環境基準を達成した割合（%）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				76	80	83	91	100
実績	77	73	73					
達成率								
⑦分　析	光化学オキシダントによる汚染が広域化しており、光化学オキシダントの被害防止対策を一層推進する必要がある。							

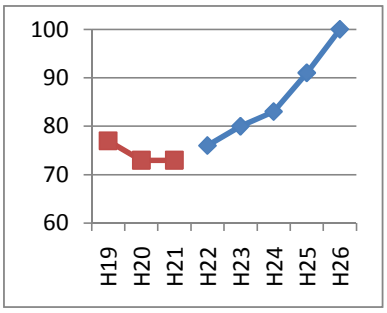

④指標名	エコファーマー数							
⑤指標の説明	土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				18,000	18,500	19,000	19,500	20,000
実績	15,617	16,881	16,977					
達成率								
⑦分　析	JA等の生産組織ぐるみによる取組みや農地・水・環境保全向上対策の実施により年々増加しており、さらに増加が見込まれる。							

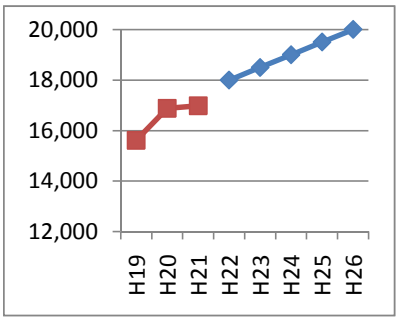

④指標名	市町村景観計画策定団体数							
⑤指標の説明	景観法に基づき、景観計画を策定している団体（市町村）数							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				3	6	9	12	16
実績	0	0	1					
達成率								
⑦分　析	景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。							

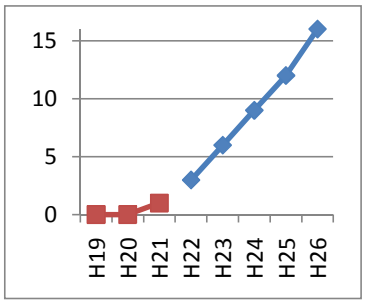

④指標名	無電柱化された道路の延長							
⑤指標の説明	無電柱化された道路（国県道、市町村道）の延長（km）							
⑥指標の推移	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
目標				86	89	92	96	100
実績	75.0	79.5	82.7					
達成率								
⑦分　析	概ね計画的に事業を推進しているが、一部に用地取得困難な箇所がある。							

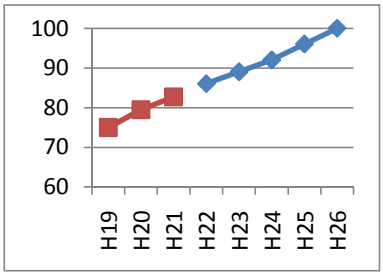

(様式3)細項目調書

①施策名	思いやり2－(1)美しい自然環境の継承		
②細項目	①自然環境の保護と適正な利用	③細項目コード	4211
④主担当課	生活環境部　自然保護課	⑤関係部局	生活環境部、土木部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　関係機関との協力の下、自然公園の環境保護に努めるとともに、適正な利用のための普及啓発に努めます。また、里地や里山など身近な自然環境の保全を図ります。 ⅱ　自然とのふれあい活動を促進するとともに、自然とのふれあいを体験する場となる公園施設の整備と適切な維持管理を進めます。 ⅲ　稀少な野生動植物の保護、外来生物の防除など生物多様性の保全に努めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○自然公園の指定面積(H21年:179,123.8ha・前年同) 　既存の自然公園への新たな区域の編入要因等は乏しいものの、境界線の変更といった減少要因は考えられる。 ○野生動植物保護サポーター登録者数 　自然環境に関する関心の高まりにより、増加の傾向(H20年93人→H21年99人)にある。
⑧社会経済情勢等	・自然環境に対する世界的な関心の高まりにより、自然公園の環境保全や野生動植物の保護が求められている。 ・温暖化等の気候変動や都市化の進展などにより、野生動植物を取り巻く生息・生育環境が脅かされている。 ・2010年10月には、生物多様性条約第10回目締約国会議(COP10)が名古屋市で開催予定であり、自然環境、生物多様性に関する関心の高まりが期待されている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業 　尾瀬の傑出した自然や自然保護の歴史を広くアピールするとともに、その保護と適正な利用のあり方を検討するなど、みんなで守り、みんなで楽しめる21世紀にふさわしい国立公園の実現を図った。 ○国立公園施設整備事業 　国立公園等の自然環境を保護しつつ適正な利用を促進するため、公園計画に基づいて尾瀬国立公園(檜枝岐村)などに木道を設置した。 ○「みんなで守る地域の自然」推進事業 　生物多様性地域戦略の策定や、県民参画型の調査・保全活動の仕組みづくりに向けた検討を進めた。 ○傷病鳥獣保護事業 　県内各地で保護された傷病鳥獣を治療するとともに、回復するまでの間、鳥獣保護センターに収容して治療、救護を行った。 ○野生動物保護管理事業 　野生鳥獣の生息状況調査を始め、保護管理計画の変更等を行った。 ○ふなっこふるさと川づくり事業費 　野尻川において、環境や生態系に配慮した河川整備(魚道整備)を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ　「みんなの尾瀬」ふれあい推進事業、自然公園保護管理適正化事業 ⅱ　国立公園施設整備事業、尾瀬歩道整備 ⅲ　「みんなで守る地域の自然」推進事業、野生動物保護管理事業、傷病鳥獣保護事業、ふなっこふるさと川づくり事業費

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・自然環境に対する関心は高まっているが、自然環境保護活動がまだ十分に活性化していない。 ・厳しい財政状況ため、老朽施設の更新など自然公園内の施設整備が思うように進まない。 ・県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用の取組みが十分浸透していない。 ・野生動物と人とのあつれきが高まっている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・県民に自然環境保護の情報発信を積極的に行うとともに、未来を担う子ども達に自然保護の重要性を伝えていく。 ・限られた予算を有効に活用し、効率的・効果的に自然公園等の施設整備・管理を行い、自然環境の保護と適正な利用を推進する。 ・県民一体となった生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む必要があるため、基本理念や行動計画などを盛り込んだ地域戦略を策定し、産学民官の多様な主体による推進を図る。 ・イノシシ保護管理計画を策定するなど、野生鳥獣についての保護管理を推進し、野生動物との共生を図る。

（政－様式3）細項目調書

①施策名	思いやり2－（1）美しい自然環境の継承				
②細項目	②猪苗代湖を始めとする豊かな水環境などの保全			③細項目コード	4212
④主担当課	生活環境部水・大気環境課	⑤関係部局	企画調整部、生活環境部、農林水産部、土木部		

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　本県の水環境のシンボルである猪苗代湖・裏磐梯湖沼群の良好な水環境の悪化を防止し、次世代に美しいまま継承していくよう努めます。 ⅱ　森林や農地の保全、エコファーマーなどの環境と共生する農業の推進、生活排水や工場排水対策の推進、地域活動団体等による保全活動の促進など、上流から下流にわたる流域が連携した水環境の保全に努めます。 ⅲ　大気環境や公共用水域等の監視、公害防止対策の実施などにより、大気・水・土壌等の環境保全に努めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○猪苗代湖におけるCOD値（湖心・全層の年平均値mg/L） 　平成21年度は1.0mg/L、目標に比べて年々、悪化している。 ○汚水処理人口普及率 　平成21年度は73.1%、年々処理人口は増加しているが、下水道整備区域における接続率の向上、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等は課題である。 ○環境基準の達成率（水質） 　河川や海域の達成率は向上しているが、湖沼の達成率は低い状況（70%前後）にある。湖沼の汚濁原因は生活排水や畜産系の排水の影響等ばかりでなく、自然由来の汚濁負荷（周辺環境の植物からの有機物）に影響されて、対策が困難な面もある。 ○環境基準の達成率（大気） 　光化学オキシダントによる汚染が広域化しており、光化学オキシダントの被害防止対策を一層推進する必要がある。 ○エコファーマー数 　JA等の生産組織ぐるみによる取組みや農地・水・環境保全向上対策の実施により年々増加しており、さらに増加が見込まれる。
⑧社会経済情勢等	・猪苗代湖について、平成14年度から4年連続で湖沼の水質日本一であったが、平成18・19年度ではランキング対象外となり、平成20年度は全国2位となったものの、平成21年度は再びランキング対象外となる見通しとなったことから、地域住民や関係団体等の水環境保全に関する意識が高まっている。 ・暮らしの中で水と触れあう機会が減少し、水に関する関心が薄れてきている。 ・計画的かつ効率的な生活排水等の処理施設整備を行うため、平成22年7月に「ふくしまの美しい水環境整備構想」を策定した。 ・環境に配慮した農業の生産活動が求められている。 ・大気汚染・水質汚濁等の産業公害問題については、各種施策が講じられ改善が図られている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○みんなで守る美しい猪苗代湖推進事業 　①みんなで守る水辺環境保全事業（ヨシの刈り取り面積　目標：1ha　実績：1ha） 　②猪苗代湖水質改善対策事業（検討項目数：（目標）2項目（流入負荷低減対策、大腸菌群超過対策）（実績）2項目） 　③連携して地域活動を行う団体数（目標）44団体　（実績）25団体 ○農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業 　化学肥料・化学合成農薬の大幅低減を行う88組織（取組面積227,440a）に対して支援を行った。 ○浄化槽設置整備事業 　家屋の改修等に伴い合併処理型浄化槽に転換した者に対し、市町村が設置費用等を助成した場合、費用の一部を補助した（194,296千円）。 ○農業集落排水事業（県営） 　管路工（678.7m）及び汚水処理場内舗装工（1式）を実施した。 ○森林病害虫等防除事業 　森林資源の保護を行うため、市町村が行う法定森林病害虫の防除対策について補助を行った。 ○流域下水道事業 　阿武隈川流域及び大滝根川流域における公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図るため、流域別下水道整備総合計画に基づき事業を実施した。（汚水処理人口普及率の増加74%）

⑩平成22年度の主な取組み	ⅰみんなで守る美しい猪苗代湖推進事業、(新)清らかな“水のふるさと”ふくしま発信事業 ⅱ(新)環境と共生する農業レベルアップ事業、浄化槽設置整備事業、農業集落排水事業(県営)、流域下水道事業、農地・水・環境保全向上対策営農活動支援事業、森林病害虫等防除事業 ⅲ大気環境監視施設整備事業、水生生物保全水質環境基準類型指定事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・猪苗代湖では、湖水の中性化及びCOD値の上昇が進行してきており、湖内へ流入する汚濁負荷削減対策にさらに取組む必要がある。 ・林業採算性の悪化による森林所有者の森林整備意欲の減退、市町村財政の悪化による防除予算の確保が図られない等、森林保全が難しい状況にある。 ・農業生産活動を通じて環境保全を図るための、一定規模のまとまりがある地域ぐるみの取組みが不十分である。 ・本県の汚水処理人口普及率は73.1%と全国平均85.7%を下回っており普及率の向上が必要であるが、県・市町村の財政状況が厳しいため、生活排水等処理施設の整備が停滞するおそれがある。 ・人と水のつながりの認識及び、水利用や水環境に関する理解が不十分である。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・猪苗代湖では水環境の悪化の未然防止の考えをもとにした取組みが必要であるので、流域における汚濁負荷、水質保全の調査、水環境保全に関する意識高揚を図るための啓発、ボランティア団体等の連携等をさらに推進する。 ・水環境に対する人為汚濁の低減対策を推進するのみならず、自然汚濁・面的汚濁の低減に係る施策を推進する。 ・森林施業の支援、継続的な防除作業、市町村・森林組合等との連携により適正な森林整備を実施する。 ・エコファーマーを更に育成し、多くの農業者が環境と共生する農業に取組むように推進する。 ・県及び市町村が連携し、新技術の活用、コスト縮減等を図り、生活排水等処理施設の整備を推進する。 ・県民に対して水に関する情報を発信し、水を大切にする意識の醸成を図る。

(様式3)細項目調書

①施策名	思いやり2－(1)美しい自然環境の継承		
②細項目	③良好な景観の形成	③細項目コード	4213
④主担当課	生活環境部　環境評価景観室	⑤関係部局	生活環境部、土木部、農林水産部

⑥細項目の具体的な取組み	ⅰ　美しい自然景観の保全、継承を進めます。 ⅱ　歴史と伝統が息づく景観の伝承の取組みを進めます。 ⅲ　都市における街並み、農山漁村における里山など潤いとやすらぎある景観の保全と創出の取組みを進めます。

【現状分析】

⑦指標の分析	○市町村景観計画策定団体数(目標値:16団体) 景観行政の基幹となるべき景観計画を策定した市町村は喜多方市のみであり、全国の市町村の景観計画策定率(12.2%)に比べると、依然として本県の景観計画を策定した市町村数は少ない。(目標値に対する達成率6.3%) ○無電柱化された道路の延長(目標値:100km) 概ね計画的に事業を推進しているが、一部に地域の合意形成が困難な箇所がある。(目標値に対する達成率15.6%)
⑧社会経済情勢等	・良好な景観に対する県民、事業者及び市町村等の共通理解と意識が高まりつつある。 ・公共事業抑制により予算が減少している。 ・景気低迷等(宅地取引、住宅需要の落ち込み)により、街並み形成の進捗が遅れている。 ・歴史や史跡を活用したまちづくりや、観光立県として地域整備等の良好な景観形成を進める必要性(需要)が高まっている。
⑨平成21年度の主な取組み実績・成果	○景観形成総合対策事業(派遣回数:10件) 景観アドバイザーの派遣により技術的支援を行った。 ○農地・水・農村環境保全向上活動支援事業(共同活動面積:37,407ha) 農村地域において、農業者だけでなく地域住民等の参画を得て、農地等の保全管理や農村の自然・景観などを守る地域共同活動支援を行った。 ○地域自立活性化事業(地域づくり)(県内13地区で実施) 観光拠点の広域的連携に対しハード面からの支援を行った。 ○電線共同溝整備事業　(国道252号(会津若松市七日町地内)の事業推進) 県管理道路の無電柱化を実施した。 ○地域活力基盤創造事業(道路)(県内41箇所で実施) ユニバーサルデザインに配慮した「人優先」の歩行空間の整備を行った。 ○街路事業(重要幹線街路事業)(県内6路線で実施) 地域における景観協定などと連携した「美しい街並み景観の形成」を行った。 ○元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業(県内25地区で実施) 地域の歴史や文化などの地域資源を活用した地域づくりに対しソフト・ハード面からの支援を行った。 ○地域活力基盤創造事業(関連)(県内3地区で実施) 地方道路整備の効果を高めるため、沿線計画策定等のソフト面の支援を実施した。 ○都市公園管理(整備)事業(県内6箇所) 都市公園の維持管理、老朽化施設の更新を行った。
⑩平成22年度の主な取組み	ⅰ景観形成総合対策事業(景観アドバイザーの派遣)、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業 ⅱ景観形成総合対策事業(景観アドバイザーの派遣)、地域自立活性化事業(地域づくり) ⅲ農地・水・農村環境保全向上活動支援事業、電線共同溝整備事業、 (新)漁港海岸環境整備事業(海岸環境整備の測量調査設計)、都市公園管理(整備)事業

【課題整理】

⑪細項目を推進する上での課題	・景観計画策定等、景観法活用に向けた市町村の取り組みが十分でない。 ・具体的な事業実施にあたっては、計画・設計段階等の早期からの景観を意識した検討と、関連事業の連動化が十分でない。 ・地域における自然景観や歴史と伝統が培った景観に対する意識の向上が不十分である。 ・自然景観の保全・継承、歴史や伝統を活用した景観の保全とまちづくりに対する支援方法が不足している。 ・過疎化・高齢化・混在化等の進行に伴う集落機能の低下により、農村地域における環境の保全が困難となっている。

【今後の取組みの方向性】

⑫今後の取組みの方向性	・市町村が景観行政団体へ移行する場合や、地域住民による住民協定を締結した場合には、各種事業の事業採択要素(要件)として評価する等、支援強化を図る。 ・魅力的な景観形成は、自然環境(森林、河川)・農地・道路・街並み等の整備が同じグランドデザイン(基本方針)のもとで協働的に事業展開をすることが効果的であり、新たにそのような連携に取り組む。 ・景観形成の促進に向け、県民・事業者及び地域づくり団体等への啓発・普及、景観に関連する事業の積極的な情報提供を強化する。 ・自然景観の保全・継承、歴史や伝統を活用した景観の保全に対する支援方法を強化する。 ・農村地域における共同活動が継続するための支援を強化する。